

平成24年度

まちづくり懇談会 記録誌



平成25年 2月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ「防災について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

1. 入善地区	9
2. 上原地区	23
3. 青木地区	35
4. 飯野地区	49
5. 小摺戸地区	59
6. 新屋地区	73
7. 櫛山地区	83
8. 横山地区	97
9. 舟見地区	107
10. 野中地区	119
11. ご意見カード	131

——— 平成24年度「まちづくり懇談会」実施要項 ———

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開催テーマ 「防災について」

3. 開催内容

(1) 懇 談 会 全町議題Ⅰ 「防災について」

地区議題Ⅱ 「地区設定のテーマについて」(1～3程度自由設定)

(2) 出 席 者 町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、建設下水道課長、健康福祉課長、地元出身課長等

(3) ご意見カード

- ・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。
- ・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記 録 懇談会の内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

4. 開催期日

平成24年 6月26日(火) ～ 10月30日(火)

5. 開催時間

午後 7時30分 ～ 午後 9時

———— 平成24年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成24年6月26日(火) ～ 10月30日(火)
午後 7時30分～
会 場： 町内10地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇 談 会

議題Ⅰ「防災について」（町提言）

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成24年度「まちづくり懇談会」参加人数 及び 各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	23年度	前 年 比
1. 入 善	10月18日(木)	94	90	4
2. 上 原	6月26日(火)	102	120	△18
3. 青 木	10月2日(火)	33	35	△2
4. 飯 野	9月28日(金)	61	72	△11
5. 小摺戸	8月24日(金)	41	40	1
6. 新 屋	10月26日(金)	83	71	12
7. 梶 山	10月30日(火)	92	84	8
8. 横 山	10月19日(金)	65	54	11
9. 舟 見	9月4日(火)	73	56	17
10. 野 中	8月28日(火)	38	49	△11
合 計		682	671	11

地 区		１．入 善	２．上 原
開 催 日		10 月 18 日 (木)	6 月 26 日 (火)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		水野 勝利	西村 三夫
司 会		五十里 智治	松島 敬一
座 長		五十里 智治	今井 抑子
地域課題		○交通安全対策について ○防災対策について ○のらんマイカーの運行について	○防災・交通安全対策について ○少子高齢対策と地域の活性化について ○環境問題について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 農水商工課長 議会事務局長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 教育委員会事務局長 消防署長
	議 員	五十里 隆章	元島 正隆 中瀬 範幸
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		9 4 人	1 0 2 人
世 帯 数		2, 3 2 3 世帯	1, 0 5 0 世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		10月2日(火)	9月28日(金)
開催場所		広域働く婦人の家	農村環境改善センター
区長会長		宮本 敬	屋木 健人
司 会		高山 淳一	本多 幸男
座 長		高山 淳一	本多 幸男
地域課題		○杉沢の沢スギの保全について ○防災対策について ○黒部川の決壊について	○企業誘致の推進について ○少子高齢化及び限界集落対策について ○飯野地区コミュニティセンター(仮称)の整備について
出席者	三 役	町長 教育長	町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 教育委員会事務局長 消防署長 C A T V放送センター所長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長(代理)
	議 員	松澤 孝浩	山下 勇 長田 武志 笹島 春人
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		33人	61人
世 帯 数		574世帯	1,576世帯

地 区		５．小摺戸	６．新 屋
開 催 日		８月 24 日(金)	10 月 26 日(金)
開催場所		小摺戸公民館	新屋公民館
区長会長		小路 行春	坪野 和夫
司 会		永井 徳雄	小堀 隆洋
座 長		若島 文一	米田 章
地域課題		○信号機の設置について ○黒四ダムについて ○小水力発電の普及について	○有害鳥獣対策について ○農村資料館の取り壊しと跡地利用計画について ○土砂災害防止法に基づく対策について
出席者	三 役	町長 副町長	町長 副町長
	課 長	企画財政課長 健康福祉課長 建設下水道課長 総務課長（代理）	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 会計管理者 農水商工課長 教育委員会事務局長
	議 員	鬼原 征彦	鬼原 征彦
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		４１人	８３人
世 帯 数		４０６世帯	６３０世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		10 月 30 日 (火)	10 月 19 日 (金)
開催場所		梶山公民館	漁村センター
区長会長		杉田 勝正	野口 幹二
司 会		道用 孝	西田 義嗣
座 長		米田 幹雄	金山 巖
地域課題		○高齢者対策について ○子育て支援について ○上水道対策について ○再生可能エネルギーについて ○歩道除雪について ○環境対策について	○消雪施設及び管路のリフレッシュ、 新規延長について ○未舗装町道及び農道、生活道路の整 備について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 住民環境課長 税務課長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長
	議 員	谷口 一男	松田 俊弘 佐藤 一仁
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		9 2 人	6 5 人
世 帯 数		7 9 1 世帯	5 5 5 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		9月4日(火)	8月28日(火)
開催場所		舟見コミュニティ公民館	農村婦人の家
区長会長		岩崎 泰宏	中島 博之
司 会		森 秀樹	山本 桂夫
座 長		森 秀樹	金森 進
地域課題		○舟見小学校・中学校跡地及び舟見中学校グラウンドの活用について ○舟見地区の観光資源整備について ○防災施設等の整備について	○野中地区の活性化対策について ○安全・安心なまちづくりについて ○少子高齢化に伴う諸対策について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設下水道課長 健康福祉課長 農水商工課長 教育委員会事務局長
	議 員	九里 郁子 野島 浩	九里 郁子 野島 浩
	事務局	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係	行財政改革・防災管理係長 財政係長 企画調整係長 企画調整係
参加者数		73人	38人
世 帯 数		526世帯	222世帯

【2】懇 談 会

1.入善地区

開催日：平成24年10月18日(木)

会 場：うるおい館イベントホール

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈 主旨説明 〉

昨年の東日本大震災では津波による被害が大きな問題となりました。富山県では今年3月末に、富山県沿岸における津波シミュレーション調査の結果を公表しました。シミュレーションを実施するにあたっては活断層による津波を想定しています。それと4つの地震、呉羽山断層帯の地震、糸魚川沖地震、能登半島沖地震、あとは参考に、糸魚川沖にある複数の断層が連動する地震を想定しています。更に、堤防などの海岸保全施設が機能する場合と破壊される場合を想定しています。

その津波シミュレーションによると富山県に影響を及ぼす津波は、津波高は低いが到達時間は短いとのことです。また入善町については、糸魚川沖にある複数の断層が連動して起きた地震の場合に最も影響があると考えられており、津波高は最大で5メートル、到達時間は呉羽山断層帯の地震による場合が3分、糸魚川沖にある複数の断層が連動して起きた地震の場合が5分との結果が出ました。浸水区域についても海岸付近が中心で、住家への被害は数件程度とのことです。これらのことから倒壊の危険のない建物内にいる場合は、建物の2階以上への避難が有効であり、特に災害時要援護者と呼ばれる高齢者や身体が不自由な方については、外へ出られるよりも家の2階へ避難するほうが安全だと言えます。なお、この津波シミュレーション調査の結果は町のホームページにも掲載してありますので、一度ご覧ください。

続いて公助である今後の町の重点取組項目についてです。まず1つ目に、海拔表示付き避難所誘導看板の設置です。今ほど県の津波シミュレーション調査の結果を説明しましたが、こちらはあくまでも計算によりシミュレーションした結果であり、想定以上の津波が押し寄せる可能性がないわけではありません。そこで、常日頃から津波に対する意識を持っていただくためにも、海拔10メートル以下でJRよりも北側の海岸地域を目安として、電柱に巻きつける形の海拔表示付きの避難所誘導看板を155カ所に設置しました。地区ごとの内訳は、入善地区31カ所、上原地区23カ所、青木地区12カ所、飯野地区45カ所、櫛山地区10カ所、横山地区34カ所となっています。

2つ目に、地域防災計画の見直しです。地域防災計画とは災害対策基本法に基づき、各地方自治体、県や市町村で防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画です。今回の大震災を受けて、国及び県において防災計画の見直しが進められています。町でも今年度の見直しを進めており、各地区の自主防災会からの意見も取り入れながら進めてまいりたいと考えています。

3つ目に、防災行政無線のデジタル化です。現在使用しているアナログ方式の無線は、整備してから相当の年月が経過しており、修理の際に部品を調達するのも困難な状況です。町では、皆さん方が現在お使いになっている防災行政ラジオや戸別受信機を活かしつつデジタル化を図っていくために、デジアナタイプの防災行政無線装置の導入を検討しています。

4つ目として、入善町防災マップの見直しです。この防災マップは平成18年3月に作成し、町内の全家庭へ配布しています。黒部川が氾濫した場合の浸水想定区域や崩壊の危険がある急傾斜地など災害が起こりやすい箇所を表示したのですが、作成してから今年で6年が経過しており、

国道8号バイパスの整備や避難箇所指定施設の取り壊しなどにより現状と一致しない箇所も多々あります。町も改定の必要性を感じており、これについても地域防災計画の見直しや施設などの整備状況を見ながら、できるだけ早期に実施したいと考えています。

5つ目として、公民館等の避難所、拠点施設の整備についてです。安全・安心なまちづくりとして、地区の防災拠点となる公民館などのコミュニティ施設の整備や保育所の統合を含めた機能強化をはじめ、老朽化した消防庁舎に代わる消防防災センターの建設なども計画・検討しています。以上が、町で取組む防災対策の主なものとなります。

次に、共助である地域で取組むことについてです。防災訓練や講習会などを通して行う地域ぐるみでの防災活動の推進が挙げられます。そして地区住民の安否確認や一人暮らしの高齢者や身体障害者、日本語をあまりよく理解できない外国人などの災害時要援護者の把握を普段から行うておくことが大切です。

防災訓練においては問題点を洗い出し、次に繋げていくことが一番重要となります。今年度から自主防災会が中心となり、防災訓練や講習会などを行っていただくことになりました。そのための補助金制度も創設いたしましたので是非ご利用ください。また、県の自主防災アドバイザー制度についても是非活用していただきたいと思います。

最後に、自助である個人で取組むこととして、家屋の耐震化や3日分の食料や水の備蓄、避難場所及び経路の確認をしていただくことが大切となります。家屋の耐震化については設計支援制度の拡充を行っていますので、ご利用いただきたいと思います。東日本大震災では、自治体の機能が一時的に麻痺した事例が数多く見られましたので、被災後すぐに救援物資が届くということはありません。3日は自分たちで生きていけるように食料や水の備蓄をお願いします。昨年のまちづくり懇談会で、3日分の備蓄をしているか、避難場所の把握をしておられるかを皆さんにお聞きしました。その後皆さんどうしておいででしょうか。災害直後は防災の意識を持っていても時間が経過すると、その意識は薄れていきます。今一度、防災についてご家族やご近所で考えていただきたいと思います。

このように、自助、共助、公助を組み合わせることによって、地域の特性や実状に応じた防災体制が確立されるものと考えています。

☆住 民

津波シミュレーションですが、津波の高さは書いてありますが、これは地震としては実際の程度の震度を想定されているのでしょうか。

★防災管理係長

呉羽山断層の地震についてはマグニチュード7.3程度です。他の地震についても同じ程度となっています。ただ、糸魚川沖地震については詳しい調査をしていませんので、それ以上になる可能性ももちろんあるということです。

☆住 民

入善地区での震度としてはどうなのですか。

〔 1.入善地区 〕

★防災管理係長

震度としては6弱から6強程度です。

☆住 民

それなら住宅の倒壊もあり得るような震度ということですね。

★防災管理係長

あり得るということになっています。

☆住 民

ではそこに津波が来たら大変だということですね。2階へ逃げるわけにはいかないですね。

☆住 民

今、津波のシミュレーション結果についてお話がありましたが、震度についてはよく分からないということ、それから糸魚川沖地震は実際にどのくらいを想定しているのかよく分からないということなのですが、今の三陸から東北の地震ですね、想定外の地震と、こういう話がありました。それで、その中に伝説みたいな形で貞観地震というものが取り上げられてですね、そのころの規模の地震が今回あったと。名取川周辺とかあのあたりは大変な津波だったのですが、それを踏まえて黒部川扇状地や入善町を考えてみますと、園家山というものがあります。

これは、地理学的にどうしてできたかいろいろ説があるようですが、園家千軒という伝説があって、婆が「津波が来るぞ、津波が来るぞ」と言い、気が違えたかと言われ相手にもされなかったのですが、それをあざ笑った人たちが津波に飲み込まれて園家山ができた、という伝説があるんですね。相当の規模、あそこに三角点がありますが、海拔3メートルか5メートルでしたか、一等三角点があるんですね。それからもうひとつは、元屋敷という地名のところがありますが、宮崎と泊、宮崎方面へ行くとあそこの海岸は元屋敷といわれるところなのですが、どうもあそこに昔泊町があったと、泊の町があったからあそこは元屋敷と、こう言われているそうなのですが、津波によってその泊町が一度飲み込まれて今の現在地に移転したという話をかつて聞いたことがあります。

やはり想定外の、ここでシミュレーションした結果では最大5メートルということになっていますが、もっと大きい地震があるのではないかとということも念頭に置いて、伝説や逸話は必ずしも信用できるものではないですが、やはりそういうこともあるということもまた考慮していろいろな対策をしていただければと思います。よろしくお願いします。

☆住 民

先ほど、想定している地震として入善町では震度6というふうな話がありました。震度6の地震があった場合に、入善元町の住宅域ではどの程度の家屋の倒壊が発生するかということについて、何か把握しておられるとすれば、お聞かせ願いたいと思います。

★総務課長

現在の家屋の耐震基準で言いますと基本的には昭和56年以降のものについては今言われるよ

うな形で震度6から7でも耐えうるということになっていますが、それ以前の建物については当然倒壊するというのが、計算上といますか、そういうふうに言われております。先ほどもいろいろありましたけれども、やはり自分の身は自分で守ることになりますと、できれば昭和56年以前の家に住んでおられる方については耐震診断をしていただき、できるだけ倒壊しないような形で補強をするなどの対策をお願いできないかと思っています。現在のところ約半分近くは耐震の補強が必要だといわれています。県では7割以上を目標に、耐震補強していただきたいといっているわけですが、今、県の平均にはまだ達していないというのが入善町の現状です。

議題Ⅱ 「入善地区設定のテーマ」

(1) 交通安全対策について

★住 民

6区に踏切があるのですが、歩行者専用部分がなくて危険です。概要としては、踏切を横断する直前から道路の歩道部分が途絶しており、踏切内では自動車がすれ違う幅のみで、歩行者、特に通学時の児童、足腰の弱いと思われる老人等の安全な通行帯が確保されていないところなんです。提言ではありませんが、踏切内の道路を拡幅して、歩行者専用部分を確保するとともに、踏切を横断している道路の歩道を完全に連結させ、歩行者にとってより安全な踏切にされたいと思います。踏切を渡って道路の部分は、両方とも歩道はあります。だけど踏切の部分だけ歩道がありません。

したがって、車は何か、ご存知の方はわかると思いますが、すれ違う際、カーブしている踏切なものですから、かなり気をつけて車はすれ違うわけなのですが、対向車がないと充分に分かっていれば当然、車は端を走らずに真ん中を走ります。それから歩行者は車がないのを確認して渡るのが通例です。車が通っている時歩行者は踏切に入ろうとはしません。そのおかげで、危ないと言っている割には、あそこで事故はあったのかということになると、私の覚えている範囲の中では起こっていません。全くないわけではなく、以前は何回かあったと聞いていますが。歩行者はあそこを危険だと思って慎重に渡るから事故が起きないのだと私は思っています。

★住 民

道路と街路樹との関係について、町の見解をお願いしたいと思っています。都市計画マスタープランに、安全・安心な都市づくりの方針というのが述べられてあり、その内容として住宅密集地での道路や公園の整備が謳われておりました。それで、私が今からお願いしたいのは、そういう特定のではなく一般の道路、つまり道路の新設とか整備に当たっては、その道路をまちづくりの中でどのように位置づけているのか、つまりその道路の交通量予測などを、その道路利用の将来像を当然勘案して、例えばその道路に対して景観を重視するのか、あるいは交通安全を重視するのか、本来は両方を兼ね備えたほうがベストだと個人的には思っていますが。それで、街路樹というのは、我々にとっては精神の安らぎとかを与えてくれて、地元は非常に大事だという認識です。

〔 1.入善地区 〕

しかし現実的には、場所によっては道路の安全の障害にもなっています。具体的には道路標識への障害、あるいはその樹木の根が張って歩道のアスファルトがめくれ上がって、特に高齢者等の歩行の妨げになり危険な状態となっています。したがって、道路において街路樹が必要だとするならば、まず1点目は、その必要性の判断基準とは何でしょうか。2点目は、そのときの樹木の選定基準というのはどうなっているのでしょうか。

例としては、先ほどの話にもありました6区の東踏切、あそこから入善警察署方面への道路がありますね。そこにも当然樹木が両サイドに植えられています。道路標識のカーブミラーとか、あるいは速度制限の標識が、樹木が障害となって見えにくい状態であったわけです。そして、その近くに小さな踏切があるためかとは思いますが、その道路に事故防止という立て看板が立ててあるのです。それで梶山4区と我々6区とが連名で、2月に何とかしていただきたいということで町のほうに手続きを取りました。それで6月ごろにある最小限の処置をしていただきました。そのときに、交通安全対策に対して、町、警察、交通安全協会など、そういう関係部門のベクトルが必ずしも同じでないのではと感じたわけです。とにかくまちづくりの中において街路樹は本当に必要かどうか、先ほど言いましたように必要性の判断基準なり樹木の選定基準なりをお持ちでしたら、お伺いしたいと思っています。

それから関連しまして、例えば当初の状態を維持管理していくというときに、町のほうで自主的に行うのか、随時パトロールする中においてそういう危険へのポテンシャルを発掘して、じゃあそれを善処していきましようというふうになるのか、あくまでも地域住民の要望があつてはじめて、その原状回復という形で戻すというふうにされるのか、我々地域住民の要望があつたときに、当然、町会議員さんの労もいただいて、町のほうにお願いするというのですが、樹木は生長していきますよね。で、そんなのは毎年それなりの労力を使って、町のほうにお願いするっていうのもちょっとどうかと思ひまして。これからのそういったまちづくりにおける道路の中での街路樹というものを、やはり今私が申しました視点から、考えていただければいいと思っています。

★建設下水道課長

J Rの東町踏切に歩道をとという話ですが、これについては海側のほうは手前まで歩道ができていて、街中に入ると歩道がまだ整備されていないという現状です。そこで踏切内に歩道のスペースがないので、専用道などをつけてはどうかということなのですが、当該道路については主要地方道入善朝日線、いわゆる県道ということになります。それからJ Rの踏切ということで、J Rとの協議も必要となってきます。多くのハードルがあると思いますが、入善地区の要望ということで県土木事務所などに働きかけていきたいと思ひますのでよろしくお願いします。

街路樹についてですが、今ほど言われました街路樹について、都市計画道路の町道君島梶山寺線にはクスノキという木が植えてあります。途中からイチョウが植栽されています。特にクスノキについては植えてから25年ほど経ち相当大きくなっている状況です。街路樹の必要性あるいは基準ということなのですが、人によっては邪魔に思ひつかもしれませんし、必要だと言う方もいらつしやいます。基準といひますか、街路樹というものは、市街地の町並みを統一するということもありますし、景観を快適にする目的や歩行者の方を風や日差しから守ってくれるなどの役目があつて設置されています。樹木の選定についても木を植えれば当然大きくなりますが、極力剪定

などの手間がかからない、水やりもあまり必要ないという木を選んでいるのが実情です。ただ、植えれば当然大きくなりますので剪定をしていかなければなりません、追いついていないのが現状だと思っています。

また、街路樹が大きくなれば当然根が張り出してきます。特にクスノキなどは大分張り出してきて、いわゆる根上がり状態になっています。路面が歩きにくいということで苦情がきていますので、危険性の高いところについては、緊急度の高いところから順番に補修を進めてまいりたいと思っていますのでご理解をお願いしたいと思います。いずれにしても道路改良においては街路樹等の設置については交通事故の起きないような、住民の皆さんに愛される道路を作っていけるように努力していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

☆住 民

最後に言ったような維持管理について住民要望に基づいて措置をしていかれるのか、町のほうで自主パトロールの中で自主的にやっていかれるのかどうかということについてはどうですか。

★建設下水道課長

基本的にはパトロールを行ってやっていきますが、入善町にはかなりの道路がありますので、全部は把握できていない状態です。したがって住民の皆さんの苦情なりご指摘に応じて対処しているのが実態です。極力町のほうではパトロールで把握したいと思っていますが、そういった見にくい箇所がありましたら、ご指摘いただければすぐに飛んでいきますので、よろしくお願いします。

☆住 民

今の件に関連して1点述べさせていただきます。高齢者が自宅にいるのを極力防ごう、外出を促しましょうということで、そのときに町の公園施設や運動場などへ、誰かの手を借りて行くということがないように、高齢者ご自身で自分の家から近辺で、自分の健康維持あるいは外の空気を吸うということで散歩等をされるという例が結構あるかと思います。そのときにいろいろとそういう方々から聞いているのは、休憩ベンチというか、小さい椅子などが歩道の要所要所にあれば更に向こうまで行けるとか、そういうものがないから、短時間で家のほうに引き返してくるかという声を聞いている。

したがって、要所要所にそういった小さな2つ3つくらいの椅子を置くということ、ただし五十里とか田中とかああいう閑散とした道路ではなく、あくまでも人も車も通る往来の、市街地の道路、つまり不特定多数の人が常にそういう高齢者、歩行者を見守っておられる、そういう状態の道路における歩道での、要所要所の休憩ベンチの設置ということをお願いしていて、これは地区社協の田中会長のほうからもお話が多分いっていると思うのですが、その辺について見解をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

この件については、例えば今言われた君島櫛山寺線、いわゆるコスモへ行く道路にベンチなどを設置すればどうかというご意見を地区社協のほうから伺っています。非常によろしいのですが、

〔 1.入善地区 〕

私ども道路管理者としては、雪が降った際に歩道除雪を行うわけです。それが、歩道にそういったものがあると除雪ができないとか、いろいろな問題が出てくると思います。ただ、街路樹と街路樹の間に設置すればいいのではとも思いますので、それはもう少し検討するなどして、考えたいと思いますのでよろしくお願いします。

★住 民

ぜひ、推進を願っておりますので、よろしくお願いします。

(2) 防災対策について

★住 民

先ほど、町の防災対策への取組についての話にも出てきましたが、避難場所へ高齢者が避難する場合、なかなか足腰が弱くてたどり着けないとか、耳が悪くて災害が起きても気がつかないとかいろいろ、また一人でよく分からないという方が各地にいらっしゃると思います。そういった方々について、どのようにして安全なところへ避難してもらうのかといった意見が町内のほうから出ました。

対処方法としては、優先的に声をかけてほしいとか、介助してほしいというような意見もあるのですが、昨今はプライバシーの保護というような問題もあり、どこにどういふうな方がおられるか、そういったリストをなかなか作りづらい、または、うちの家族は日中働きに行っていていざというときに手を借りようにも家にいない、また先ほどのシミュレーションでは災害時、最大津波高の到達時間は最長でも7分くらいですから、会社から家に帰っている間に津波等が来てしまう。そういった場合、地域の人に声掛けとか介入してほしいといいますが、老人の方が多いので、1人で2人、3人、4人も声をかけて避難させてあげている時間はないと私は感じるのです。

まず私のほうからお聞きしたいのは、先ほども言いましたが各地区の老人や要援護者といった方のリストが作りづらいのです。これらについてどう対応したらいいかということと、いざ災害が起きた場合、そういった方をどのように誘導して避難場所に逃げてもらうのか、また誰の手を借りるのか。手を借りようにも借りる手がないという実態ではないかというふうに私は思うので、その点について町のご意見をお聞きしたいと思います。

★健康福祉課長

災害発生時の高齢者の避難場所までの対応についてお答えさせていただきたいと思います。災害時には、町や防災関係機関が被害の拡大防止、あるいは負傷者の救助、避難広報など様々な応急活動を行うこととされています。しかしこれら初期の対応には限界もあります。そこで町では、災害時に自力で身を守ることが困難な方や、支援が必要となる高齢者や障害のある方を事前に把握し、万が一の際に地域の協力による迅速な救護ができるような支援体制を築こうとしています。

また、安否の確認などを円滑に行えるようにするために、災害時要援護者台帳あるいはマップというものを整備しています。この台帳やマップは民生児童委員の方と地域のご協力を得ながら、年に1回更新しています。現在、入善地区では806名の登録があります。また、昨年度からはこの要援護者の方に対し、災害が発生するおそれのある場合や発生したときに災害に関する情報を

伝えたり、あるいは一緒に避難したりするなどの支援を行っていただける方として、近隣住民による地域支援者という方の登録もお願いしています。この地域支援者として協力をいただけるという方について、入善地区では92名の登録をいただいているところです。

一方、こうした要援護者が、一般の避難施設での生活では心身に支障をきたすおそれもあるということから、今年の3月ですが、要援護者に配慮された福祉避難所として、介護施設を運営しておられるおあしす新川と協定を締結しました。災害時にはおあしす新川が管理運営する施設を福祉避難所として使用することとしています。

しかしながら、実際の避難については地域で十分な話し合いが持たれていないという現状もあるかと思っています。また、災害時にはこれまで支援を必要としなかった方々も支援を求める状況に陥ることが考えられます。このため、それぞれの町内会で日ごろから住民の方々の把握に努めたり、また平時から地域で具体的な防災体制について話し合い、訓練することで、業種や立場を超え、互いに協力できる体制を整えていくことが重要と考えています。町では引き続き各種の災害に応じた一次避難地や町内での活動拠点、避難所について町内会で話し合っていただけるよう、呼びかけていきたいと考えており、またその支援も行っていきたいとしていますので、よろしくお願いします。

★住 民

今ほど、高齢者の話が合ったわけですが、その中の公助の部分で、防災無線がいつも私のところにもきているわけですが、どうも法事だとか催し物のことばかりです。デジタル化ということになるわけですが、早急にやらなければならない。災害時の広報において、防災無線が現在一番大きなウエイトを占めると思うのです。ところが今、一般家庭の皆さんは多分あれを外しておられると思います。早いこといいますと邪魔なんです。無線の効力がない、ほとんど冠婚葬祭の話ばかりです。やはりそういったことのないように、皆さんに一番聞いてもらいたいところを本部もつなげていただけるようなシステムに変えなければならない。

こういったことで、私が何を口酸っぱくして言っているかということ、協力してくださいとばかり言ってもこれはなかなか難しい話で、やはり町の協力がなかったらだめだと思うので、先ほどから話の中に出てくる名簿、すべて私のところに来ています。来ていますが私も皆さんにこれだけ把握するというのは大変難しいことですし、平成15年の施行以来、個人情報問題もありますのでそこへ介入するというのはなかなか難しいわけです。だからそういったものを含めて、やはりあまり個人情報にこだわらずにということを町にもお願いしたいわけです。やはり出していたいて、お互い協力できる体制作りをしていかなければならないと思うのです。防災無線もデジタル化していただいて、一刻も早く皆さんにお知らせできるような体制を作れるようになればありがたいというお願いです。

★総務課長

貴重なご意見をありがとうございます。そういったご意見を是非受け止めて、少しでも早い整備をとということです。ただ、今アナログからデジタル化というのは多分電波法で、今後アナログというのは使えなくなるということで、それに間に合わせるようにまず設計のほうからということで対応しているところです。地域・エリアの中で、できるだけ皆さん方に伝えられるような形

〔 1.入善地区 〕

でということで今設計をしています。ただ、防災行政無線だけの対応ではなくて、最近はメールで発信したりだとかいろいろなことがありますし、緊急時にはできるだけ様々な媒体を即使えるような体制づくりというものも大切かと思っていますのでよろしくお願いします。

あと、最後に言われましたが、やはり地域の中でそれぞれどういった方がおられるのかというのを、皆さん一人ひとりが把握するということが本当に大切なことだと思っています。今後もせっかくのこういう地域コミュニティ、皆さん一緒に地域を盛り上げようという気概があるわけですので、そういったものも是非、地域の中で活かしていただいて、横のつながりというものを育んでいただければと思っています。また町のほうでもそういったことに関してはぜひ応援していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

★住 民

先般、7月1日に地区の自主防災会の行事として防災訓練を行いました。そのときに田中と五十里は津波の避難訓練をしようということでやったのですが、その当時全く指針になるものがなく、ちょっとこれは住民の皆さんにお願いしたいということも無理な注文かなと思ったものですから、一応役員だけで、全戸の安否確認ということでやりました。今の話にもあった要援護者だとかの確認もできて、それなりに意味はあったんですが、いずれかの機会に住民の全部とまではいなくても大多数を入れた避難訓練をやりたいとは思っていますが、それをやるためにいろいろお願いしたいということで、前回の整理シートに一応書き加えたんですが、そのときはこれ（資料「今後の防災対策への取り組みについて」）がなかったものですからね。

この中にはある程度のことが書かれているので、もし仮に、最大で5メートルの津波だということであれば、今の田中の公民館でも10メートルということになっていますからそれでいいのかなどうか。そういうことも含めて、今度地域防災計画や入善町防災マップの見直しをされるということですね。その中に当然津波のこともちゃんと入ってくるわけでしょうから、そういうものができましたら是非地区のほうで、住民説明会を行っていただきたいと思うんです。それからどこか専門の方に防災関係の講習をしていただくとかそういうことを行ったらうえて、それを踏まえた形で、実効性のある避難訓練を行いたいと思うので、そのあたりをお願いします。

それで、今言われたように本当に5メートルならそれで済むわけですが、もし想定外の波が来たら、現在の緊急避難場所というのは入善小学校になっているわけですが、はたしてそこまで高齢者や障害者を連れて行けるのでしょうか。もしできるならば、田中であればNECトーキンが一番場所としては適当だと思うので、町のほうで災害時の緊急避難場所としてのそういった協定を締結していただきたい。それができれば、その上でそれにのっとって避難訓練をやりたいということです。

★総務課長

先ほど言われたように7月に入善地区のほうで防災訓練が行われたわけですが、入善地区というのは海から高速道路まで細長く、地域性がそれぞれのところで違う、市街地も抱えている、そういった中での統一的な防災訓練というのは少々、現実的には馴染まないのかとは思っています。そういう中で、例えば津波ということですので、田中や五十里などの海岸部、市街地、それから山手のほう、地震を想定したり、津波を想定したり、いろいろと想定をしながら訓練をしていく

というのが現実的かと思っています。

避難場所の設定ということで、NECあたりというようなお話もありました。実際には入善地区では東洋紡績さんの体育館を避難地ということで協定を結んでいますし、今後、NECというお話もありましたし、またサンリッツもあります。そういったところの敷地や建屋の一部を解放していただくとか、そういったような形で今後協定といいますか協議をさせていただきながら指定できればと思っていますので、よろしくお願いします。

また、今年防災訓練を皆さんされたと思いますが、そういった中でいろいろな問題が出てきていると思います。そういった問題をまた改めてそれぞれの地域の中で検証しながら次につなげていくことができれば一番いいと思っています。また、地元のほうへ来て説明してほしいということですので、実際に現在、防災担当のほうで出前講座というものを行っています。消防署員も含めて実際に現地へ出向いて行って、いろいろな説明をしたり、また一緒に考えたりといった活動をしているところです。それから、町のほうで自主防災アドバイザーや防災士などを育てていきたいということで、今年度から新たにそういった育成ということで取組んでいるところです。今日ここへ来ておられます会場の皆さんの中で、そういったことをやってみたいという方がおられれば、男女を問わず是非申し入れをしていただければと思っています。特に興味のある方については優先的に、できるだけ一人でも多くの方に、こういった相談役といいますかそういう資格を持っていただいて、地域のほうに浸透させていただければと思っています。

あと、先ほどの耐震の問題でお話させていただきましたが、町のほうでは耐震診断について補助制度を設けていますので、自分の身は自分で守るという観点から、できれば地域の中で大きい家を持っておられる方でも、自分の通常住んでいる場所だけでも補強していただいて、もし地震が来たときにはそこへ逃げ込むとか、そういった形で是非、自分の身を守っていただければと思っていますので、そういった部分についても町の建設下水道課のほうで受付したり相談に乗ったりということをしていますので、是非活用していただければと思います。

(3) のらんマイ・カーの運行について

★住 民

現在、田中や五十里は、のらんマイ・カーのルートに入っていません。お年寄りの方に聞きますと、買い物なんかには使いたいこともあるんだという要望もあります。それで、私も今まで関係ないと思っていたのであまりよく見たことがなかったのですが、この運行表を見ると、バーデン明日の温泉からは週に一回バスが回ってくるんです。それに毎回4、5人くらい乗っていかれるからそれはいいのですが、もっと身近に買い物とか、そしてこれを見たら、3号まであるんですが、これの市街地循環というのがあります。これを見ると真に使い勝手が良さそうです。駅にも行けるし銀行にも郵便局にも行ける。この中に是非田中を入れていただきたい。

現在、入善観光バスの車庫は田中にありますよね。車庫からひとまわり回って、また車庫に帰られるわけでしょう。車庫から田中の公民館までは数百メートルしかないのに、是非検討していただきたいと思います。

★企画財政課長

〔 1.入善地区 〕

町営バス「のらんマイ・カー」については地域交通の基盤ということで平成 11 年から運行しています。当時は、基本的には地鉄バスの廃止に伴い、町民の足の確保をどうするかということに主眼を置いて、隔日での運行という形でやってきたわけです。昨年 11 月からは今までの 1 台体制から 3 台体制に拡充し、現在まで試験運行をしてきたところです。田中地区については非常に申し訳ないのですが、今までバス路線には含まれていなかったということです。

それで、昨年の 11 月から試験運行を始めて約 1 年間経過するわけですが、乗車率等いろいろ考えながら、また新しくできた市街地における施設、そういったことも含めながら、庁内でワーキングチームを作りいろいろ検討し、またバスの運転手あるいは利用される方のアンケートなどを参考にしながら、ルートの見直しを行ってきたところです。更には議会特別委員会や民間の方も含めた町営バスの運行委員会などにもご協力いただいて見直しを行い、案を提出し了解を得て、この 11 月 12 日から新しいルート案で運行することになりました。

今ほど市街地循環ということも言われましたが、実はこれが非常に大きなネックとなりまして、市街地循環でお降りになる方がほとんどいっしょにできなかったというのが実態です。今回はどういった見直しをしたかといいますと、例えばひとつのバスで最終目的地まで行けるように、特に要望の多かったのはバーデン明日あるいは寿楽苑が運営しているふれあい温泉、昨年の 11 月に見直したときにはどこかで乗換えないと直接行けないという、乗換えが非常に不便だというご意見をいただきました。

今回は、例えば飯野から乗ったら市街地を通ってそのまま温泉のほうへ行ける、また温泉から市街地を通って、例えば飯野のほうへ行けるというような、途中で乗換えをしなくてもいいようなルートの見直しを行ったところです。詳しい内容については、今月末に広報 11 月号ならびに路線図と時刻表とを各世帯にお配りしたいと考えていますのでご覧ください。

そこで、非常に申し訳ないのですが今回の改正においても田中地区については、このバスの路線の中に入っておりません。しかしながら今後それぞれまた見直していかなければならない。なぜかといいますと、平成 11 年当時は高齢化というものがここまで進むという思いはなかったわけです。やはり議員の皆さんからいわゆる交通弱者、高齢者あるいは児童・生徒といったものをどうするのかというご意見をいただいています。しかしながらバス 3 台ではとてもじゃない、皆さんのニーズにお答えしていくことは不可能だと思っています。

今後見直しを行っていく中で、例えば福祉タクシー、いわゆる高齢者の方に年間、例えばですが 1 万円分の利用券をお配りしてタクシーを利用いただくとか、また、数人で乗り合わせて同じ目的地へ行くというデマンドタクシーなどという方法がありますが、そういったことも考慮に入れながら、特に高齢者のほうですが交通弱者対策をやっていかなければならないと考えています。

田中地区の皆さんには非常にご迷惑をおかけしますが、今回もバス路線には入らないということで、ご理解いただきたいということと、今後また、いわゆる交通弱者対策についていろいろな方式がありますのでそういったものを参考にしながら、やってきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

★住 民

私が言いたいのは、市街地循環だか知りませんが、少なくとも今あそこの車庫からちょっと下がってだけで済むことなのに、そのことに何の問題があるのかということです。田中に下りてこれないわけがあるのでしょうか。

★企画財政課長

運輸支局の許可を取らないとバスの運行はできないわけです。今はもうすでに今回の見直しの申請を終えているところで、たまたまバスが納車のときに車庫のところへいくから乗っていけばいいじゃないかという話は分からなくはないのですが、許可が必要ですので、もしそういったことであれば当然そのルートの見直しという作業で、また運輸支局のほうへ新しく許可を取り直さなければなりません。その辺をご理解いただきたいと思います。

○ その他

★住 民

黒東合口用水が減水していますね。こう長期にわたって減水するということは今までなかったと思います。防災無線等で雨量が少ないからなどといっていますが、そのあたりの情報をもっと詳しく、黒部ダムに水がなくなったからいっぱいになるまで待ってくれとか、何かもっとわかるように伝えていただけないでしょうか。詳しい情報が入っているなら教えていただきたいと思います。

★建設下水道課長

行政無線で水が少ないということでお知らせしているところですが、実際に、特に青島用水や櫛山の用水などは黒東合口用水の取水口がちょっと高いものですから、非常に水が入りにくい状態となっています。なぜ水が少ないかということなのですが、通常であればダムにたくさん水があって、それが発電に利用されて下がってくるわけです。今年の場合は黒部ダムのほうで雨が降らなかったのも、例えば宇奈月ダムでは7月では529ミリ、8月は96ミリ、9月は116ミリというふうに雨が降っています。こちら雨が少ないわけですが、ところが黒部ダムについては7月は314ミリ、8月は90ミリ、9月は45ミリと、非常に雨が降っていない、平野部では降っているのですが山奥は降っていないということです。その上、聞いたところによると発電いわゆる原発の問題で水をどんどん使ったということもあるのかということが新聞等にも書いてあります。

そういう情報が入ってきていますが、実際に水が少ないのが現実で、私どもも防災上どうなのかといういろいろ責められるのですが、当然これは関西電力のダムですので、協定によって黒東合口用水に入る水の量は決まっています。それを下回っているような状況ですが、しかしながらないものはないですので、それを詳しく説明すればいいのかもしれませんが、現状はそのような状態で、水が少ないと言うことしかできないということです。ご理解の上、よろしくお願いします。

★住 民

これは毎年出ている話なのですが、町の方々はカラス対策をとにかく何かしなければならないと思っているはずです。例えば北陸電力跡地の近辺で、カラスが電柱に止まります。それで電気の明かりを振りながら追い払う、効果があるかどうかは別としてですが。これをおそらく町内のみなさんは心配しておられるのではないだろうかと思うのです。これを、はたして駆除するのか、何かそういうふうな対策をまた町民の皆さんの良い提案があれば聞いていただいて、こういった形の対応をするか、誰かがしていかないと、駆除しない限り毎年毎年数が増えます。だから何かひとつ、何か良い対策を環境課のほうで考えていただけないかと思いますので、よろしくお願いします。

★農水商工課長

住民環境課とも連携してやってきているわけですが、有害鳥獣対策ということで私ども農水商工課の担当になります。昨年もこの場で出まして、なかなか根本的な解決がない、電線の話も出ましたが、他の自治体のところで試験的にですが市街地の電線にカラスが止まりにくい仕掛けを作って、これは北陸電力のほうですが、それで成果をあげたという例が実際にはあります。ただ、これは駆除をするということではなくそこにいなくなるだけであって、数十メートル先にまた場所を作ってまた存在していくということで、なかなか電線全部に引き回すというのはなかなか困難だというのが北陸電力の見解です。しかしそういった方法もひとつあるということ、あと、実験として忌み嫌うもの、光や音など、そういった実験も試みて、一定の効果はあるのですが、やはり今言われたように根本解決にはならないというところです。

それで、今のところ猟友会にお願いして随時、基本的には毎週、プラス要請があれば随時ということで駆除に出ています。それと町内に6基ですがカラス檻を地元の協力で設置しています。これによって多い年では約600羽ほど、昨年度で約500羽ほどを駆除したところですが、これも正直言ってなかなか追いついていないというところです。猟友会のほうにもずいぶん負担もかけているところなのですが、正直に言いまして根本的な解決策が見当たらないというところで、今のところは懸命に駆除をしているという状況です。

【2】懇 談 会

2.上原地区

開催日：平成24年 6月26日(火)

会 場：産 業 展 示 会 館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「上原地区設定のテーマ」

(1) 防災・交通安全対策について

☆住 民

まず1つ目ですが、地区民の防災意識や知識そのものがまだまだ弱く足りないというところがあるかと思います。また普段からの物の準備や心構えといった、物・心両方にわたる準備や対応も足りないと感じるところがあります。先ほどお話があったように、自治会が主体となった自主防災活動等を立ち上げたい、進めていかなければならないという必要性を感じておりますが、町当局もその指導あるいはバックアップ等の対応についてどうお考えでしょうか。

2つ目は、地区内の高齢者、あるいは要援護者といわれる方の避難など、有事のサポートに対する具体的な施策や対策があまり見えてこないと言われることについてです。この点についても町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

3つ目は、直接的な防災活動というよりも、それを支えることになろうかと思いますが、防災活動の一番基礎となる地区の中の日常的な連携意識や仲間意識、みんなで何か企画しようといった意欲が、非常に希薄になってきているような時代かと思います。それぞれの団体の弱みというのがあるかと思いますが、それも側面から支えるという意味で、町当局はどう考えておられるのか聞いてみたいと思います。

4つ目は、有事の際の避難場所についてです。当然のことながら地区の実情に合わせた内容が必要で、地区の中の立ち上げも必要でございますが、町当局からの的確な指示、あるいはその状況といったものがなかなか私どもに伝わっていないと考えられます。このへんについてもご説明いただければと思っています。

5つ目は、去年のこの会議だと思うのですが、黒部ダムの件についてご質問があったかというふうに思います。その会議では、決壊等の不安は一切ございませんというお話だったかと思いますが、去年の東日本大震災以来、電力不足等による黒部ダムに対する期待が非常に大きいようです。それから見てまた去年、一昨年くらいから、大町近辺で非常に小さな地震が発生しているということも耳にします。そういうことや報道されている内容なども踏まえて、当局が現状把握しておられる内容がありましたら、ご説明お願いできればというふうに思います。

6つ目ですが、吉原あるいは柳原等は海岸沿い集落のため、海からの災害については非常に逃げ場が限られております。今新しくできましたサンリッツやNEC等に、私ども海岸沿いの人間

が避難できるような場所の設定等を検討するなり、お願いするなりしたい。それから併せてNECなりサンリッツに、その避難対応が可能なのかどうか、あるいはいざというときに避難場所としての対応ができるのか、そのへんをまとめていただければというふうに思っています。

最後になりますが、海岸沿いは寄り回り波や台風の影響で、木根から柳原、吉原にかけて海岸侵食が激しい状況です。国土交通省にもその対策を行っていただいておりますが、町としてその意識と的確な対応をどう考えておられるか、あわせてお願いしたいと思います。

★総務課長

まず地震時の対応についてですが、今年度から皆さん方が中心となった地域独自の防災訓練を実施していただくということをお願いしているところです。昨年で各校下ごとに行う全体での防災訓練が終了し、今年度からはもう少し小さな単位での防災訓練を考えているわけです。この防災訓練を実施するにあたっては、おそらくどの地域でも、自分たちではやったことがないということも多々あるかと思っています。そういった中で町の出前講座を申し込んだり、県の自主防災アドバイザーの方を活用していただいたりといった形で対応していただければと思っています。

実施してみてもはじめて分かることが多々あると思いますが、問題がたくさん出れば出るほど、今後の対応、対策につながっていくと考えていますので、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者の避難時のサポートということですが、基本的には防災訓練をやる中で、どの家庭にどういう方がおられるかということが、行動を起こしてみてもはじめて分かるかと思っています。そういったところで把握していただくということと、民生児童委員の方や社会福祉協議会などと連携し、情報を収集していただければと思います。

今後、新川地域での消防の広域化にかかる上で、高機能の指令システムというものが稼動することになっております。そういう中で、どこにどういう方がおられるかなどといったことも情報としてその中に盛り込めないか検討をお願いしている最中ですので、できるだけそういったものを活用できればと考えています。

それから、連携志向や仲間意識が希薄になっているのではないかというご意見でした。やはり実際に少子高齢化により人口が減ってきている中で、いろいろな伝統芸能や活動がしにくくなっているのが現状かと思っています。そういったことを考えたときに、今改めて地域のコミュニティ、パートナーシップ、お互いに助け合う、支え合うといったことをもう一度見つめ直して今後につなげていただければと思っており、そのための事業も展開しているところですので、区長さん、会長さんを中心にいろいろと考えていただければと思います。

黒部ダムですが、昨年この話題が出ました。そういった中で今改めて、黒部ダムにはどれくらいの貯水量があるのか調査したところ、現在1億1千万トンと、私たちには想像もできないくらいの数字が出てきました。多分、この水がたくさん溜まっている中で地震が起きたときに、水も揺れるので、その圧がかかったときにどうなるかも心配ではありますが、そういったことも想定した上での設計と聞いています。基本的には震度4以上の地震が頻繁に起こっていると言われますが、あると必ず点検に入りますし、少しでも異常が見つければすぐに補修が行われているようです。関西電力のダムは黒部ダムだけではなくて南砺市にもたくさんありますので、現在そういったところとどういった連携を取り対応していくかが検討されはじめたということもあり、それらを受けて今後入善のほうも、関西電力とどういった形で情報提供等ができるかということ

〔 2.上原地区 〕

を考えていきたいと思っています。

津波対策の中で、逃げ場所の件ですが、これについても今言われました会社の方たちと、できれば災害時の避難場所としての協定を結べないかどうかということを今後検討していけないかと思っていますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

海岸侵食についてお答えします。海岸については、下新川海岸ということで、特に入善海岸は侵食が非常に激しいということになっております。そこについては町の重点政策ということで、町長が上京するたびに必ず中央省庁のほうに要望を行っています。今後とも、国に対しての要望を継続したいと思いますので、ご理解よろしくお願いします。

(2) 少子高齢対策と地域の活性化について

☆住 民

1つ目は、上原公園の交差点についてです。東西とも見通しが悪い上、朝夕の交通量が増え、大変危険な状況です。以前からも、何度となく信号機の設置を要望してきたところですが、未だに設置されません。再度信号機の設置を要望します。

2つ目に、吉原から国道 8 号線までの道幅が狭いことです。中でも北陸線との立体交差下を潜り抜ける道路の幅が狭く、歩道がありません。特に子どもたちの登校時には車のラッシュと重なり大変危険です。運転する側からも、怖いとの声を多く聞きます。子どもや高齢者など、歩行者が安心して通れるよう、歩道の整備をお願いします。

3つ目に、入善西中学校西側の道路の歩道が広いため、2 車線と間違えて歩道に入ってくる車が多いので危険です。看板を立てるなど手立てが必要だと思うのですが、ご検討をお願いします。

4つ目に、交通安全・防犯の立場から、通学路の街灯の設置状況を総点検し、不備のところに補充していただけないでしょうか。

私たち住民一人ひとりとは、交通安全は家庭からをモットーに日々交通事故のない町づくりに努力していこうと決意しています。よろしくお願いします。

続いて子育て支援について、保育施設の整備計画を知りたいと思います。1つ目に、今、核家族化の進展、さらに共働きの多い地域にあって、子どもたちの放課後の居場所づくりや病中、病後保育は欠かせない重要課題と考えます。子育て支援体制の整備が充分ではないという理由で、利便性の高い他の市や町へ移住する親たちがおられるとも聞きます。学童保育の開所や病中・病後保育の今後の展望について、お聞かせください。

2つ目に、上原と青木の統合保育所の建設についての情報があまりありません。今後、公聴会などの開催が計画されているのでしょうか。また、新保育所の建設計画に病中・病後保育、また障害児の新設が加えられているのでしょうか。もしなければ、是非検討をお願いいたします。更に、学童保育の併設などはどうでしょうか。

最後に、高齢者福祉について、福祉施設計画を知りたいと思います。1人暮らし高齢者、在宅認知症の方など、要支援、要介護者が年々増加する一方、病院や施設にはなかなか入れない状況です。多くの入所希望者が待機しているとき、今後、町内の老人福祉施設などの増床や新設について計画があるのでしょうか。

1人暮らし高齢者、老人介護の増加時代、私たち住民は、平素から近隣同士の声掛けや地域行事への積極的な参加などに努め、世代間交流の中で、地域の連帯意識や仲間意識を高め、支え合い助け合いのある活力に満ちた地域づくりが要であり、それに向け努力していきたいと思います。

★建設下水道課長

交通安全対策ですが、上原公園の交差点、そこは確かに狭くて見通しが悪く危険な場所です。信号機や歩道といった要望があるわけですが、信号機については公安委員会の範疇なものですから、地区の要望を伝えてまいりたいと思っています。歩道については、地権者の方の協力といたしますか、同意も必要ですので、緊急性、安全性などを考慮、検討しながら、また地元の方とお話しながら考えていきたいと思っています。

それから、西中学校の西側の道路ということですが、いわゆる国土交通省の除雪ステーションの裏だと思っています。あそこは辺島線という路線が8号線までいっております。そして横から西中学校の校庭へ向けて伸びている道があり、その角が非常に危ないという話だと思っています。現地に行ってみますと、縁石がなくて、車がずっと曲がっていくと子供たちが危ないというような状況かと思っています。そういった状況を考慮しながら、あちらのほうに例えば区画線を引くとか、デリネーターを設置するように検討していきたいと思っています。

★総務課長

基本的に町では夜間の安全対策ということで、防犯灯の設置を行っています。県の管轄の交通安全灯というものもありますが、基本的に通学路の防犯灯については、地元のほうで必要性が認められれば、申請をいただいて設置している状況です。電気料については町のほうが全額支払っているわけですが、最近では節電ということも含めて、LED化にもできるだけ対応しています。球切れなどの管理については、基本的に地元の方をお願いしている状況です。

もし暗いところがあって新たに設置するとか、壊れてもうどうにもならなくて取り替えなければならないということであれば、区長さんを通じて申請していただければ町のほうで許可をし、補助をしながら設置していくということになります。あくまでも電気の球切れ等については地元で対応をお願いできればと考えていますので、よろしくお願いします。

★教育委員会事務局長

学童保育の現状ですが、飯野小学校下、桃李小学校下、2校下で開設されています。それで、上青・黒東・ひばり野と残り3校下あるわけですが、こちらのほうのニーズがどれだけあるのかということで、平成22年にアンケート調査を行いました。学童保育は小学校1年生から3年生を対象にしていますので、この調査は当時の年長児と1・2年生の保護者の方を対象に行われました。上青小学校下においては、約33%の方の要望があったという結果を得ています。このように、ニーズの高まりがあるということで、町の総合計画の子育て支援の一環として、全小学校下に学童保育を開設しようと今進めているところです。

上青小学校下での、開設場所という話があったかと思いますが、校舎内を一部改造して、学童保育という形のものを設置したいと考えています。上青小学校は老朽化等が進んでいまして、大規模改造を計画しています。その中で、学童保育開設という場所の位置づけもしながら準備をし

〔 2.上原地区 〕

ていくということになっております。

学童保育については今まで飯野、桃李がやっているわけですが、この開設にあたっては、地区のほうで運営委員会を立ち上げていただいています。これについては、どうしても地域の方の協力なくしてはなかなか進まないものですから、地区の各主要団体の方にお集まりいただいて、理事会を立ち上げていただき、開設をしていくという流れです。

開設にあたって一番重要なのが、放課後の子どもたちをみていただく指導員です。子どもの安全ということもありますので、この指導員の方の確保が一番です。場所が、上青小学校ですと上原・青木の2地区が関係してまいります。地区の皆さんの協力が不可欠ですので、また今後、上原・青木各地域の関係団体の方に声掛けして、地域のほうで運営委員会を立ち上げていただければと思っています。是非ご協力のほうお願いします。

声を掛ける際には、最新版のデータを再度取ることも考えていますので、なるべく早めに人数調査等も行い、データがまとまったところで地域のご協力を得て、なるべく早く開設していきたいと思っています。是非皆様にご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

★健康福祉課長

病児・病後児保育事業については現在、飯野の嶋田医院が「暖家」という名称でデイサービスを実施されています。町もこの運営に支援をしているところです。また、子育て支援体制として町は、社会福祉協議会が実施しているファミリーサポートセンターにも支援をしており、これらの活動をご利用願いたいと思っています。

続きまして、上原・青木統合保育所の建設について、情報が少ないのではないかとのご指摘です。地区の皆様にご心配をおかけしており申し訳ございません。町では平成26年の4月開所を目標に現在事業を進めています。平成24年度中には用地の取得、そして造成、併せて保育所建設の設計書作成を予定しています。用地についてはこの4月に、農業振興地域の除外手続きが完了しており、現在、地権者の相続に関する手続きが完了するのを待っている状況で、秋口までには用地買収を行いたいと考えています。

また設計については、現在保育所職員を中心とした役場内の検討会において、たたき台となる図面を作成しています。それができ次第、地元検討会を開催し、利用者である保護者会や地元住民の皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思います。なお、この統合保育所に学童保育を併設することは考えておりません。上青小学校において、学童保育を実施するにあたり十分な空き教室があるので、それを活用して実施してまいりたいと考えています。

次に、高齢者福祉についてです。高齢化が進み、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。また地域社会や家族関係が大きく変わっていく中で、医療ニーズの高い方、あるいは重度の要介護者を家庭で介護しようとする場合、家族の負担は重く、在宅介護を望みながらも施設への入所を選択せざるを得ない状況があります。

こうしたことから、新川地域介護保険組合の、平成24年度から26年度を期間とします第5期介護保険事業計画の中で、この介護施設については、入善エリアにおいて認知症の高齢者の入居ホームを1ヵ所、小規模多機能型居宅介護の整備を1ヶ所、それに併せまして特別養護老人ホームについては50床の増床を位置づけしております。この計画を速やかに遂行するために、先日ですが6月8日に県知事への重点事業要望を行ってきたところですが、その中で当地区にあるおあ

しす新川の施設の増床についてもお願いをしてきたところです。

また、高齢者の増加等、要介護認定者の重度化に伴い、施設入所を希望する方は増えていくものと見込まれるわけですが、いわゆる待機者を一挙に解消することは厳しいと考えています。こうした待機者の在宅介護を支援し、多様化するニーズに対応していくには、通所型あるいは訪問型のサービス、そして地域密着型サービスなどの介護サービスを組み合わせていくことが必要なのではないかと思っています。

次に、地域の活力を維持・増進していく上で、高齢者自身が高齢社会の担い手として活躍できる社会をということです。このことは町としても重要なことと考えていまして、現在、高齢者の方々を対象にした介護予防や安否確認、孤独感の解消、あるいは閉じこもり防止などを行うため、老人クラブの会員による友愛訪問、ふれあいいきいきサロンの開催、あるいは認知症予防の自主グループ活動、また地区社協さん、あるいは町社協さんと合同したケアネット活動員による声掛け、見守り、日常生活支援など、地域の方々が絆を深め互いに支え合う体制作りを進めております。今後も多くの方々にこの取り組みに積極的に参加していただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(3) 環境問題について

☆住 民

まず1つ目はごみステーションの整備についてです。地域ごとにそれぞれの整備をしてありますけれども、町のほうでは美しいごみ箱に統一するというような考えはないのでしょうか。それからカラス対策ですが、捕獲や退治について何か考えをお持ちでしょうか。今後の方針等がありましたらよろしくお願いします。

2番目ですが、防潮林への粗大ごみの不法投棄が最近また増えていると聞きます。町のほうでは対策を検討されているのかお伺いしたいと思います。

3番目ですが、年々核家族化、高齢化が進んで、空き家が非常に増えております。これを有効利用して町の人口増のために活用できないか。反面、古い倒壊寸前の家屋に対しての安全対策についてはどういう方針を持っておられるのか。よろしくお願いします。

お願いばかりなのですが、地域活性化についても一言お願いです。先ほどもありましたが、具体的に地区の自主防衛という面で、消防団員のなり手が最近非常に少なくなっています。地区民で出し合って、できるだけ若い人に入っていただけるように非常にがんばっております。町のほうでも、更にバージョンアップした援助、支援などのお考えはあるのでしょうか。

最後になりますけれども、入善町は非常に住み良い町です。今後更に豊かな良いまちづくりに向かって今後の計画、意気込みを再度、お聞かせいただければありがたいと思います。

★住民環境課長

ごみステーションのカラス対策についてということで、質問の趣旨は美しいごみ箱に統一する考えがないかということ、それからカラスについては退治の方法などについてであったと認識しています。まずごみ箱の美しいものへの統一という点については、本来ごみ箱・ごみステーションの設置は地区で実施するというようになっており、その形、大きさ、風貌について町でいろい

〔 2.上原地区 〕

ろと指示するというようなことはございません。ただ、ごみの収集効率などを考えますと、どこに設置するのかということ、あとは交通に支障がないかどうか、それから多少景観とか、そういうことについて少し町とお話をさせていただければと思っています。

それで、町の設置にかかる助成制度については、一基あたり最高 30 万円の 2 分の 1 ほどで、15 万までは出るということです。それは 2 万円以上の設置および修繕にかかる経費について対象になるということで、30 万であれば 15 万、40 万でも 15 万というような助成制度がございます。

それから、カラスの対応ですが、カラスの状況について聞いてきていますのでそれをお伝えさせていただきます。

カラス対策については、基本的に個体数を減らすということが大事かと思います。その方法のひとつに、捕獲の檻を設置して獲るというものがあります。現在、基本的に各小学校下に 1 檻設置するというように対応していますが、地区の要望に応じて設置していますので、同じ地区に 2 つあるところもございますが、現実的には 6 基の捕獲檻が設置されているという状況です。

それから、有害鳥獣捕獲隊員によるカラスの駆除ということも行っており、現在、有害鳥獣の捕獲隊員は 23 名いるということで、平成 23 年度においては 466 羽のカラスを捕獲したという状況です。したがって、個体数を減らすということにおいていろいろな苦情があれば、状況をご相談いただければと思います。

それから不法投棄についてです。この点については、対応と計画というようにことだったと思っています。町には入善町環境保全監視員といわれる方が町内全体で 43 名、上原地区については 5 名の方がおられまして、その中でも吉原地区に 2 名の方がおいでです。町はこの方に全面的にお任せするのではなくて、一緒に地区の主要なところを回っていただいて、どうかということを経営していただいているということで、そういう環境保全監視員の方ともタイアップしながら、不法投棄の防止等に努めているということでございます。

また、吉原のように海岸沿いに近い地区になりますと、そこには防災林のような投棄しやすい場所が必然的にあるかと思います。人間の心理とすれば、草の繁茂しているところ、それから環境が悪いところにどうしても捨てたいという気持ちがあるかと思いますので、そういう雑草が繁茂するところは除草をしっかりとするというような、基本的な作業が必要ではないかと思っています。なお、7 月はクリーン月間ということで、間もなく 7 月 8 日に、全町一斉にクリーン作戦が行われますので、こういう機会を捉えて、地域周辺の環境美化に努めていただければ、不法投棄を防ぐという皆さんの思いにより、抑止できるのではないかと思います。

★建設下水道課長

空き家については、全国的な課題であると考えています。放置されて、近隣への飛散物や倒壊のおそれがあるなど、環境面だけではなく地域の安全面においても非常に不安定な状態のものが中にはあるようです。町では、情報があれば現地も確認した上で所有者を調査し、所有者に対して対応を促しているところです。

しかし、空き家については個人財産なものですから、町としては対応が非常に難しいということで、全国的には空き家の管理状況について自治体独自の条例などを制定して、勧告・命令・公表・代執行などを規定しているところもあります。町では県や周辺自治体の動向なども配慮しながら、対策について検討する必要があると思っています。

また、町では昨年、入善町住まいまちづくり計画というものを策定しました。この中で空き家というのは優良な住宅ストックだというふうに捉えており、定住促進、人口対策、地域コミュニティの維持などに大いに活用すべきだというふうに提言しています。広報5月号にもこの記事を集めました。

今年度から、住まい・まちづくりに新しい補助制度を創設したところです。1つは空き家バンク活用促進事業補助金です。空き家の利活用を促進するために、貸し借りや売買に補助するもので、貸した人・借りた人、また売った人・買った人双方が補助を受けることができます。

もうひとつ、安心定住促進事業補助金として、親子間の同居あるいは親の近隣に家を建てたり買ったりする場合に補助をし、親子の同居や近居を支援するというものです。若い世代が入善町に住み続けるためのひとつの助けになればというふうに考えております。町のホームページとか、広報5月号を見ていただき、地域の空き家情報なども聞かせていただければと思っています。詳しくは建設下水道課までお問い合わせをしていただくとともに、積極的な活用をお願いします。

★企画財政課長

昨年度から新しい第6次の入善町総合計画がスタートしました。概要版については皆さんのところへお配りしたかと思いますが、そのメインテーマ、将来像ということですが「扇状地に水と幸せがあふれるまち」、サブテーマとして「人のきずなで未来へつなぐ」ということで、この中で、基本的な考え方、テーマということで“いかす”、水と大地の恵みを「活かす」まちづくり、さらには“つくる”、快適・安心・健康な暮らしを「創る」まちづくり、そして“になる”、人が集い、力を合わせて地域をともに「担う」まちづくりということで、いかす・つくる・になる、これをまちづくりの3つのテーマにしたところです。やはり町においては、地域においてもそうですがさまざまな課題があるわけです。それをどうやって行政が皆さんと一緒に解決していくかというのがこのまちづくり懇談会の大きなテーマというふうに思っています。

その中で、どこに特化していくかということですが、我々とすれば今それぞれのところで説明しましたように担うということで、子どもたちを増やすということはなかなか難しいわけですが、どうやって維持していくかというふうに思っています。空き家対策に、若い人に空き家へ住んでいただくとか、親と一緒に同居していただくとか、親の近くに住んでいただくと、そうすればこの地域コミュニティの維持あるいは活性化が図れるのではないかという考えで今進めているところです。

また、先ほどもいろいろお話があったかと思うのですが、なかなか地域コミュニティを担う若者が少なくなってきました。祭りなどのイベントにも参加者がいない。そういったときに、ある意味お酒も必要ということでもあります。新しいイベント、新しい祭りを作るといったことにも、今補助をしているところです。ぜひ、区長さんを通じて、「おらとこでこういうイベントやりたいがやけど何か銭ないか」というような相談をしていただければ、我々の範囲でできるだけお応えしたいと思っています。

どういったまちづくりを考えるとときに、基本的には人だというふうに私どもは思っています。人というのは若者だけではなく、お年寄りだけでもありません、子供だけでもありません。その3世代がどうやってこの町の中でより快適にずっと住んでいかれるかということをテーマに、この10年間やっていきたいと考えていますので、皆さんのご協力をどうかよろしくお願い

〔 2.上原地区 〕

します。

★消防署長

消防団についてですが、変則勤務者が多く消防団のなり手がいないということで、近年、就業体系の変化により全国的に団員数の確保が厳しい状況です。入善町の消防団員数においては過去 20 年間を見ますと定員 375 名に対し 370 名の実員となっています。消防団の勧誘については、退団された方やその地区の方々が中心となり、地元分団と協力しながら加入に尽力されており、感謝しているところです。

それと、加入しやすいような組織等の見直しですが、県の消防団員確保対策報告書では、管内勤務者の入団や、退団者に異動先での再入団を勧誘する手法などが検討されているので、今後の動向を見ながら、検討課題として位置づけしていきたいと考えています。

消防団員育成のため、町と企業が協力体制を組むことはできないかということですが、入善町では消防団協力事業所として現在 14 事業所を認定し、消防団員確保と育成にご協力をいただいています。これからも消防団協力事業所への加入促進を働きかけ、町と企業が協力し、消防団員が安心して働ける職場環境づくりに理解を求めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○ その他

★住 民

J R を利用するとき西入善駅を使わせていただくのですが、無料の駐車場が大変少なくていつも困っています。空いたところがたくさんあるように思いますが、どこにでも置くわけにはいきませんので、考えていただきたいと思います。

★企画財政課長

西入善駅の駐車場に関しては、駅前のほうを J R が管理しておられ、駅の東側にあるほうが町の駐車場ということで、今言われたように相当な部分空いているかと思っています。一応あそこは月極という形で利用していただいているところです。担当などと話をして無料対応の部分も作れるようであればそのように進めていきたいと思います。せっかく空いた部分があるのに利用しないのは無駄な話ですし、またそういった場合には月極の利用者との差がどうなるのかという部分もありますので、その辺をもう少し検討して、できるだけ無料部分もある程度確保できるようにしたいと思います。よろしくお願いします。

★住 民

上原公園の周りに新たに木を植えられましたね。かわいらしい子供たちの声や姿が、今に木が大きくなると見えなくなるなと思うのですが、フェンスにして明るい状態にしていけないものなのでしょうか。上原の保育所も保育所だけではなくて、そこの運動しておられるスペース

でも、ぎっしりサザンカを植えて、誰が何をしているか見えない、非常に寂しいと思います。いつでも周囲からの見通しがきき、どなたが何をしているか分かるのが、本当に良い公園ではないかと思います。

★建設下水道課長

おっしゃられたその木については、随時剪定しているのですがどうも木の成長が早すぎて追いつかないような状況です。極力シルバー人材や施設管理事務所のほうで、なるべく対応したいと思っていますので、よろしくお願いします。

【2】懇 談 会

3.青木地区

開催日：平成24年10月 2日(火)

会 場：働 く 婦 人 の 家

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

★住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「青木地区設定のテーマ」

(1) 杉沢の沢スギの保全について

★住 民

目川地区に沢スギがあります。それで、目川地区のほうから、沢スギの西側を流れる菊川の安全柵の改修という要望がありました。それも含めて、沢スギ全体の保全・保護をどう考えておられるのか、どうされようとしているのか具体的に、実施の方向みたいなものを持っておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

★建設下水道課長

町道沢杉目川線の防護柵はどうなっているのかという質問です。これについては相当老朽化して、赤白ポールの色が変わってしまっています。それで、県単独の農業農村整備事業というものがあるのですが、要望がありますので、町としてはそちらのほうで整備をするために県に申請しています。当初、申請したのですがなかなか県のほうから返事をいただけないということで、もう一度2次要請ということで今要望をしています。強く働きかけておりますので、その結果が分かり次第、また地元関係者の方に連絡したいと思っています。よろしくお願いします。

★教育委員会事務局長

沢スギは生活の森として守り育てられ、人々の生活と密接なかかわりを持ってきた長い歴史のある場所です。これまで地元の皆さん、そして上青小学校の愛護ボランティアによって、沢スギの保全と歴史の伝承を実践してきました。今後も郷土愛、保全意識の醸成を促すように、地元の皆さんとともに、保護管理を進めていきたいと考えています。また、これまでもいくつか行ってきましたが、沢スギをテーマとした講座、それから自然体験事業などを展開し、今後も町内外へ杉沢の沢スギを伝える伝承人という方々を発掘していきたいと考えています。

それから保護管理についてですが、平成6年に林内の整備を行い、平成16年にも台風23号による被害があったことから整備を図りまして、それからある程度の期間が経過しています。そこで、保護管理計画の見直しが必要となってきました。また、ご存知の通り今年の2月に発表させていただきましたが、林内のほうで菊咲き性の新品種の桜が見つかりました。町のほうで「入善乙女キクザクラ」という名前をつけさせていただき、全国的に発信したところ、町内外から多

くの方々がこられ、来場者も増加してきています。それを受けて、遊歩道の整備も必要ですし、植生の調査や管理計画等の立案などが必要となってきます。そこで整備計画の策定や保護管理マニュアルの改訂を考えているところです。

そこで、この改訂に伴いそれぞれ委員会が必要となります。前回策定したときにも委員会をおそらく設定しています。そのことから改訂には是非、地元のほうから委員として参画をいただき、改訂を進めていきたいと思っていますのでその節にはご協力いただければと思っています。

それから、このテーマの中で、地元のほうからお話があったときに、地元のほうで保全委員会の組織化が必要ではないかという話を聞いています。そこで、沢スギの特性を知っておられる地元の皆さんが中心となって取組むことができれば、昔の姿である「生活の森」に近づくことができるのではないかと考えています。今後も地元を支えられ、ボランティア・行政が連携した形で保護活動ができるような体制づくりということで、保全委員会の組織化について今後検討したいと思っています。どれも地元の皆さんの力なくしては進まないものですので、お力をお貸しいただければと思っています。今後ともよろしくお願いします。

★住 民

沢スギの保全とか何とかおっしゃっておられましたが、遊歩道に、外から中へ入っていけるようになっています。沢は元々、人が入れないような鬱蒼としたところだったのですが、入っていけるようにするとまた傷むのではないかなと思うのです。柵を作って入れないようにしたらどうでしょう。

★教育委員会事務局長

林内整備、それと台風の被害ということもあり、その中である程度、有識者の方たちにお集まりいただき、沢スギをどういうふうにしていくかといった整備計画を作りました。それを受けて、林内を4分割したような形で今整備をしています。その中において、国の天然記念物ということもありますし、また皆さんにも中に入っているいろいろなと見ていただくということも必要かと思っています。遊歩道は今のままだと滑りやすいですし、展望台等が傷んでいるなどといったこともありますので、これをぜひ良くして、皆さんに中へ入ってもらって、見ていただけるようにということもありますので、遊歩道を設置して、きちんと整備していきたいと思っています。よろしくお願いします。

★住 民

要望というよりも、私のお願いです。見られたとおり、只今エントランスのほうで雨漏りがしています。下のフローリングがちょっと剥けているので、是非修理のほうをお願いしたい。

もうひとつ、中に入ると分かると思うのですが、向こうに小さい沼といいますが水たまりがあります。昨日も行っていて見たのですが、蛇が2匹ほど、冷たいので喜んで泳いでおりました。見られたら分かるとおり何年間も掃除されていないのです。ちょっとポンプか何か持って行って、せめて半分くらい表面の泥を取っていただきたい、というか流していただきたいです。今のままいくと葉っぱが腐って腐葉土になりガスが発生して、植生がちょっと壊れているのです。私よりも管理の人たちがよく分かっておられると思いますが、そういう掃除のことも考えるようにして

〔 3. 青木地区 〕

いただきたいと思います。

それと、あちらに流れている小川がありますが、そこに杉葉とかそういうものが集まって、ちょっと水の流れが悪くなるんです。人手が要りますが、少しボランティアということでもありませんから、今言われたようにお願いして、小川の清掃もできればお願いしたいと思います。

★教育委員会事務局長

雨漏りということですが、平成8年3月に完成したものであり、経年劣化もしています。また計画的に整備をしていきたいと思っています。

清掃関係ですが、ボランティアの方にもお願いしたり、管理委託ということで、ルートは清掃等もしているのですがどうしても、なかなか要望どおりになっていないところはあるかと思いますが、なるべく要望に沿うように対応させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

☆住 民

沢スギに大勢の人たちが見学に来られるのではないかと思いますのですが、年間を通してどのくらいの方が見に来られるのか、来られた方たちはどのような感想をお持ちになったのか、教えてくださいたいと思います。

★教育委員会事務局長

詳しい資料が今手元にないのですが、私の記憶ですとだいたい年間2万人ほどの方が来場されています。入善乙女キクザクラということで発表・報道させていただいたことがあり、連休前後の来場者数が、例年ですと2千人から3千人だと思うのですが、今年は8千人ほどでした。そのときに、町内外から来られた桜好きな方が、新しい桜といいですか、いいものを見させてもらったとか、あと、時期が遅くなった方は、また来年も来たいと話しておられました。

それと、沢スギについてはいろいろな団体が町内外から来られます。これについて、沢スギの説明については「自然を愛する会」の方たちの説明などを入れまして、たくさんの方に見ていただいているところです。今後も、皆さんに見ていただければということで、またその方たちの力を借りていきたいと思っていますし、先ほどの話にもありました伝承人ですけれども、たくさんの方を育て、今後も語り継いでいかなければいけないかなということも、私どもの宿題だと思っています。説明員の方も高齢化しておりますので、上青小学校からもボランティアに来ていただいていますので、子供たちにこのような沢スギを受け継いでいっていただければいいかなということも考えています。今後ともまたお力をいただければと思っています。

(2) 防災対策について

☆住 民

青木地区では、7月に避難訓練を行いました。その際に出てきた話として、重要だと思ったのが情報の管理です。管理といいますか、ちょっと抽象的ですが、イメージとしては国なり県なり町なりからの情報が、例えば自主防災会の会長なり、あるいは住民なりにどう伝わるシステムなのか、そういうイメージをしておられるのか。それが機能するのかわからないのか、それをチェック

されているのかどうか。それから逆にその住民のほうからの、安否確認なども含めた、言ってみればフィールドワークですね、そういう情報の管理といいますかやり取り、そのあたりのイメージをどう持っておられるのか。先日 J-A L E R T の訓練で、いろいろなトラブルがあったようですけれども、入善町はどうだったか私は知りませんが、それらも含めて考えておられるのかどうなのか。

もうひとつは、この自助・共助・公助の中にも書いてありますが、行政のほうがどんな備品を用意されていて、我々住民のほうは何を用意しておけばいいのか、大々的に提示していただければいいのではないかという考えがあります。今年は援助をいただいて、各地区に避難袋なりを用意しようと思っています。そうじゃないもっと別のものが必要だということであればそういうふうに考えますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

★総務課長

まず、非常時の情報のやり取りについてです。これについては、いろいろな災害があったときに避難勧告を発令するわけなのですが、基本的には入善町の避難勧告の発令判断基準というものを設定しており、それに基づいて災害の状況や程度に応じて発令するということになっています。災害があったときの発信の方法については、基本的には防災行政無線、屋外のスピーカー、それからそれぞれ戸別の受信機、防災ラジオなどでの皆さん方への周知のほかに、緊急時には、特に海岸線などで堤防の決壊等が起きた場合に、危険な場所には町のほうから職員が広報車等を出して、皆さん方に巡回しながら情報をお知らせしていくということになるかと思っています。

そのほかにもケーブルテレビで緊急にテロップを流したり、それから携帯電話への緊急速報メールなどがあります。海岸線など特に津波が来るということになりますと、皆さんの携帯に登録していただければ直接本人さんたちの携帯電話に届くという状況、そういった形で、あらゆる手段を取って、皆さん方に周知していきたいと考えているわけです。

実際に今回青木地区で訓練をやられたということですが、基本的には皆さん方には自分の身を守っていただきたいということで、いかに災害の状況を知って自分たちがどういう行動を起こせばいいか、それが一番重要になってくると考えています。数年前に、上原地区と青木地区合同の防災訓練をしました。それは、上青小学校に本部を立ち上げて、本部のほうで災害の状況を把握したりといった伝達のような訓練でした。一応、町全体での防災訓練は一通り終わったのですが、今後も数年に一度はそういった訓練を計画していきたいと考えております。

実際に訓練等をやまして、いろいろな問題が出てくる、これが一番大事な部分と捉えており、今後それをいかに解決していくか、どういう形で運営していくかということろへ、反映していければと思っています。今後もそれぞれの地域の中で防災訓練をされる場合に、町へ相談いただければ、いろいろな訓練の方法等を提示しながら、皆さんと一緒に実施していければと考えています。

それから2番目の、防災無線の件です。今現在、町の防災行政無線については、全地区で聞けるような形にはなっているわけですが、なかなか屋外の子局からの音声をはっきり聞こえない場合が多々あると考えています。今後デジタル化するという事で整備をしていきたいと考えており、少しでも改良できればと思っています。

それからもう1点、備蓄ということについてですが、現在町では、食料についての現物備蓄と

〔 3. 青木地区 〕

いうのではありません。実際に備蓄できるような倉庫がありませんので、今後、皆さんご存知かとは思いますが、3年後には消防防災センターを建設する予定としており、そういった中で備蓄倉庫等の整備も考えていければと思っています。現在上原にある総合車庫、上原保育所の北側ですがその車庫のほうに若干ではありますが毛布などを置いているわけなのですが、今年度から、防災倉庫を各地区に整備してありますので、そこに毛布を若干ではありますが揃えておいていただきたいということで配布しているところです。

実際には、先ほどの説明にもありましたが、救援物資が届くまでに3日間かかるので、皆さんに少なくとも3日間の食料と水を用意しておいていただきたいという思いでおります。町として備蓄はしていないわけですが、アサヒ飲料やウーケなどと流通備蓄といった形で、災害があったときには食料などを提供していただくという提携も結んでいますので、現在は何かあった場合にはお願いしていきたいと思っていますところです。

★住 民

重ねてお聞きしたいのですが、いわゆる訓練として、いろいろな方法があると思うんです。先ほどの質問の中で私は一番最初に情報と言いましたが、情報に関する訓練というのは1回も行われたことがないのではないかと思います。さっき、町のほうから車を出してうんぬんという話がありましたが、それが有効かどうか、あるいは機能できるのかということとはよくわかっていないと思うんです。したがって、そういうものも含めて、いわゆる情報の訓練というか、そういうものをされるべきではないかという気がするんです。例えば車が10台あったとして、その10台で入善町全体を果たして何時間で回れるのかというと、相当疑問があると思うんです。

その辺りのシミュレーションがされているのかは分かりませんが、そういうことも含めて、なんていうんでしょうか、あるからいいよみたいな感じではなくて、やるべきことはやっておくということのほうが、私は大事のような気がしますけれども、いかがでしょうか。

★総務課長

情報の伝達ということについては、過去に櫛山・横山地区の桃李小学校下で、海岸線で訓練をやった場合には、やはり海岸線へ出向いて行ってパトロールしながら広報車も回っています。また屋外の子局を使って、現在こういう状況で、避難してほしいという放送を流したり、そういった基本的な部分での訓練しか現在のところ行っておりません。ご指摘がありましたように今後どういう形で全体で訓練をやっていけばいいか、それについては今後、協議しながらその対応はしていかなければならないと考えています。

実際に町全体でとなると、やはりどういうことがあるかというのはそれぞれ想定する中で訓練を行っていくというのが大事なかなと思っていますので、地震があった場合の形、火災等が発生するだろうし、それから津波の場合の形、高波の場合の形とある程度、物を設定しながら行動を起こし、またその行動を起こす中で、いろいろな問題点を出していきたいと思っています。

(3) 黒部川の決壊について

★住 民

地震や津波についても心配していますが、それよりもほとんどの町民の心配事は、黒部ダムの

決壊です。そういう話が出て、前回のときも、関西電力はその可能性はゼロだという話になりましたけれども、それでは前に進めないと思うので、どう考えておられるのか、説明をしていただければと思います。

★総務課長

現在、黒部ダムというのは1億1千万トンという水の量を蓄えていると言われています。通常ですとこれだけの水を持っていると、地震が起きると水が揺れたりして、結構圧力がかかったりするとされておりましてけれども、関西電力ではそれにも耐えうる設計になっているという回答です。基本的には皆さんご存知のようにマグニチュード7.3という阪神淡路大震災クラスの地震が発生しても問題はないというお話でした。実際にはこれも想定外でどうなのかというのはちょっと心配な面もあるわけですが、基本的には岩盤の上にきちんと建設しているということをまずお話されていますし、アーチになっているところの最終的な部分は両方とも岩盤に食い込ませているということです。地震が来て一挙にボタンと倒れるということはちょっと想定できない、していないと言われています。

実際の管理についてですが、近辺でだいたい震度4の地震があった場合には、すぐに点検に入るということですし、24時間体制で管理をしているということも言われています。例えばクラックが入った場合には、放水することである程度、被害を最小限にとどめることができるといわれており、また下流のほうにもいくつかダムがありますので、そういったところである程度調整ができるのではないかとされています。

実際に、もしダムから水が出た場合、放水した場合ですが、観光放水というのはだいたい1秒間に10トン程度流しているわけです。ところが、もっと多い量、毎秒200トン、もし黒部ダムから200トンの水が一気に出た場合に、愛本堰堤のほうに来るのにだいたい2時間半ほどかかると言われています。もし万が一そのダムが決壊した場合には、量にもよるのでもっと早く来る場合もありますが、避難できる時間もそれなりにあるのではないかと考えています。

そういったことが起こった場合に避難するということになりますと、橋が破損したりすることもありますので、黒部川より西に逃げるのではなくて、できれば東のほうへ逃げただけければ、それなりに安全に自分たちの身が守れるのではないかと考えています。

先ほど言われましたどういった形で情報をお知らせするのかとか、そういった部分については、現在、富山の西側のほう、南砺とかあの辺でも関西電力がいくつもダムを所有しておられますので、そういったところでどういう伝達の方法を取るかというのを今協議中と聞いております。あわせて入善のほうも、どういうふうな形で、危険とかそういった部分の情報を流していただけるかというところをこれから調整していきたいと考えています。

★住 民

糸魚川静岡断層というものがあると思うのですが、それがちょうど黒部ダムに絡んでくるんです。小千谷から静岡のほうまで流れてくるやつがあるらしいのですが、地震調査研究推進本部によると、30年以内に14%の確立でマグニチュード8の地震が起こり得ると書いてあったのです。ということは、先ほど言われた7.3を越える地震が起こるかもしれないのです。原発の例もありますので関西電力がどうのこうのではなく、もしあった場合の想定をなされておられたかという

〔 3. 青木地区 〕

ことと、今こういうテーマがあったので、こういうことを町側でも把握しておられたかということとを質問したいと思います。

★総務課長

先ほどお話ししておりましたマグニチュード 7.3 というのはどれくらいの大きさかということと阪神淡路大震災クラスなのですが、それが来ても問題ないという意味であり、それ以上になったら決壊しますというイメージではちょっと捉えていなかったわけです。町のほうでこういった形でそれを把握しているかということですが、この問題については、実は入善町ではいろいろな地域の中で、こういったお話を聞かせていただいて、質問も受けているところです。

昨年もそういったことがあり、関西電力へシミュレーションをしていただいて、どういう形で入善町に影響があるのかということとシミュレーションしてほしいということで打診したわけですが、まず基本的には大丈夫だという言い方で、シミュレーションをする場合に想定するケースもいくつかありまして、結構難しいということと、現在のところは考えていないということでしたけれども、基本的には沿岸の私どももですが、朝日町、黒部市と一緒に、できるだけそういったシミュレーションをしていただいて、その情報を開示していただければということで、現在はお願いしている段階ということで、ご理解いただければと思います。

☆住 民

独自でやるつもりはないのですか。大地震はいつ起きるかわかりません。今まで皆さんが言われているように、不安があるとか、我々は津波よりも黒部ダムってみんな昔から思っていることなのですが、たまたま見たらその危険度が、約千年に 1 回が、もう千二百年前だから、1.4 倍になっているということなので、いつ起きるか分からない状態であると書いてあったので、私も怖くなったのです。

それを、前の原発の事故みたいに、私のところは大丈夫だというふうに任せきりでああいう事故が起きたのだから、町側としても関西電力にシミュレーションしてくれと言っておいて、結局もしそういうことが起きたら、入善町民だけではなく、黒部も全部水の下になり津波以上の被害が出るのではないかと思います。だからそれを、電力会社に任せるのではなくて独自に、予算をかけて、皆さんに公表したほうがいいのかと私は思うのですがどうでしょうか。

★総務課長

基本的には、私どももできるものであればやればいいのかという思いがあります。ただ、やる段階ではいろいろな資料、情報も必要であり、もう一度関西電力のほうへお願いし、もし関西電力にできないのであれば私どものほうでやりたいが、そのための資料を提供していただけるかどうか、その辺も含めて、交渉してみたいと思います。

☆住 民

黒部川は 45 年くらい前に 1 度決壊しています。黒部ダムから放水し、その水で決壊したと記憶しているのですが、そのとき愛本橋が流されて、その発電所から全部埋まったんですよ。黒部

川も堤防が決壊して、入善の飯野もだいぶ被害を受けました。私も災害復旧に借り出されて行ってきましたが、とにかく滅茶苦茶で、ものすごかったです。その当時の水量がどれくらいのものだったのか記録に残っていますから、それを教えていただきたいです。

★総務課長

その資料が今手元にありませんので、もし必要ということであればまた改めて調べて、提示したいと思います。基本的には昭和 44 年の夏にそういった災害がありました。あれ以降、宇奈月ダムなどいろいろなダムが新たにできており、宇奈月ダムが洪水調整等も含めてできているということもあり、以来あのような危険というのは、今まではなかったような記憶があります。ただ最近ではゲリラ豪雨というものがあり、愛本堰堤のほうで今までにない、7 百何十トンなどという記録もありましたが、今のところ決壊については大丈夫だろうと思っています。ただ、国土交通省には現在も洗掘されるような箇所についてはきちんと整備していただきたいということで毎年申し入れはしているところです。細かい資料を持ち合わせていなくて、申し訳ありませんでした。

○ その他

☆住 民

子どもたちが、東坪のガードレールの下、車道のところを何人も通っているのを、私は直に住民の方やいろいろな方々から聞いていましたので、朝 7 時ごろから子どもたちが来るのを待っておりまして、案の定、せっかく作ってある歩道を通らないで車道を通って行きました。子どもたちに聞いたら、怖くて通れないんだということと、慣れているからいいよと言っているものの、車が 3 台、対向車とか、後ろからも通っていったということで、これは私としては責任上言わなければならないという気持ちで提案しました。

歩道なのですが中は真っ暗で、備え付けはしてあるものの電気もついていない、子どもたちが通るのに対しては本当に危ないですし横は水路になっており、これはそういったところの関係もありますので、それから入り口ですが、横から生い茂った草で塞がってしまっています。やはり通やすくしてほしいのと、もっと子どもたちが安心して通れるように、中に、右側の防波堤のほうにいろいろな壁画が作ってありますが、ぜひそういったところまで気を回して、これから先私たちを支えてくれる大事な子どもたちなので、安心して通行できるようにしていただきたい。

先ほどからも、警察のほうだよという話がありました。これは私の経験ですが、私のところの修理工場のほうに大きな川がありました。幅 50 センチほどで、長さが 7、8 メートルから 10 メートルほどある川なのですが、高さが 50 センチほどあり、ものすごく水が流れていて大変危ないのです。それ入善土木事務所のほうにも役場のほうにも、何度も蓋をしてくれと頼みに行ったのですが、残念ながらその川は私のもので、私が土地と一緒に買ったものだと、自分でやりなさいよということでした。ところが私が買ったときは川が作ってあり、町が工事して水が流れるようにし、それを私が買ったという形になっていました。

仕方ないと思っていた矢先、高齢者の方が川へはまって亡くなるという事故がありました。

〔 3. 青木地区 〕

私は何度も入善土木事務所や役場に言いました。あんたの地面だから自分でやりなさいと言われました。だから蓋はされていませんでした。ところが事故の次の日、役場の方が来て「すぐ蓋をしますから」と言うのです。物事が起きてからやるような行政ではなく、やはり自ら動く、町民のほうからいろいろな話があれば素直に心から受け止め、町民の方たちを大事にしてくれるような体制にしてほしいと思います。懇談会で意見を言われたら「それは違う管轄だから」と言うのではなく、分かる方がおられるのなら私に対して援助して、そこへ補助的な力を与えてください。私も一生懸命やっているの、これからは青木の中部のところを見ていただければ、自分で判断してやっているところもありますので。

今年の目標としては、今飯野に負けているので、信号のところだけ、横断歩道の旗 100 本を備え付けるような形でもう製作が終わっています。それを私たちで、もう 1 ヶ月もしないうちに備え付けます。予算的には若干かかりますが、町民の方たちから会費を納めてもらっている以上は、その会費に見合うような作業をしながら 1 年先 2 年先、10 年先のことを見据えて後の方に代わられる、行事的な計画をこういうふうにしていこうという考えで私はいますので、皆さん方はいろいろな学校を出ていろいろなことを勉強しておられ、私にできないことができ、私以上に分かっておられるはずなので、もっと親切に「こういうふうに話しておくから」というような、そこまでのことを考えてやってほしいと思います。よろしくお願いします。

★建設下水道課長

日頃、交通安全などいろいろなことにご尽力いただきありがとうございます。国道 8 号線バイパスと東坪の通学路というか、アンダーがあるのですが、その横に通学路があるという状況で、そこが非常に暗くて通りづらいということで、子供たちがどうしても車道を通っていくということです。これについてはわかりました。それで、解決方法としては、例えば通学時間帯には電気がつくような形にするとか、ここは電気がつくようになっているので夜はついていると思うのですが、早く電気をつけるようにするとか、いろいろな方法が考えられるかと思います。今ほどの貴重な意見を十分参考にいたしまして、ご意見がありましたから、どういうふうにその設定すれば安心して通れるかということを相談して解消させていただきます。

裏に書いてあるここでは、23 年度に道古中北線と中北国道線との交差点のほうで事故があり、一旦停止の標識を設置したいという要望があったということでした。そのときは設置するという報告があったと聞いていますが、まだ設置されていないという状況です。ここについては、地面に止まれという文字を書くことはできるかも知れませんが、赤い三角の標識ということになると、公安委員会の分野になります。警察がつけるということになっていますので、これについても交通課のほうに、どうなっているのかということをもう一度確認し、またご連絡しますので、なるべく早くつけるように努力しますのでよろしくお願いします。

★住 民

少子化の問題について、今年の上青小学校の入学生が 30 人くらい、それで、私どもが上青中学校ですね、今の上青小学校と同じ対象の範囲ですけれど、上青中学校のときの卒業生の、昭和 25 年ですけれども、卒業写真を見て数えてみましたら、128 人ということで、4 分の 1 になっているわけですね。えらいことになったものだ、昔は誰もこういう変化を想像できなかったろうな

と思っているわけです。

それで、地球上では人間がどんどん増えているわけですが、日本では減っています。こういったことについて、町当局においても、日本の権威あるところでいろいろと研究している機関もあるのではないかと思いますので、そういうところの資料などを集めて少し研究してもらいたいと思います。どうしてこういうことになったのか、あるいはまた、これがどのように、我々の町や国に影響するものなのかということを考察してみる必要があるのではないのでしょうか。全く問題にならない現象かどうか、一度考えてみる必要があるのではないかと思います。10 年かそこら前に少子化という言葉が出たわけですが最近は全く出なくなりました。そういうことで、問題ないから出ないのか、難しく対応できないから出ないのか分かりませんが、全く無視しておいていいのでしょうか。ご意見カードにも書いたのですが、適切な調査をしている機関があれば、そういったところの資料を集めて、行政当局か町の当局かあるいは教育関係などで研究してみたらどうでしょうか。そして 60 年ほどかかってこうなってきたわけですから、もしこれを少しでも希望する方向に持っていくとすれば、やはり 50 年くらいかかるのではないかなと思うわけです。そういうふうな長いスパンで対処するということも、場合によっては考えてみる必要があるのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

★企画財政課長

昨年も同じような話がこの青木地区で出たと思います。少子化というのは、5 年 10 年で直る話ではなく、今生まれた子供が、また次の世代の子供を生めるようになるのに最低でも 20 年、30 年と、そういうスパンで行政はやらなければいけないだろうというご意見を確かいただいたと考えています。私はもうすぐ 60 ですが、我々が生まれたころは、入善町全体で 350 人くらいの子供が毎年生まれておりました。私が役場に入った昭和 53 年でも 300 人くらい生まれていたわけです。昨年度、23 年度では 160 人台ということで、この 30 年間で確実に半分に減っているという状況です。

我々はもちろん危惧しておりまして、どうやったらこの少子化というものをある程度ストップできるのか、だからといってなかなか町単独ではできない部分もあります。いわゆる、女性が子供を産む率も相当下がってきて、本来なら 2.0 ないと人口の維持ができないのに 1.2 いくつまで下がったというのが確かにあります。今言われたように、具体的にその 1 年 2 年でできる政策というのはいわゆる微々たるものではないかと思います。総合計画における 10 年のスパンの中でも少子化をどうするかということを一応捉えてはいますが、今ほど言われたようにその 10 年 20 年のスパンで、最低でも町として政策をやっていかなければならないと考えています。

また、手遅れだと言う方も確かにおられるわけですが、どうかして今いる子供たちを、例えば大学は東京とか外へ行かれてもいいのですが、どうやってこの地元のほうへ戻すかということもやはり考えていかなければならない。若者の定着も非常に大事ということで様々な政策をしているわけですが、今言われたようにすぐ効果が現れるというものではないと思っています。教育委員会でも去年、学校教育におけるいわゆる郷土教育、郷土への愛情をとった教育もテーマになったかと思いますが、暗中模索しながらもいろいろやっていきたいと思っています。

また、今言われたようにそういった国の機関、あるいは大学の機関、そういった資料も集めながら、どうやったら効果的に 10 年 20 年のスパンでこの少子化を、食い止めることはなかなか難

〔 3. 青木地区 〕

しいとは思っていますが、少しでも多くの子供たちがこの入善で生まれ育つような政策を考えていきたいと思います。またいろいろとご提言があれば、いつでも結構ですから、こうしたらどうかとか、どここの町ではこういうことをやっているとか、そういった情報もまた教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

★住 民

私は世の中がものすごく変わったと思っています。それで先ほどからお聞きしておりまして、町は体力がなくなつたとつくづく思います。今日出席の方々は数えてみて 30 数名で、お見かけしたところ私と同じような高齢者ばかりのような印象を受けます。この、体力がなくなって弱体化した行政を私が批判したところであまり意味がない。なぜかという、先ほどからいろいろとお聞きしていましたが、課長の皆さん方のお答えになっていることは突っ込みどころ満載ですので、はっきり言わせていただくとほとんど無意味に近いと思います。例えば防災の話にしても、自助・公助・共助の話にしても。

ものすごく世の中が変わつたというひとつの例は、まもなく青木がなくなりますね。農協がなくなります。それから保育所がなくなるそうです。来年から木根は飯野の農協に、そして保育所は飯野でしょうか、小学校もついでに飯野になります。ですからもう、青木で町政懇談会などやる必要はないのではないですか、というところまで来てしまいました。これが、いわゆる変わったということです。

もうひとつ大きく変わったのは情報、先ほどから何度も出ていますが、情報、いわゆるデジタル化という話です。そこで、そのデジタル化ということでひとつ提案したいと思って来たんです。まあ、私のような年寄りが、だいたい年金もらってて、のこのここういうところへ出てくる時代ではないとは思のですが。5月だったでしょうか、フェイスブック・シティ課なるものを作った行政があります。F a c e b o o k というものが非常に大きな役割を果たしていることは知っていましたが、自治体に可能性があるとは私も気がつかなくて驚きました。入善町は光ファイバーすらない自治体ですので、動画が映らないですね、すぐ止まってしまいます。いつ光ファイバーが入るのか知りませんが、そうでなければ情報化というものの推進などできないではありませんか。

ひとつ提案ですが、即刻、F a c e b o o k を入れたらどうですか。F a c e b o o k について、初めて聞いたよという人もいるでしょうし、全然分からないという人もいるかもしれませんが、逆に情報化をリードするために最先端に行っていると思いますので、スパンを決めまして、この辺までにやる、というふうに考えたらどうですか。町長さんいかがですか。

★企画財政課長

情報のほうも担当していますので、お答えさせていただきます。F a c e b o o k というのは SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのひとつで、各自治体あるいは市で、職員は全員入れという命令を出したところもあります。F a c e b o o k というのは基本的には情報発信という部分だろうと思っています。

基本的に F a c e b o o k というのは、今新しく出てきたスマートフォンの世界なので、私も年ですのでパカッと開ける携帯しか持っていませんし、なかなかうまく追いついていけない部分

があるのですが、いわゆる情報発信をどうしていくかという話をされたんだろうというふうに受け止めています。今、有効な手段とすれば、確かに F a c e b o o k ということで、企業も F a c e b o o k を利用しながら P R というのもやっていますので、またどういった方法を町として取れるのか、そういう部分も今後検討していきたいと思いますので、貴重なご提言ありがとうございました。よろしくお願いします。

☆住 民

もうひとつ提案させていただきたいのですが、私は入善町というところはすばらしいところだと思っています。1つは食材が豊富です。米、魚、水、多分日本一です。2つ目は風景がきれいです。こんなにどこもここもきれいなところはちょっと珍しい。入善町で我が家の周りが一番きれいだと私は思っているのですが、そう思っている方は入善町内に相当いらっしゃるでしょう。それはおそらく地形、気候の問題、地勢の問題、いろいろな要素が入ってこれだけの条件がそろっているんです。もうひとつすごいのは名前がいい。“入善”というのは音が良くて、字に書けば形もいい、しかも意味があるのですから。

これほどすばらしいところなのに、先ほどちょっと出ましたが、人口が減っているんですね。これは何で減っているんでしょうね。役場はこれをどういうふう理解しているんでしょうか。人口が減るということは魅力がなくなるから人口が減るんです。しかし、魅力いっぱい入善町で人口が減るというのは、認識の問題ではないだろうかと思うのです。そこで、その認識の仕方ということについて、入善町はすばらしいですよと、伝達する手法というものは今までどのようにやっていらしたんでしょうかということ、実は教育長さんにお聞きしたいんです。

1つは、人材育成ということを怠ったのではないかと。例えば学校教育、前にも言ったことがあります、学校で生徒たちによく「がんばれ、勉強しろ、成績上げろ、そしていい学校へ入れ」と言った結果、富山中部へ入った、魚津へ入った、そのうちに東大へ入った、京大へ入った、早稲田を出た、慶応を出た、でもそういう人たちは一人も入善町に帰ってこないんですよ。つまり、頑張れ、よく勉強しろ、いい成績取れと言うことは、入善町から出て行けよという意味ですかということ、前に言ったかと思いますが。そういった人材を全部入善町で受け入れたらどうですか。早急にお考えいただきたい。どういうふうに入れられるかというと、役場の職員にするんです。優れた高等教育を受けた子どもを役場の職員として受け入れられるよう、検討を今すぐ始めていただきたい。

もうひとつあります。人材発掘です。入善町でも入善町のことを心配しておられる人は、私の知っている限りたくさんいます。だけど、こういう優れた人材がいますよと役場のほうに提案しても、今まであまり相手にしてもらえなかった。こういうふう心配していらっしゃるよと言っても、入善町のことなのに、入善町の行政そのものがそのためにうまく機能していない。おそらく、どこでそういうことが起きるのか分かりませんが、どうですか。優れた人材を入善町で採用する、優れた人材を発掘する、これは入善の中だけでなくもいい、町外からでも、東京からでも大阪からでも、外国からでも発掘する、その手法はないのでしょうか。

★教育長

非常に大きな問題で、昔の1年間の出生数は500を越えていたのですが、昨年度は160です。

〔 3. 青木地区 〕

子ども自体が少なくなっていることが、入善町の人口に影響しているわけです。この数の少なくなった子どもたちを今後どうするかということで、幸い昨年度、先ほど町長の話の中にもありましたように第6次の総合計画がスタートしたわけです。その計画が10年後に、はたして「水と幸せがあふれるまち入善」になっているかどうかを子どもたち自身が検証できるのではないかとということで、この3月に入善中学校、入善西中学校の1年生・2年生に、企画調整係長に学校へ出向いていただいて、そしてこの計画について勉強していただきました。来年も、当分の間これを、町の職員が学校へ出向いて、この計画について勉強して、そして入善町のすばらしさを訴える、そしてこの子どもたちが、中学時代に語っていただいたその魅力を家で語ると、そして将来外に行って高等教育を受けたとしても、また入善町へ戻ってきたいという子どもを何人か、一人でもいいから作りたいということで、今歩み出したところです。

ですからそういった部分で、今おっしゃられたような人材育成にどうつながるか分かりませんが、今うちの職員の採用試験なんかを見ていまして、やはり一般職なんかを見ましても、他の町から受験される方もいますし、なぜ入善町を受験したのかということになりますと、うちの町よりも入善町のほうが活気があると、常套句かも知れませんが言ってくれるんです。ですから今のこのような形で、随時学校のほうでも頑張りますので、是非うちのほうでも、大事な跡継ぎができたなら地元に戻ってくるように、小さいときから夢を家族で語り合って、やはりやがては田舎に戻って、そして町民としてがんばってくれるような形にしていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

☆住 民

実は、先ほどおっしゃった少子化の話ではなくて、人口は猛烈な勢いで減少しています。役場はもう少し緊張感を持たれたほうがいい。今すぐ、できないことでもできることでも、やらなければならないことが山積みになっていると思うのです。何より、10月の広報の人口が26,800人ですか、去年より320人くらい減っております。おそらくこの次の国勢調査で25,000人台に入るとでしょう。その後の調査では23,000人、もっと減るのではないのでしょうか。団塊の世代の方たちが亡くなってしまえば、きっと入善町の存続は、20年後にあるかどうか分からないような状態にまで追い込まれていく。今のうちにできることはもっと果敢に、批判を受けたっていいですから、もっと過激なことを積極的におやりにならないと、もう入善町の先はないですよということだけは、我々の世代は知っておいたほうがいい。

これはみんな役場の責任だとは私まったく思っておりません。だけど、役場のほうがみんなにもう少し積極的に指導したらどうでしょうか。今、絶壁に立っているような、きつい状態にあると思っていますので、そのあたりを十分認識していただきたいと思います。

【2】懇 談 会

4.飯野地区

開催日：平成24年9月28日(金)

会 場：農村環境改善センター

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「飯野地区設定のテーマ」

(1) 企業誘致の推進について

☆座 長

8号線バイパスは、平成26年度末に富山まで全線開通するといわれています。黒部市にある新幹線の黒部駅も供用開始ということで、せっかくこの8号バイパスという立派な幹線道路が完成するのだから、飯野地区も西の玄関口ということで、この上飯野、東狐、そして平曽川国道線、海洋深層水も利用して、企業誘致を進めることができないか。もちろん入善町の基幹産業は農業ですから、農業ゾーンと商業ゾーンあるいは工業ゾーン、こういうものを程よく、それぞれ立地条件を考えて有効に土地を利用できないかという問題です。

今日ですか、役場横のコメリが開店したようですね。ああいう場所に大きな店ができるのは非常に良いことだと思います。大いに町民のために貢献していただきたい。今度は西の玄関口である飯野にネオンを付けていただけないかと考えます。

★農水商工課長

町では昨年度、入善町都市計画マスタープランというものを作成し、その中でこの飯野地区にもいろいろゾーニングをしてきたわけですが、国道8号、8号バイパスそれから平曽川国道線沿いのほうを、いわゆる産業立地誘導地という形でゾーンニングさせていただきました。ここはすばらしい立地条件であるわけですが、立地条件と交通の利便性、そういったものを生かした産業立地の誘導をするエリアという位置づけをさせていただいたところです。

企業誘致については、いろいろな活性化、人口対策、雇用、経済、そういったことで、町でも最重要課題として、町長が先頭に立って積極的にやっています。町だけではなく、県と共同して三大都市圏での立地セミナーの開催や、今週も行ってきましたが、様々な企業に訪問し、立地のお願いをしているという現状です。

飯野地区は、交通基盤がしっかりしており、平成26年度末に北陸新幹線新黒部駅が開業するということで、一番西ということで新黒部駅に最も近い、そういう交通基盤にとっても恵まれているところです。あと当地は、もちろん地元の皆さんの合意が前提ですが、県内でも数少ないまとまった土地が確保できる場所というふうに認識しています。県もそういう場所には非常に優位性を

感じており、変な言い方をしますと富山県の虎の子というような位置づけで、ここで何とか大きな展開を見せられないかと、県としてもいろいろ協力してやってきているというところですよ。

昨今なかなか、決まった形で企業団地を造成するというよりも、企業さんのオーダーで、それに合った工業団地を造成していくということ、いわゆるオーダーメイドの造成というのが望まれるのですが、飯野地区ではこれが可能ではないかと思っています。こういった優位性というものをも今後PRしながら、一生懸命頑張っていきたいと思っています。昨年も一昨年も、この企業誘致などの産業振興についてご質問といたしますが、課題だということで飯野地区の皆さんから挙げていただいております、その熱意は重々分かっておりまして、なかなか大きな成果をあげていないというのは非常に恐縮ですが、今後も引き続き頑張っていきたいと思っています。

なお、いよいよ、ということになりますと、地権者の皆さんとかそういった地元の皆さんの同意というものがなくなってまいりますので、その節はどうかよろしくお願いいたします。

（2）少子高齢化及び限界集落対策について

☆座 長

飯野の各地区で、65歳以上の人口が40%を超えている地区がいくつもある。飯野は大きい村だが、限界集落と呼ばれつつあるものが9つもある。その中で、1番高齢化が進んでいるのは上飯野2区です。これはもう45.3%、それから2番目が園家で41.5%、3番目は芦崎1区、40.9%、国全体で65歳以上の人口が増えてきており、入善町も富山県もそうですが、飯野は平均以上に進んでいる。

こういうことを前提に、これから我々はどういうふうを考えていくかということになりますと、例えば住宅団地とかそういうものに積極的に取り組んでもらうとか、そういうことも大切ですが、やはり若い世代には雇用の確保、そして年寄りには安心して老後を暮らせるような介護付老人ホームなどの整備を、今役場でそういったものを作るというのはなかなか難しいわけですが、民間で、金持ちのお医者さんなんかで、ぜひ入善町に出てきたいという人がおられないか、役場にもひとつ力を入れていただいて、運動を起こしてもらえないか。飯野地区だけでも、施設へ入りたいということで1年以上待っておられる人が相当いるんですよ。入善町には舟見寿楽苑、体育館の横にはおあしす新川、櫛山の小杉にこぶしの庭などがあります。ところが、これらの施設には申し込んでから1年、2年、もしくはそれ以上待たないと入れないのです。飯野にはそういう施設がありません。

★建設下水道課長

少子高齢化や人口の減少というのが、地域コミュニティの活力の低下を招くということで、町にとっても非常に重要な課題であると考えています。人口が減っているのですが、世帯数は微増しているという現状において、住宅団地の造成というのはニーズがあるものと思っています。町では、民間が行う優良な宅地開発に係る事業者と、その宅地を買われる方に対して補助をすることを行っています。民間の活力を活かして、増加傾向にある住宅需要に対応しているところですよ。

町では昨年度、住環境、住宅政策についての課題や、それらに対する施策について整理した、「入善町住まいまちづくり計画」を策定したところです。この計画に先立ち実施したアンケート

〔 4.飯野地区 〕

や、昨年各地でまちづくり懇談会においても、空き家対策などに多くの意見をいただきました。その中で、このような民間活力を活かした住宅団地の開設支援について高い評価をいただき、しかし一方では、地域コミュニティにおける地域力の低下を懸念する声もありました。また、この計画に基づいて、町では危険空き家・放置空き家の改修による地域コミュニティの維持向上にも取り組んでおり、今年度から2つの補助金制度を設けました。1つは、全国的にも課題となっている空き家の利活用を図って、空き家の貸し借りや、空き家・空き地の売買に助成するものです。もう1つは、子供が親の近くに帰って生活を始めるため、親子の同居や、近くに住む近居のための住宅改修や住宅取得に助成をして、親子が一緒にあるいは近くにいることで、安心して生活ができる地域環境を整えて、地域コミュニティの維持向上を目指すものです。

さらに、要請のあった雇用促進住宅入善宿舎を買い取り、1階から3階は公営住宅として47戸、4階から5階は若者世帯に向けた定住促進を図るための住宅として32戸を、再生・活用整備することとしており、来年度後期の入居開始を目指して整備を行う予定としています。特に、若者世帯の定住促進に重点をおいた人口増対策を積極的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、お近くに空き家・空き地などがございましたら、所有者にお伝えいただくとともに、親子の近居・同居などの予定がありましたら、積極的に活用してください。詳しくは、町の広報5月号や町のホームページにも掲載していますので、確認していただくか、私ども建設下水道課のほうまでお問い合わせいただくということをお願いします。

★健康福祉課長

常時介護が必要となった方が介護サービスを受けるために入所できる施設として、町にはご指摘の通り、特別養護老人ホームとして舟見寿楽苑に100床、同じく上野のおあしす新川に80床あります。また、介護老人保健施設として小杉のこぶしの庭に150床の施設があります。ご家庭での介護を望みながらも、一方では高齢化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加など、地域社会や家庭環境が大きく変わっていく中で、医療ニーズの高い方や介護度の高い方をご家庭で介護しようとする場合、ご家族への負担が重く、施設への入所を選択せざるを得ない現状があります。特別養護老人ホームの入所待機者ですが、新川地域介護保険組合の調査によると今年の4月現在で190名おられます。このうち、重複申し込みを除いた要介護度3以上の高い方で、自宅や病院に入院中の待機者の方は70名でした。

ご提案をいただきました介護付老人ホームの誘致についてですが、県内における介護付老人ホームは約40ヵ所あります。そのうち、本町では1ヵ所、定員8名となっています。この介護付老人ホームの設置には、様々の要件や基準があり、新設となると介護サービスの追加となるわけですが、新川地域介護保険組合での平成24年度から26年度までを期間とする、第5期事業計画の中には盛り込まれておりません。また、整備後の運用面におけるマンパワーの確保や地域とのつながりなど、いろいろとノウハウが求められていることから、誘致はなかなか困難なことと考えています。

しかしながら、この入居待機者の状況を踏まえ、この介護保険組合の第5期の事業計画の中では、入善町内においては、まず定員9名の認知症高齢者グループホームを1ヵ所、定員25名の小規模多機能型な居宅介護所を1ヵ所、そして特別養護老人ホームのおあしす新川では30床、同じく舟見寿楽苑で20床の増床が位置づけられたところです。町としてはこの計画に沿い、介護サー

ビスの基盤整備に向けた取組をしてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(3) 飯野地区コミュニティセンター(仮称)の整備について

☆座 長

飯野地区のコミュニティセンター、この改善センターを改築するというのを町長にいただいておりますので、これが具体的にどういうふうになるかと。その日程やスケジュール等を示していただきたいと思います。

★教育委員会事務局長(代理)

現在、飯野地区のコミュニティセンターの整備については、地元のほうで検討委員会を立ち上げていただきまして、意見のとりまとめをお願いしているところです。その委員会においては、先進地の視察やアンケートなども実施されまして、現在、意見の取りまとめにご尽力いただいているところであり、感謝申し上げます。

町内については、現在、耐震基準を満たしていないコミュニティ施設が飯野地区を含め4カ所あります。これらの整備については、町の総合計画の中において地域コミュニティ活動の推進として位置づけており、計画的に順次着手しているところです。今年度は舟見地区において新たなコミュニティ施設に着手しており、来年度には野中地区において整備を予定しています。飯野地区においては、今年度中に建設場所や必要とする機能、規模など、地区の要望を取りまとめて提出いただき、来年度早々には地元と協議しながら、基本設計・実施設計に着手してまいりたいと考えています。平成25年度中には設計を完了し、平成26年度に建設を行い、平成27年4月のオープンを目指していますので、ご協力のほうをお願いしたいと思います。まずもって、今取り込んでいただいている意見を教育委員会のほうまでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ その他

☆住 民

1つ目は、津波とか、地震とか、それから黒部川の氾濫による堤防の決壊、黒部ダムだって決壊するかもしれません。そうした時に、避難場所というと小学校か改善センターですが、高齢の方とか子どもたちとか、実際に災害が起きたときに、行政が想定しているような避難がちゃんとできるのかと問うた時に、なかなか難しいと思うのです。それで、そういった防災訓練あるいはセミナー、マニュアルなど、町のほうで何か作成するということはしていないのですか。

2つ目は以前、各地区で住宅の耐震強度の説明会を県と町の方でやられたと思います。この改善センターでもありましたが、そういうときに、あれは評価点が1.0以上、増改築、耐震工事をすると、県から60万の助成金あるいは工事額の3分の2というのがありますが、実際に昨年と今年、実績がどれだけあったか、それを聞きたいと思います。

3つ目はリフォームのことなのですが、魚津市では工事額の10%、これは去年からで、今年も

〔 4.飯野地区 〕

引き続きやっています。黒部市では一律5万、今年もやっています。朝日町では工事額の20%、これは今年からだと思います。それで、入善町はやっていないという認識でいるのですが、その辺は今後、どう方向付けされるお考えなのかお聞かせいただきたい。

リフォームなんて防災と関係ないと思われるかも知れませんが、一般リフォームと介護リフォームと耐震補強のリフォームとに分かれると思うんです。そうしたときに、例えば老夫婦が二人で昭和56年に建てた家に暮らしていて、台風はもちろんだが強い風が来たときに揺れる。そうしたときに、やっぱり不安定でしょうね、年金暮らしだと。何十万なんてとてもじゃない。50万で、改良壁を四隅につければ、揺れなくなってきた、その工事額が50万やったと。もし2割とかの補助が出ればずいぶん助かると思います。やはり地域住民の生命と財産を守るという見地から、こういうことの方向付けにも町として取り組んでいただきたいと思うわけです。

★総務課長

やはりこの飯野地区においても、洪水や高波・津波などが想定されます。そういった中で高齢者、弱者をどういうふうに避難させるかということですが、ある地区では訓練の中で、そういう弱者をいろいろなボランティアの方々を通してまず把握することに取り組んでおられます。それから実際の訓練をやる中でも、自主防災アドバイザーの方がいろいろなノウハウを持っておられ、小さな集落でもそういったものに取り組みながら実際に訓練を行い、そこでいろんな問題が出るのを把握して、じゃあ次にどうしようかというような形で、いくつもの場所でそういう実施をしておられます。

ただ、先ほどの防災の説明の中でもありましたが、この災害に対しては、まず自分の身は自分で守るのが大原則で、それとあわせて、津波等があった場合に、実際にどういう形で避難するかというのが一番の課題かと思っています。日ごろからのそういった訓練を通じて問題の洗い出しをし、またそれに対応できるようにということで、一歩ずつ、半歩ずつではありますがそういったことを想定しながら、皆様方にも訓練をお願いできればと思っています。

★建設下水道課長

住宅の耐震化に対する補助については、改修設計なら10万、補強工事なら60万という補助制度があります。実際にやるとなると、補助額が結構大きいものですから、結構制限がかかるというのが現状です。そのためなのか分かりませんが、平成23年度に1件ありましたが、今年度はまだ1件もありません。もし要望があれば、ぜひお願いしたいと思っています。

リフォーム補助ですが、魚津市、黒部市、朝日町などが行っています。しかし入善町においては、今説明したようにいわゆる空き家とか、同居とかという部分に重点をおいて住宅政策を行っています。リフォーム補助もいいかと思いますが、ちょっと間違えるとばらまきになりますので、できれば、若者を繋ぎとめるという意味で、安心定住促進事業などに取り組んでいるのが現状です。

★総務課長

入善町の住宅の大きさというのが、結構大きいところがありまして、通常国が示している標準からすると、入善町で耐震化する場合は経費として約3倍ほどかかるというふうに積算されますので、町としても県などに、規模に応じた補助の仕方もあるのではないかとということで、実

は今そういったところを検討しているということと、あとリフォームの件ですが、実は魚津とか朝日、黒部でもありますが、皆さん地元の木材をうまく使うことで、プラスアルファの補助を活用されてリフォームされているという部分もあります。ただ、今言われましたように、目的が少し違うけれども、そういう補助制度も必要ではないかということです、その辺もまた改めて検討させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

☆住 民

入善町自体がもう少し活性化して、特に若者の働く場所を増やせば、全体の人数が増える要素が増えてくると思います。そのために企業誘致も大事な一点だと思うのですが、企業というのは何か得になるものがないとなかなか来ないものです。東北の地震などいろいろあったせいで、日本全体がそういった問題に過敏になる中、富山県全体もしくは入善町もそうだと思うのですが、富山県というのは全国から見ても、地震が起きにくいところのひとつだと思いますし、水に困ることもありません。その2つというのは、企業誘致において大きな強みになるのではないかと思います。

企業誘致を真剣に進めていけば全体の人口を増やすことにつながり、人口が増えれば企業も増え、財政ももうちょっと大きくなって、いろいろなことができる要素になると思われます。町としてはどういう考え方で進めているのか、具体的なやり方を少しだけ教えてください。

★農水商工課長

本当におっしゃる通りだと思っています。こういう言い方は当てはまるのか分かりませんが、入善町は企業誘致においては富山県で一番といわれています。県もそういうふうに認めており、私どもも活動的には、県内で一番動いているのではないかと考えています。今ほど言いました昨年の大震災も含めてですが、企業のリスク分散というのは非常に関心があるというところで、震災当初、いろいろな企業を回って、実際に入善のほうにも何社も見に来ていただき交渉をしたり、当然何度も東京・名古屋・大阪のほうへ企業訪問をしたりして、いろいろと説明をしてきております。

そういうリスク分散の流れがひとつにはあり、あともう一点非常に大きなことが、経済情勢が非常に悪化してきたというところなんです。いろいろな産業が地産地消を求めるようになり、地産地消というのは農産物では非常にいい話ですが、外国で作って外国で売るという、売れる場所で作るというように少し発想の転換がなされていったというところがあります。また円高等の経済的な要因があったり、企業活動が海外進出にうまくいかなかったりとか、いろいろな要因があって、投資そのものが少し、と言うよりも、かなり縮小してきているという現状があります。

そうは言ってもまだ元気な企業はありますし、昨年このまちづくり懇談会でも医薬品はどうかという話も出ましたが、最近では特にその医薬品ないし食品関連のほうへターゲットを置いてやっているという状況です。数打ちや当たることもあるのですが、企業訪問数というのも非常に多い、それと、いろいろな業界誌等を使って、町の広告等も打ってきていまして、企業誘致に関心がある方からすると、入善町というのはある程度、知名度も出つつあるのではないかと考えています。

話が前後しますが、地震が少ない、水が豊富、加えて勤勉だということで、最近立地された企業も、非常にその辺の勤勉性のことも言っておられますので、離職率が低いとか、そういった利

〔 4.飯野地区 〕

点も実際に感じてはおられるということもございますので、なかなか結果に結びついてはいかない、非常に難しいところですが、ただそうは言ってもここ最近、何社か町のほうへ立地いたしました。これは、県内でも入善はどうしてそんなに工場を引っ張れるんだということを言われる方もおられますので、これからも一生懸命やっていきたいと思います。

現在のところ、町のほうは非常にたくさんの優遇措置を持っており、県と当然協力してやっていくもの、国と協力していくもの、それ以外に町単独でしっかりとした優遇措置があるということで、過大なところは別ですけれども、おおむね他の自治体に引けはとらない優遇措置を持っています。加えて、例えばサンリッツが立地したところですが、その当時、微妙なご意見もあったわけですが優遇措置にプラスして、土地についても非常に安価なもので提供させていただいたということも実際にありました。

ケースバイケースで相手との交渉となっていきますが、優遇措置では他にはひけをとらない、これはいろいろ、会社訪問をする相手先にはしっかり伝えておりますし、それは伝わっていているものと思います。なかなか、リップサービスもあるんでしょうが訪問させていただいた企業はそれぞれ好意的で、町はしっかりした体制を持っているなど言っていると思いますので、その辺もうまくバランスをとりながらですが、しっかりそういう優遇措置といいますか、いろいろな利点を前面に出しながらしっかりやっていきたいと思います。

☆住 民

企業誘致のことで、先ほどから平曽川国道線の誘致のことをお話されていますが、しかしながらその平曽川国道線は、もともと深層水のところまでつなぐ予定だったはずなのですが、今見てもまだ、トンネルになるのか橋になるのか分からず、あそこで止まっているみたいですが、それはどのようになっているのでしょうか。

★建設下水道課長

平曽川国道線なんですけど、現在ＪＲの手前で曲がって、県道に接続されています。計画では、ＪＲを高架で上がっていくはずだったのですが、現在は止まっている状態です。非常に高額な工事費がかかることと、ＪＲとの協議がなかなか難しいということで、現在止まっています。昨年作りました幹線道路網計画の中で計画はしていますが、まだ時間がかかるかと思っています。

☆座 長

入善町の米澤町長は皆さんご存知の通り、新川広域圏の首長の中でも、企業誘致には熱心に取り組んでおられるわけです。海洋深層水をはじめ、サンリッツ、ウーケ、上飯野に広島から田中食品、本業はふりかけですけどミネラルウォーターの工場も併設されました。実際にし尿処理場も解決していただきました。米澤町長の実績は高いものがございますので、特に町長職につかれてから、毎年毎年企業をまわっておられるわけですね、関西関東。そういう経験から入善町はこれから企業誘致はどういうふうを考えておられるのか、町長のお言葉もいただきたいのでお願いします。

★町 長

やはり、町から人口が減るということ、これだけは一番危惧しています。今現在でも、私の記憶では、入善町には一番多かったときで3万3千人近くの方がおりました。現在は2万6千ちょっとです。そういうふうには人口が減っていくような町ではだめだということで、できるだけ地元で生まれて地元で生活できるようなまちづくりのためには、やはり企業誘致しかない。農業は、皆さんご存知のようにだんだんと人の手がかからなくなっていますから、その人手の受け入れ先としてはやはり企業誘致しかないということで、力を入れてきたところです。

特に、この入善町というのは他に負けないものを持っています。それは先ほどから出ておりますこの広大な土地、水、それから人です。やはり勤勉な人だということと、人はある程度動かすことができますが、土地と水は動かさません。そういう関係で、やはりこれを利用したまちづくりが大事だということで、できるだけ時間があれば企業回りをしています。年度変わりなり、また暮れなりに、都市圏に行く機会を捉えて企業に対して顔を出しています。おかげさまでいくつかの企業に来ていただきました。そういう関係でできるだけ皆さんの協力の下で企業誘致をしながら、そしてできるだけ皆さん方に喜んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいと思っていますので、今後ともそういう機会があれば、ぜひまた皆さん方に協力いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

☆住 民

結婚をしない男女が増えており、飯野地区でも結婚しないで年老いていく男女が結構います。そういう男女を結婚させようという動きは、町のほうにはないのでしょうか。結婚させれば、人口も増えると思うのですがいかがでしょうか。

★町 長

確かにその通りです。残念ながら結婚しない方が多いということです。やはり昔のように、ある程度の年になったらそういう世話を焼いてくれる方がいなくなったのかなと思います。しかしながら、若い人たちがいろいろな出会いの場を作るようなこともしており、そういうことも本当にこれから真剣に考えてやっていかないと、一人で終わっていくという方がおられるのではないかと思います。ぜひ、いいアイデアがあったら役場のほうへ言っていただければ、大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

★企画財政課長

私たちは結婚させていただいた立場なので、いい時代を過ごさせていただいたと思っています。最近の若い方の話を聞きますと、結婚願望のある時期がある程度あるらしく、それを過ぎてしまうと結婚したくなる、うちの課の男性にも二人ほど独身がおり、女性と飲みに行けと口を酸っぱくして言っているのですが、なかなか男性のほうは積極性がないのかなと思っています。

それはさておき、今年度コマーシャル等でも見られたかと思いますが、入善町の商工会青年部のほうで、300名ほどの男女を集めまして、町の飲み屋を使ったりいわゆるコンパとか、そういうものを町のほうから支援してやる、それからJAもいろいろやっていただいているわけで、しかしながらそんな効果はすぐには出ないのが実態で、私に言わせれば皆様方、親も悪いのではない

〔 4.飯野地区 〕

かと。結婚しろ結婚しろと言われれば仕方なく結婚した時代もあったんだろうと思うのですが親もなかなかその辺も人任せな部分が少しずつあるのかなと。やはり、行政が無理矢理結婚させるということはできませんので、皆様方、地域の方々や行政のそういった動きにまたご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

★住 民 民生児童委員

どんな行事をやっても、参加できる人はいいいのですが、どうしても家から出られない人たちもおられますよね。そういう人たちのことが一番気になるのですが、そういうことについて何か町で検討されたりしておられるのでしょうか。

★健康福祉課長

町では毎年特定検診を実施しています。それで、最近よく考えてみると、診断を受けておられる方はいいいのですが、実は受けておられない方のほうに何かあるのではないかとということで、今年度から、受けておられない方に積極的に受けてくださいという活動と、あわせてそうであっても受けておられない方には訪問活動をしていけばいいのではないかとということで取組をしていますのでまたよろしくお願いします。

【2】懇 談 会

5.小摺戸地区

開催日：平成24年 8月24日(金)

会 場：小 摺 戸 公 民 館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

富山市の広報を見ておりましたら、富山市には自主防災組織が 306 あるとのことでした。入善町に組織がいくつあるのか知りませんが、比較対照した場合に何がどうなのか。いざ災害が起きたら本当の小単位で動くのが一番いいと思うので、この地域防災組織見直しについては、そういうところを十分参考にさせていただきたいということと、もう 1 つは、それぞれの地域に防災規定があるかと思います。小摺戸にもあるだろうと思いますが、そういうところまで行政指導といたしますか踏み込んでいただいて、海岸地帯と小摺戸は違いますので、それぞれの地域に合ったようにご指導願えればと思いますので、よろしくお願いします。

★防災管理係長

富山市は町内会ごとの自主防災組織の結成率が高いという形で、入善町は行政区ごとの 10 地区で組織していますけれども、その中でも更に、ハブ組織という形でいくつか自主防災組織があります。今おっしゃられたように理想的なのはなるべく小さい形の自主防災組織であり、そのほうが小回りも利いて、いざ災害が起きた時にはとてもいいと思っています。町としても、なるべくそういう小さな単位での自主防災組織を敷くという形で、今後組織していくことを目標にしています。

それから、防災規定というか、各地区で今年から防災訓練を行いますが、そのときに何をやったらいいか分からないなどといったことがありましたら、ぜひ、我々や自主防災アドバイザーさんと呼んでいただければお力になれると思いますので、よろしくお願いいたします。

☆住 民

地区防災規定について聞いているのですが、それについてきちんと把握しておられますか。

★防災管理係長

自主防災組織の規定ということでしたら、各地区の自主防災会で作っておられるものがあるはずですが、町に提出はされておらず、こちらでも分かっていないところはあるのですが、小摺戸地区でもそれぞれ班分けなどしておられると思います。そういう形で各地区にはあると思います。

☆住 民

ただ私が言いたいのは、どんどん進化しているので、こういう規定といったものもそれにあわせて改善というか、見直しというか、そういうことのご指導をお願いしたいということです。

★防災管理係長

分かりました。

☆区長会長

町の自主防災会連絡協議会、これは区長の集まりの中での協議会ですが、自主防災規定というのは各地区に持っています。ただ、これがすべて通用するかどうかというのはいささか問題もありますので、やはり条件に合わせて整備をしなければならないという問題を抱えております。一応、小摺戸地区自主防災会規約という名前のものは過去から受け継いでいます。ただし、今言ったようなことで、整備していかなければならないという問題は抱えています。

☆住 民

小摺戸地区自主防災会で9月2日に避難訓練が予定されております。私どもは何回か会議に参加したわけですが、私の捉え方では、防災訓練というのは地域住民がお互いに共助という立場で助け合うということと、自助というんですか、家庭内でいざという場合にどうするのかを話し合う、そういった動機付けといいますか、きっかけ作りが目的だろうと思っています。

それで、かねてより防災行政無線を導入しておりまして、ラジオについても3千円でかなり以前に購入しております。ただ、もう1つ非常持出袋というものが大変だと思いました。おりしも今年、小摺戸地区で訓練があるものですから、そういうものを買って求めようと、ホームセンターへ行きました。セットになっているものが5千円いくらずで、袋だけでも2千何百円ということで、とりあえず袋だけ買ってきました。

これから中身を少しずつ増やしていかなければならないと思っているのですが、このことについて、例えばさっき3日分の食料と水の備蓄をお願いしますって簡単に言っておられましたけど、家庭の中でそういうことをすると非常に難しいと思うんです。で、必要最小限のもの、何をどのように準備すればいいかというようなことを、町の情報を通して、各家庭でそういうものを啓発していくということも必要でしょうし、もう1つは、たとえば非常持出袋というものを、こういうラジオのように、町で補助を出して推進するというようなお考えはないのでしょうか。「それは自助の世界でそこまではできない、皆さんに負わせる」という考えなのか、それともそういうことをひとつなぎに考えていこうというふうに思っておられるのか、ちょっと確認したいと思います。

★防災管理係長

非常持出袋ですが、多分皆さんが持つておられるのは銀色のリュックサックみたいな形で、“非常持出袋”と赤い字で書いてあるものだと思います。あれを買うと、それだけで2千いくらずたって言われましたけれど、ちょっと高いかなと思います。ただ、必ずしもその非常持出袋を買わなくても、皆さんの家にリュックサックとかあると思います。そういうもので代用するという形でも充分ですので、そういうものを使われたらどうかなと思います。

☆住 民

人の意識というものは、そういうものがあることによって高められるのです。私も山菜用のリ

〔 5.小摺戸地区 〕

リュックとか持っていますよ。皆さんの家にもそういうのあると思いますよ。それに非常用具を詰めようという意識には人間というのはなかなかないものですよ。皆さんなられますか、僕はならないですよ。だから、例えばきちんと赤い字で表示がされた持出袋というものがあって、そういう袋を求めることによって、少しずつでも不十分だけどやっていこうという、人間というのはそういう意識になると思うんですよ。

やはり町にはそういうことを、町民の安心・安全なまちづくりのために指導していく、町民にPRしていくという務めがあると思うんです。家にあるリュックサックを使って間に合わせでやっておけばいいですよと言われても、結局そうやったらできない、誰もしないんですよ。去年ですか、この災害の懇談会のときに、3日分の水と食料を用意しておられますかと聞かれて、用意されている方は1人だけだったと思うんですよ、多分ね。その程度だと思います。ここ何年間、ずっと言われていることですし、そういう機会も多々あったかと思うのですがなかなかできないです。だからそういうきっかけ作りを、私は町にお願いしたいと思って、あえて申し上げました。

★防災管理係長

ありがとうございました。また皆さんのご意見をお聞きしまして、検討していきたいと思います。

議題Ⅱ 「小摺戸地区設定のテーマ」

(1) 信号機の設置について

☆住 民

昨年も提案させていただいておりますが、新幹線の側道の各交差点についてです。地元の方は知っておられますが、交通量が相当増えてきています。特に通勤・通学時間帯に増えており、事故も、ヒヤリ・ハットのなものから実際に衝突したものまであり、運よくまだ死亡事故は起きていませんが、いずれ大きな事故が起きるのではないかと心配です。それで、信号機をつけていただきたい。ひとつは通学道路の東側です。あそこの交差点に1つと、それと農協の小摺戸支店の下の交差点、この2ヵ所に付けていただきたいというお願いです。

そして、いろいろお願いした中で、これは所轄が警察署ということで役場でつけるわけではないものですから、なかなか「はい分かりました」というふうにもいかないことも知っております。したがって信号機がつくまでの間、正式名称は薄層カラー舗装というのですが、車が通ると、トントントンと注意を促す音の出る、そういうものを交差点に付けていただきたいというお願いです。

★建設下水道課長

新幹線の側道は農免道路として整備され、朝夕の通勤に利用されています。非常に交通量が増えてきているというふう聞いており、そういった県道との交差点とか、接続部だとかいうところで非常に事故の数が増えているということです。そこに、信号機などを付けてほしいという内

容です。信号機の設置については、いわゆる緊急性とか交通量などを考慮しながら、県の公安委員会が決定することとなります。設置に向けては地元から関係の区長さん、区長会長さんとか交通安全協会の会長さんなどを通して、町のほうに要望を上げ、県の公安委員会が付けるという流れになります。入善警察署にも当然働きかけていくことになります。

信号機をつけるまでの間はちょっと時間がかかるということなので、今言われました薄層カラー舗装はどうかということなのですが、これは交差点で注意喚起のためにちょっと厚めの舗装をしてあって、パパパという音の出る、高速道路へ行ったらたまにトントントン、トントントンというような舗装があるかと思います。そういうものをつければ、交差点に近いんだぞということで、注意喚起になるのかなというふうに、カーブとか交差点のところに最近、この舗装を行っております。

これを付けるのは簡単なのですが音が出るので、近隣の方からうるさいという声上がることも考えられます。そういうこともありますので、そちらのほうを十分協議していただかないと、付けたら今度はうるさいということで今度は剥ぐということにもなりかねません。薄層カラー舗装については近隣住民の同意というものが必要だと思います。地区のほうで調整されて、必要だと言われるのであれば付けますので、地元の協力が必要ですので、よろしくお願いいたします。

★住 民

薄層カラー舗装をすることで近隣に音の心配があるということですが、あそこの通学道路の交差点は、幸い周りに家がございません。おそらくあそこなら問題ないと思います。農協の下の交差点は、3軒ございます。確かにそこのところは確認しないと、昼間はともかく深夜に音がしたときどの程度なのか、それを確認しなければならないと思っています。

それと、先ほど信号を2つと言いましたけれども、もう1ヵ所、農協の下の交差点と、通学路の間にライスセンターがありまして、その下の一宿に下がるあそこの交差点でも、実は事故が頻繁に起こり苦情が出ております。あそこは信号がなくて、薄層カラー舗装をお願いしたいなと実は思っておりまして、あそこには家が1軒ございます。そこのところ、確認してということになるかと思いますが、いずれにしても通学路のほうは大丈夫だと思いますので、もう一度、私どもが皆さん方へ聞いて、それで問題なければ、とりあえずあそこに付けてもらって、そのうえで次の交差点の舗装ができるかどうかという中で検討していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

★建設下水道課長

分かりました。

★住 民

信号機もいいんですけど、特に農協から下がったあの新幹線のほうで、去年だったか、上がってくる軽四自動車と、堤防側から朝日方向へ向かっていくライトバンとで、ライトバンが一旦停止しなくて大変な事故が起きています。それで、軽四の方もシートベルトをしておられなくて、だいぶ良くなっただけはおられるけど、まだ問題も解決していないという話を聞いています。それで、信号機も急がなければならないのですが、特に海側、黒部側の方の家で四方から上がってくる車

〔 5.小摺戸地区 〕

が特に見えないわけです。それで、ミラーを先行してでも何とか取り付けていただけないかというお願いをしたいんです。

ただ、通学路のほうは見通しがいいものですから、スーッと抜けていく車もたくさんあります。特にアサヒ飲料から上がってくるT字路のほうで、一旦停止をせずにスーッと通勤の車が上へ上がったり下へ下がったりといったことがありますので、地元からも言いますけれども、町のほうから警察のほうに特に取り締まり等の強化をお願いしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

ミラーについては、小摺戸からの県道と町道とが重なっているところですので、どの位置に付ければいいのかということを確認しまして、県になるか町になるか分かりませんが、付けられるものなら付けたいと思っています。また、区長さんを通じて話をさせていただければ、もうちょっと具体的に進むかなと思っています。

★総務課長(代理)

町としても、交通安全については入善警察署と十分連携を取りながら努めてまいりたいと思っていますので、またご協力よろしくお願いします。

(2)黒四ダムについて

★住 民

これも、昨年からお願いをしております、そのときの話では、黒部ダムは阪神・淡路大震災のマグニチュード7.3の地震にも耐えうる設計になっていると、万が一、地震が起きたとしても、仮にクラックが起きても、すぐには浸透、決壊することはないと、仮に200トンの水を流してもここまで到達するのに2時間半くらいの余裕があるという話を聞いています。されど、こういう時代ですし、築後50年経って、じゃあ、未来永劫壊れないということはないと思っています。

いろいろな意見があるかと思いますが、そこを曲げて、本当に何かの形で一気に決壊したときの、あそこのダムの水は1億1千万トンあると聞いております。1億1千万トンと聞いてもどれくらいの規模かというのはよく分かりませんが、それが一気に流れてきた時に、特に入善町は扇状地ですので、隣の黒部市よりもこっちのほうが被害は甚大になろうと思うわけです。したがって、一気に流れてきたときのシミュレーションをぜひお願いしたい。それによって、そうなったとき我々はどこへ逃げればいいのか、避難路をどうするのかということ、きっちりと全住民が理解しておくことが必要ではないかと思いますので、よろしくお願いします。

★防災管理係長

黒四ダムについては、先ほどの説明にもありましたが一挙に壊れない設計となっており、万が一ダムにクラックが入った場合でも、ダムから水を放流する等の対応により、ダムの安定が保てると関西電力から聞いています。また下流のほうにあるダムによって、ある程度流量や時間を調整できるとのことです。したがって、ダムから一気に水が来るということではなく、徐々に水量が増えていくと考えているということです。

万が一決壊した場合、ダムが決壊し黒部川の方まで来た場合の避難場所についてですが、破堤場所や規模にもよりますが、基本的に小摺戸地区の方々は黒東小学校や小摺戸地区公民館などとなります。場合によってはひばり野小学校など河岸段丘のはば上のほうへということもあります。橋脚の流出等を考えた場合、黒部市方向へ逃げるのではなく、朝日町方向へ逃げていただきたいと思います。

関西電力では、黒四ダムから毎秒約 200 トンの水を流した場合、愛本堰堤の合口用水の取水口までは約 2 時間半で到達するとの想定がされています。ただ、その流量というのも不変ではありませんので、流量の状況によって、皆さんにいち早くお知らせしまして、適切な場所に避難するような体制をとっていきたいと考えています。関西電力は南砺市にも多くダムを所有しております、現在その連携体制を指導、協議中ということです。その協議のほうがある程度固まれば、入善町との連携にも役立てたいというふうに聞いています。東日本大震災以来、住民の皆さんの防災意識が非常に高まっておられ、皆さんを不安にさせないように、今後も引き続き関西電力に情報提供を求めている、県や国土交通省の黒部河川事務所などを含めて、どのように連携を取っていくかを考えていきたいと思っています。

★住 民

そういうことではなくて、本当に一気に崩れたときに、1 億 1 千万トンの水が大量に流れたら、2 時間半じゃないと思うんですよ。一気に来たら何分で到達するのか。そうすると、小摺戸だけの話ではないですけど、例えばこの小摺戸地区が、小学校に避難していて間に合うのか間に合わないのか、それこそ 10 メートルとか 15 メートルとかそういう水位に没するような状況になるようなシミュレーションを、実際にはこの何年間でこういった水位にまでいかないかもしれないけれども、そういうケースがあったときのことを考えて、ぜひ関西電力のほうに申し上げてもらって、早急に出していただきたいんですよ。

★防災管理係長

分かりました。今そのようなシミュレーションのほうを関西電力のほうはしていないそうなので、今後また申し入れのほうを行っていきたいと思っています。

(3) 小水力発電の普及について

★住 民

再生資源エネルギーとして、特に、水力・水資源については富山県が非常に豊富なわけですが、いろいろと新聞紙上で見ますのは、岐阜県に次いで全国 2 位の水資源を持っているというのが富山県らしいです。西のほうの射水市とか砺波市では、どんどん何かやっているというようなニュースもあります。もちろん入善町でも、水の小路のところでダイロの実験もやっていることは知っています。

その中で、入善町はさらに小水力発電を整備する計画があるのかないのか、あるのであれば整備計画を説明してもらえませんかというお願いです。そして、その上で、この小摺戸地区というのは、農業用水が非常に整備されております。もし、町として小水力発電をどんどん展開してい

く計画があるならば、将来その中において、モデル地域として小摺戸をぜひ推薦していただいて、小摺戸地区にそういう小水力発電の整備を真っ先にお願ひしたいと、あわせてお願ひします。

★企画財政課長

最近では、再生可能エネルギーということで、入善町においては下水道処理場の風力発電、あるいは太陽光発電などに取り組んできたところです。福島原発事故の影響があり、いわゆる原子力発電からの脱却ということで、更にその再生可能エネルギーが見直されています。国でも電気の固定価格買取制度見直しということで、売電単価が大きく引き上げられたといった動きもあるわけです。

町では地球温暖化の防止、あるいは循環型社会の構築ということで、平成 21 年の 2 月に入善町地域新エネルギービジョンというものを策定し、省エネ活動あるいは新エネルギーの活用というふうに、今ほど申し上げましたように公共施設等に太陽光発電、学校関係あるいは公民館といったところで取り組んできたところです。

特に、今ほど言われた水力については、ご存知のように黒部川扇状地である入善町には水路が縦横に走っており、これらを利用しない手はないだろうと思っています。ただし、単なる売電ということではなくて、エネルギーの地産地消と、せっかくあるものを地元で使いたいということで、町は今、黒部川扇状地研究所にお願ひして、そういったマイクロ発電、10 キロワット以下の発電、家庭で使えるような場合にどういった方式がいいのかという実証実験に、23 年度から取り組んでいただいています。ご存知のように、水の小路にありましたダイロを使つての発電ということで、現在 200～300 ワット程度の発電しかできていないわけですが、それでもそういうものをいくつも作れば大きな力になるわけです。

そういったことで、24 年度あるいは今後、地産地消ということで小さな用排水路を使つての発電、特にそれを家庭用に使うというような方向で今進めていきたいと考えています。町内では、用排水路の落差、いわゆる発電可能な箇所が数百ヵ所あると扇状地研究所からも聞いていますし、そういったものがせっかくあるのだから、ぜひ利用したいと考えているところです。

しかしながら、やはり太陽光発電ですと今 1 キロワットあたり 100 万円以下に設備費も下がってきておりますが、水力発電の場合はどうしても 1 キロワット 200 万円を超えるような価格になっているのが現状です。それらが普及すれば、もっと安く、設備も作りやすくなるんだろうと思っています。将来的には、ある先生が言われるには、1 キロワットあたり 100 万円の設備投資になるのではないかという報告も聞いています。

もう一方で問題がありまして、発電というものが絡むと、入善町の場合、国土交通省の許可が必要となります。なぜかといいますと、ここは黒東合口用水からの取水ということになります。その先は黒部川、黒部川の権利を持っているのは国です。農業用水としての権利が当然あるわけですが、それはあくまでも農業用に使うものでして、発電については別の許可が必要ということで、扇状地研究所でダイロでの発電をやる許可を取るのに数ヶ月を要したという実態があります。最近の新聞では、農業用水はそのまま流すんだから、特にその水をどこかへ回していつて何か権利を得るというわけではありませんで、農家や土地改良区が認めれば、国土交通省のほうで大きな労力をかけてその申請書を作ることがないように簡素化していこうというのが、先日、8 月 17 日の北日本新聞にも出ておりましたので、もっともっと、民間のために簡易にさせていただいた

いと考えています。

また、土地改良区もやはり非常に、本線、いわゆる用水部分が本線と言われるそうで、小さくても用水であればそれを本線というところで、そこにそういった設備を設置すると用水管理の問題が大きいという話もあります。ということはバイパス方式を取らざるを得ないのかなと思っているのですが、そうしますと逆にバイパスを作る工事費が非常にかかるということで、実際には家庭用等に普及というのは難しいのではないかと考えています。土地改良区とも今後また話をしていきたいと思っています。

いくつかの課題があるわけですが、入善町においては、先ほども申しましたが用水路が縦横に走っています。扇状地部分ではだいたい 100 分の 1 勾配、私は野中地区の人間になりますが、野中でいいますと 50 分の 1 勾配ですので、単純に考えると野中のほうが扇状地よりも 2 倍効率がいいということになるわけですが、いわゆる減水期、灌漑期等の水量の問題もありますので、一概にそうは言えないとは思いますが、しかしながら 100 分の 1 勾配という勾配を有することが、入善町にとって非常に大きな魅力と考えております。

小摺戸地区にも、そういったところがいくつもあると聞いていますので、そういった実証実験等もやっていきたいなと思っているのですが、この水力発電の場合、発電した電気を使わずに放電するというわけにはいかないものですから、どういうところでその起こした電気を使うかというのもまた 1 つの課題にもなるかと思えます。

小摺戸地区においては、富山県の企業局がいわゆる小水力発電、300 キロワット級の小水力発電所を作りたいという話も聞いていまして、もうすでに福島地内で調査に入っているかと思っています。県の企業局からの話ですが、実際に作るかどうかというのは、9 月までにだいたい調査がまとまるそうですので、その 9 月には今後の方針を決定したいという話を聞いています。有効ということであれば福島地内、最後は飯野用水になるんですかね、あそこの手前側のところに発電所ができるのではないかと考えています。そのときには、県のほうからお願いされているわけですが、地元の関係の皆さんのご協力をお願いしたいということを聞いていますので、ぜひ実現のためにもご協力をお願いしたいと思っています。

★住 民

今ほどのお話の中にありましたとおり、自然エネルギーいわゆる再生可能エネルギーへの移行が強く求められていることは事実だと思います。地域密着型いわゆる地産地消が望ましいということは、今ほど区長会長が言われたように、同じだと思います。YKK の話ですが、外国人の方が来て、黒部川の流れを見て「これは滝だ」と言ったというエピソードがあります。滝だと言うことは、それだけ勾配が急だということだと思います。黒部川扇状地は表流水を再利用した水力発電が望ましいと思いますが、町は現段階でどのように考えているのかということをお聞かせしてほしいです。まず 1 つ目は、小水力の特区は申請中なのかということです。

★企画財政課長

昨年か一昨年か分かりませんが、県下全域で特区申請はされております。しかし一方、先ほど申し上げましたように 8 月 17 日付けの新聞を見ますとそういう特区申請は確かに他のところもあるんですが、もう完全にそのいわゆる特区という形ではなくて、全国的に、河川あるいは用水

〔 5.小摺戸地区 〕

での発電については、用水の流れを変えないとか、そういう用水をどこかに持ってくるということがなければ認めていこうというのが国土交通省の方針で、次の通常国会、来年の1月から始まりますが、そこに法案として出すという動きもありますので、その法律が通ればですが、特区申請はあまり意味がなくなると捉えています。

★住 民

2つ目ですが、水利権なんですけれども、国土交通省と土地改良区という話が今ありましたけれども、この点についてご説明いただきたいと思います。

★企画財政課長

河川水の、いわゆる発電という意味での水利権ですが、そういったものは基本的に国が持っています。それを、許可を取って北陸電力、関西電力等が発電しているわけです。土地改良区というのは基本的に農業用の水利権しかありません。しかし、今ほど申しましたように、国の許可が出れば土地改良区でも発電ができるということで、県内にもいくつかありますし、例えば愛本新用水ですが、黒部川からトンネルで引いてきているわけですが、その落差を利用して愛本新用水でも発電所を持っています。そういった許可が取れば、土地改良区あるいは個人でもできるわけです。

そういったものも、国の方針とすれば無制限というわけではないんでしょうけど、農家の方、土地改良区の許可というか、あるいは誰でも登録制で取れるというような方向に持っていきたいということですので、ずいぶん大きく規制緩和されていると思います。

★住 民

3つ目なのですが、町では補助をする気はあるのでしょうか。先ほどの話では1キロワットあたり200万円かかるということでしたが、一般の我々ではそんなに大きな金額は出せないと思います。町の対応はどうなっていますか。

★企画財政課長

現在、そういった設備が入善町内に存在していないので、補助制度というものはありません。ただし、一方で家庭用の太陽光発電に対して国・県・町が、町については2キロワット以上あれば10万円の助成をしているわけです。当然同じ発電ですので、200～300万円の設備が開発されて、普及が可能ということであれば、町としても当然、導入推進ということで、その補助制度については前向きに検討しなければいけないと思っています。

★住 民

ありがとうございました。状況は理解させていただきましたけれども、何しろ設備の金額とかそういうのは、おそらく相当普及、改善されるといいですか、新聞には、今までの3～10倍のレベルで、直流を交流に変えて、相当な量の電気を作れるようになったとかいうような話もありますので、そういう状況で普及してきたときに、イメージ的には、土地改良区とかそういういろいろな問題があるとは思いますが、そういったことをクリアされたときに、個人レベルで展開でき

るようになればいいのかなという形で、我々は期待しております。それで、来年以降もこれを、要するに小摺戸地区をモデルとして、ぜひ小摺戸地区を忘れないようにお願いします。よろしく願いいたします。

★企画財政課長

もし小摺戸地区でということになれば、ぜひご協力のほうお願いしたいと思います。

○ その他

☆住 民

小さい話なのですが、当局は、“小摺戸公民館”とすぐ言われますけれども、小摺戸地区の住民からすれば小摺戸公民館というすぐ、小摺戸の上部の公民館を思い浮かべるんです。子供のときからずっとそうなので、できれば“小摺戸中央公民館”、あるいは“地区公民館”のような、分かりやすい名前に決めていただければ幸いだと思うのですがいかがでしょうか。

★企画財政課長

当時、この公民館の名称をどうするかということで、町からは“小摺戸地区公民館”を提案したんです。ところが、小摺戸公民館にしないとだめだということで、この名前が決まったわけです。しかしながら、今ほど、皆さんの合意の下に、こういう名前に変えてほしいということであればそれは可能です。

というのは、小摺戸公民館という形で条例で定まっているものですから、どういうふうはこの名称を変えられるかということについては、地域の方々と話し合って、例えば“小摺戸中央公民館”だとか、“小摺戸地区コミュニティセンター”にするとか、そういった名前についてはやっぱり人それぞれの意見ではなくて、地区全体の要望ということで町のほうに届けていただければ、条例改正をして、看板の掛け替え、あるいは地図の問題もいろいろあるかも知れませんがそれは時間をかければ直っていく話だと思うので、そういう要望については承っていきたいと思っています。

☆住 民

社会福祉の関係では、公民館ができたときに、ちゃんと“小摺戸地区公民館”となっているんですよ。作ったときにきちんとその名前が固定されていて、社会福祉のほうでそこに連絡するということにもなっています。誰がだめといったのか知りませんが、それはもう少し勉強していただいて、いろんな方と相談してやっていただかないと。

★企画財政課長

町から小摺戸地区公民館ということをお願いできませんかと出したときに、小摺戸公民館、例えば新屋地区の公民館がありますが、あれも新屋公民館となっていると思うんですよ。“地区”が

〔 5.小摺戸地区 〕

はずされたのは、申し訳ないのですが地域の方々と相談されて、そういうことになったので、もし小摺戸地区公民館ということであれば、そういった要望を出していただければ条例改正とか、そういったものを全部やりますので、それをまた区長さんを通じて、そういった話を持ってきていただきたいと思います。

★住 民

小摺戸地区公民館となっております。見てきますか。その名前がだめかどうかということについては、関係者を全員呼んで、やはりきちんとやらないと、個人の意見でいくと大変なことになると思いますので、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

★区長会長

私たちも、小摺戸公民館といったら、上部のことかと思ってしまいます。それで私も使い分けするのですが、おっしゃる通りもう一度整理をしまして、もし地区公民館にするということであるとすれば、また改めてご要望させていただきます。

★住 民

現在協議が行われているこの公民館の主事をさせていただいています。総務課の管轄になると思いますが、現在、町保有のマイクロバスの、町内会及び公民館活動への貸し出しの回数及び条件の拡大をしていただけないかという要望です。

現在、地区公民館などに町のマイクロバスを貸し出ししていただくのが年2回で、そのときに、管理の問題だと思いますが、役場の職員に運転していただくという条件で貸し出していただいておりますが、この回数及び条件、例えば事前に登録された免許保有者の方が、一定の条件の下でなら運転していいとか、そういう条件の緩和をしていただけないでしょうか。これは総務係長が多分、地区の公民館の主事補になられてからの大きな課題だと思いますので、前向きにご検討いただきたいと思います。

★総務課長(代理)

町のマイクロバスの運転については、町の職員でなければなりません。緩和というわけにはいきませんが、たまたま小摺戸地区は現在職員で2人、免許を持っておられる方がいまして、他の地区に比べると大変優遇された環境になりますのでご理解いただきたいと思います。回数については他の地区とのバランスもありますので、また他の地区の状況も見ながら、検討してまいりたいと思います。

★住 民

それは、いつまでにご返答いただけますか。また、こういった場所で協議いただけますか。

★総務課長(代理)

実は、公民館事業については教育委員会事務局が担当になります。今日は来ておりませんので、また後日、教育委員会と他の地区の状況も見ながら検討し、年内には結論を出したいと思います。

☆住 民

公民館活動ばかりでなく、町内会活動にも係ってくると思いますので、公民館活動に限定せずに検討いただきたいと思います。

★総務課長(代理)

先ほども言いましたように、公民館の、町内会という話もあるんですが、マイクロバスの運転をするときにはやはり町の職員でなければなりませんので、町の職員も土日とか出ることになると負担もかかってくると思いますので、またその辺もご理解いただきたいと思います。

☆住 民

私は今、せせらぎ営農組合の組合長をしております。それで、参画面積はだいたい 100 町近くになりました。みな穂農協関連では一番大きい組織です。しかし一概に喜べないものがあります。といいますのは、皆さん方お気づきのように、新幹線の橋の下は全部アスファルト舗装をされております。これは、当初、鉄道・運輸機構といろいろ話した時にはそういう話はなかったんですが、草付きのままにしておきますと、やはり病虫害の発生源になるという話が出て、今、橋の下は全部アスファルト舗装で、道路のようになっています。亀の甲状態になっているスーパー農道よりよほど立派です。

それで、私どもの悩みは道路の草刈りなんです。高速道路の法面のほうで発生するカメムシ等の害虫、地域の調査では確か梶山の辺で一番多かったということがありました。そして去年は、カメムシばかりではありませんが、アザミウマですか、これらの被害もあるのかも知れませんが、斑点米ができておる、こういうことです。農家所得の減少が、現実には起きているわけです。

そういうことから、安心・安全な作物作りということを考えれば、当然、草刈りのほうが一番いいのかなと思いますけれども、これが農家の大変な負担となっております。背負い式の草刈り機で 1 台約 10 万円します。それから、もちろん燃料も必要でしょうし、私どもは 1 時間、男ですと 1,500 円の単価を出しております。そういう人たちが、自分の田んぼのところばかりではなく、境界のところまでも草刈りをするというのが現状なんです。おそらく、企業家の皆さんには理解できないことかも知れませんが、それから用水の淵にしても、かつて若栗新のほうで草刈りしていて、川へ転落して亡くなられた方もおられます。今のような暑い時期の草刈りというのは大変な作業なんです。

それから、刈払機取扱作業者という免許ということで、今、草刈り機を使うにも免許を取ってくれということになっています。労災事故が多発していることから、そのようになったのだと思いますけれども、私も 70 を過ぎましたが、1 日講習を受けて、試験を受けて、どうにかこうにか受かりました。で、金がかかるわけです。1 万円もかかりますし、とにかく厳しい状況を、こういうことを町でも理解していただきたい。何なら課長の皆さん方も、1 回暑い日に草刈り機がついでやっていただければ、すぐ分かると思います。要するに、カメムシの発生を防止するという意味合いから、ぜひ町の温かい支援をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

★建設下水道課長

草刈り機については、実際に私も農家をやっておりますので、非常に負担になっています。農家とすれば草との戦いというのがあると思っています。農政のほうでは高速道路とか、関係機関のほうに草を刈るようにと働きかけをしていますが、なかなか追いつかないのが現状です。何か支援をということですが、非常に難しい問題かなと思っています。苦労は十分わかっておりますので、よろしく願いしたいと思います。

★住 民

私は、みな穂農協小摺戸支店の生産組合長をしております。生産組合では4月に、各区ごとで一斉に小河川の草刈りをやっております。私が何をお願いしたいかというと、高速道路の橋脚の下の方なのですが、網が張ってあって草を刈れません。中日本高速の人に、その草とか雑木林を刈っていただきたいわけです。私たちは今年も見えていたのですが、とても入っていける状態ではなかったです。

いろいろな人から指摘されているのですが、今日は町長もおいでですから、中日本高速にもやっぱりきちんと、高速道路の下の方の草が出ないように、雑木林もきちんと刈っていただいて、ニカメイチュウ、カメムシの防除をしていただきたいと思っています。これは、私どもみな穂小摺戸支店関連には、生産組合単位でそういう草刈りの実践活動もやっております。小河川の、青木用水、新徳用水、布合川の法面の草刈りを必ずみんなでやっております。上部のほうもみんなやっておられます。

一番ネックになっているのは、高速道路の橋脚の下だと思っています。ぜひ、何かの機会で中日本高速に行かれることがありましたら、住民の方が困っていますよということだけお伝えいただき、きちんと自己責任で、橋脚の下を刈っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【2】懇 談 会

6.新屋地区

開催日：平成24年10月26日(金)

会 場：新 屋 公 民 館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「新屋地区設定のテーマ」

（1）有害鳥獣対策について

☆住 民

墓ノ木から下山地区にかけての段丘付近で、サルがすごく急増しまして大変な数がすんでいる気がします。地区民は事あるごとに爆竹やロケット花火、犬による追い払いなどを行っているが、頻繁に出没するということと、サルが慣れてきたということもありまして、なかなか効果的な対策がとれないのが実情です。

行政枠ということで、そこは複雑な行政地域でございまして、黒部市や地権者など色々ありまして、そういうことを盾に取られているのかどうか分かりませんが、なかなか対策が行き届かないというのが事実かと思うのですが、私たちの思いではぜひ、電気柵を設置いたしましてサルの侵入をぜひ防いでいただきたいと思います。サルはほとんどが黒部市中ノロ地区から進入して徐々に下がってきたわけですけど、市町が違うからというのではなく、広域的な対策をぜひお願いしたいと思っております。もしできることであれば、銃などによって威嚇であったり、捕獲であったりをお願いしたいと願っている次第です。

★農水商工課長

有害鳥獣対策でサルの問題でございしますが、今言われたように最近段々増えてきて被害が広がっていると、特に今年は多いのではないかなと感じているところです。町では、ご存知だと思いますが猟友会と連携して、毎週パトロールなりを実施しているところです。また出没という情報をいただければ可能な限り、会員なり職員が行って追い払い等を行っているところです。皆さんにも、ロケット花火等を配布して追い払いをしていただいているところですが、慣れてしまっただけでなかなか動かないというサルも出てきたということで、基本的には防ぎきれていないというのが現状だということです。

サルが侵入してくるところという話でございしますが、黒部市側から入ってきて、出入りしたり、そのまま住みついたりという状況でございします。したがってば沿いのサルの被害防止というのは町だけではなくて、隣の黒部市、他の方向からいくと朝日町と連携が必要と考えております。昨年からです滑川市からこちらの3市2町によりまして、新川のサル・イノシシ対策の研究会というものを設置して、情報交換をしたり具体的に効果的な手がないかと協議をすすめているところです。

電気柵につきましては、これまでも個人、あるいは舟見地区のように大きなエリアでは地区全体

で設置をされておりまして、一定のといいますか大変な効果が出ているというものでございます。市町村の境界を越えた設置ということも黒部市等と話を進めてきているわけですが、今言われました地権者の方の問題もあるということ、構造とか場所・方法、どうやって管理をしていくのか、予算をどうしていくのか、地域間でどういう合意形成を図っていけばいいのか色々問題がありまして、今後の検討課題として議論を進めている状況です。

最近、新たな取組みの1つとして、このはばに入ってくるのが旧宇奈月町の中谷、中ノ口の少し上の山のほうですけど、その中谷のサルの群れが入ってくるとしていまして、その中谷地区のほうで大規模な非常に延長をかけて電気柵を、今年は色々な関係で7月8月の2ヵ月だけ実施されたということですが、一定の効果はあったと黒部市から聞いています。来年はしっかり春から秋まで電気柵をかけたい。それプラス緩衝帯といいまして、草を刈ったり間伐したり、少しすっきりさせるということでもだいが進入が防げるということです。黒部市のその2つの取組みに非常に期待をしているところです。また、今年からですが、今まではできなかった檻によるサルの捕獲が、一定条件ではありますが認められるようになったということです。その檻の設置についても、今前向きに導入しようと考えているところです。

ただ、一挙にサルを退治というのは非常に難しいと皆さんもご存知だと思いますけど、申し訳ありませんが一定の自己防衛、例えばネットをかけたり、個人での電気柵の設置の助成もやっているし、舟見地区のような地域全体でということでも色々な助成制度等がありますので、そういったものの活用も、地区でもご検討いただければと思っております。なかなか結論づいたことが言えないので申し訳ない状況ですが、町としまして、捕獲隊や近隣市町とも連携をとりながらパトロールを強化して、なんとかサルの侵入を防ぐ努力を続けていきたいと思っておりますので、どうかご理解をよろしくお願いします。

☆座 長

提案みたいなのが多く、具体的に何をするというのがなかったように聞こえましたけど。全部、黒部市さんにかついているような言い方ばかり。

★農水商工課長

黒部市にかつくとということよりも、進入口をぜひ黒部市でいったん塞いでみてくれと、こういうお願いをして、黒部市も今年、愛本のトンネルから浦山のほうまで非常に長いものを、向こう側はかけられた。こっち側は中谷のほうで1.5キロくらいだと思いがかけられた。半分お願いといいますか、黒部市の中ノ口の入ってくところで1回防いでくれないかというお願いと、その中谷地区も被害にあっているのですこも防ぐというのもあって、そういった意味で情報交換というのはしっかりやっています。

実際に市町村の境界を超えた電気柵の設置というのはどうやれば効果的にいいのか、例えば距離の中では、はばを一定のエリアで完全に緩衝帯にしてしまっ、上から下へ電気柵をかけるとか。これは大変な作業になると思うのですが、そういうことも話し合ったりはしているのですが、はばのほうは地権者との関係もあってなかなか難しい、方法もなかなか難しいだろうなど。具体的な話は出てないですが、そういうような協議は進めているというところです。

★住 民

区長会からもぜひお願いしたいんですが、この問題については墓ノ木が一番被害にあっていて、私の家のある下山も被害にあっている。そういう背景からすると課長の言われたように、黒部市との連携は非常に重要だと思うので、それはぜひお願いしたい。それからもう1つ、今朝日でも黒部でも、あるいは富山県の中でも、電気柵というのは非常に有効性を持っているわけですよね。そういったものを本当に当地区で設置できないのか、するとすればどのようなものか、できないとすれば何が悪いのか、その辺を早急にやってほしいなど。ぜひ電気柵はやってもらいたいのでよろしくをお願いします。

★副町長

昨日、黒部の副市長から電話がありました。ついでに、実は新屋のまちづくり懇談会でこういう問題が出ているので、具体的には西中とか下山とかとても被害があると。どうかと聞いたら、同じこと心配しているなどと言われました。愛本から浦山の方へサルが出入りしている。それで中谷のほうもサルのグループがあって、グループが違うのかな、丘陵沿いに出てくるのかなと言っていました。結論は、今後も一緒に、また上下で連携をとってやりませんか。新屋地区にとってはサルの問題が一番大きな問題ですので、黒部市もそれが縁で、先ほど町長が申しましたように、これからは広域で連携を取らないと成り立たないので努力しているところですし、これからも期待に応えたい。

檻も来年あたりに許可をとってやりたい。例えば、檻に入れば、サルも集団で行動を共にするから発信機をつけてどこに動くのか、それによって先につかめる方法も1つではないだろうか、それも検討しなくてはならないと思うんですが、思いつきですけど、黒部市とも十分話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 農村資料館の取り壊しと跡地利用計画について

★住 民

究蘊公園の中にあります農村資料館の取り壊しと時期はいつ頃か、跡地利用を町はどのように考えているのか聞きたい。私個人としましては、この跡地は面積が狭すぎて、箸にも棒にも引っ掛からないんですよ。だから更地にして公園という形にしておくか、するとしたら花壇くらいにしかできないんじゃないかなと思っています。それよりも横の保育所の取り壊し、こっちのほうは私は関心がありまして、その跡地を町はどのように考えておられるのか。一定の敷地がありますので建物をつくってもいいし、あとは逆に、利用方法もあると思いますので、そこら辺を町のほうから聞かせていただきたい。また各地域住民から要望も町のほうへありましたら、これらもまとめてお聞かせください。

★建設下水道課

旧新屋保育所、究蘊公園のことは色々どうなっているかということですが、こあら保育所開設に伴いまして、新屋保育所は何も使っていない状況です。今年4月に、新屋地区から取り壊し等の要望を受けております。町では、老朽化した農村資料館とあわせて、保育所を今年度中に取り壊しする予定でおります。工事時期についてはこれからですから、1月に入ってからかなと思っています。それを壊しまして更地にするという予定になっています。

跡地につきましては、今後地元との協議になっています。まだ何も決まっていませんので、どういう利用がいいかはこれからだと思っています。隣接する究蕨公園を含めたものを、新屋地区の特性を生かした公園ということで、結構広いので公園になるか公園利用者の駐車場になるかと色んなことが考えられますので、色々なご意見などをいただきながら整備することを考えていきますので、まだ現在は白紙ということなので、取り壊しの後の処理ということを考えてもらいたいのので、よろしくお願いします。

☆住 民

ということは、跡地の利用については白紙ということですよね。

★建設下水道課長

はい。

☆区長会長

白紙はいいですけど、いつ頃までにどうするんだというある程度の目安がなかったら、行政としてどうなのか。

★企画財政課長

今、来年25年度から3ヵ年の総合計画のローリングという形で、3ヵ年の中で位置づけはしたいと思っています。やはり草ぼうぼうにしておく訳にはいけないと思いますので。また建設下水道課から区長会長さんを通じて、取り壊し後の整備についてお願いがあると思いますので、よろしくお願いします。

(3) 土砂災害防止法に基づく対策について

☆区長会長

一昨年ですか、土砂災害防止法に基づいた調査が行われ、昨年6ヵ所の指定をされた。下山で4ヵ所で墓ノ木で1ヵ所だと思います。そういった中で時間だけが経過しているわけです。今年の新屋地区の防災訓練では、それらを元にした避難訓練を取り入れて実施したわけですが、町としての防災対策とはどのようなになっているのか聞かせてほしい。

★総務課長

今ほど、土砂災害防止法に基づく対策ということで質問うけました。町では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域というのが、全体では23ヵ所指定されています。そのうち、レッドゾーンと言われる特別警戒区域がありまして、町の中では飯野の園家で1軒、墓ノ木で1軒、下山で2軒、それとあわせて下山芸術の森も指定されています。

土砂災害に対する具体的な対策ということですが、基本的には土砂災害危険箇所につきましては、雨量が多くなった時等に巡視を行いまして、目視ではありますけど崖くずれ等の危険、早期発見に努めるというのがまず1点。それと基準というものがございまして、広報誌等で通常から皆さ

〔 6.新屋地区 〕

ん方に色々な情報を発信しながら、皆さん方に周知徹底を図っていくというのが、行政側からの色々な発信と対応になったと思います。

また、土砂災害に対しての避難ということになりますと、入善町で避難勧告の発令判断基準というのを持って、皆さん方に周知していくということになったと思います。例えば、避難勧告についての判断基準で土砂災害警戒情報が発表されたとき、これは富山県のほうで土砂災害警戒情報支援システムというものを持っていまして、基本的には1時間の雨量とか土壌の雨量指数というものがあって、時間がたつとどんどん変化はしてくる。それが予測される中で、危険なレベル3以上になると厳重警戒になりますので、こういったことが分かった段階で速やかに避難勧告ということになる。また、近隣の市町村でもそういった前兆の現象がみられるといったときにも、町では斜面とかいわゆるはばに行きまして、道路の亀裂が入っていたりとか斜面のクラックがみえるとかそういう時については、事前に避難する時間も考えながら、早めに皆さんに避難していただくという情報を発信することになると思います。

特に避難勧告の発令のときには、現在想定しているのは防災行政無線とケーブルテレビとか緊急通報メールというものがありますし、最悪の場合、1番素早くできるのは皆さんの身近なところへ行くというのが大事なので、広報車を出して危険な箇所のところを集中的に広報しながら回るといった形で、少しでも早く、皆さんに周知できるような体制づくりに心がけていきたいと考えています。

先ほど区長会長さんが言われたように、今年、新屋地区の防災訓練はそういったような形での訓練だったと聞いていますし、今後もそういった事も含めた防災訓練、避難訓練を行っていただければと思っています。最後になりますけど、先ほど防災担当からも説明がありましたが、地域防災計画とか土砂災害のハザードマップの作成とか、できるだけ早い段階で皆さんがたに周知徹底させていただきまして、またそれを作る段階では現実におられる皆さん方の意見をぜひいただきながら、現実により近い物をという考え方で作りあげた物を、皆さんに配布できればと考えております。よろしくをお願いします。

★住 民

昔、防災ラジオを町内1軒ずつに3千円か2千円で配りましたよね。私はうるさくて切っている。なぜかという、電源入れていたら横山や栲山などの行事の案内が色々入ってくる。あれは必要な所だけに流すシステムにはできないですか。横山のことを新屋が聞いても全然意味が分からない。

★総務課長

この防災行政無線は、過去に行政側で設置する時に、各地区で有線放送が設置してあった。それがだいぶ基盤整備等で電柱も邪魔になったり色々なことがありまして、それを撤去しようと言いながら、今度行政側で防災無線を整備するときに、せっかく今まで放送をうけたり情報をもらっていたのにそれを無くすという事はとても考えられないとのことから、町の農協が中心になりまして同報無線協議会を設置しました。その中でそれに賛同したのがこの新屋地区、それと栲山地区、上原地区、飯野地区の4ヵ所でこの同報無線協議会の中に入らせていただきまして、それぞれの地域で整備するという事で現在に至っています。ですから個別に、あの時4万とか5万、6万を出して購入された個別受信機ですと、たまに他のところをひろう事はあるのですが、基本的にはその地

区の放送しか聞こえないという形なんです。

☆住 民

2種類あるということですか。

★総務課長

はい。皆さん方に安い金額、3千円で購入していただいたラジオ付の受信機、いわゆる防災ラジオについては、そういった制御のできる機能が組み込まれていないので、全体を拾ってしまう状況があります。今後、防災無線はアナログとデジタル共用のものを整備するのですが、この後10年後にはアナログが廃止されてしまうので、デジタル化1本になってしまいます。そういった時に、そういった問題が解消された受信機が出てこないかと、半分私たちも期待しているところなので、今の現状ではラジオの部分については、入善町全体のものをどうしても拾ってしまうというのが現状ですので、それも理解いただければと思います。

☆住 民

防災無線の話がありましたので、ついでに聞きたいことがあります。私は今、墓ノ木に住んでいますが、町の防災無線ですと浦山新の野外放送というか、拡声器で話しているものがよく聞こえます。また、田んぼの中にいますと舟見地区とか、1番よく聞こえるのは愛本新のが聞こえるわけですけど、先ほどありましたように、土砂災害警報が今年も1回発令されましたよね。町の警戒の車ともすれ違った記憶もありますけど、ああいったものが発令された場合に言われたように、個人のラジオで傍受していればいいですけど、皆さんほとんどテレビを観ていたり、戸がきちんと閉まっていたら聞こえないというのもありまして、できれば各地区危ないよという話は、拡声器で聞こえるような形をとっていただけないかをお願いしているのですが、いかがですか。

★総務課長

現在、各所に設置してあります支局にスピーカーがついているわけですけど、本来でしたら隅々まで届くような形でということで、調査しながら設置したわけです。あまり数多く設置すると、お互いに反響しあって逆に聞こえなくなるというのがまず1点。それと、今の設置状況でみんなに聞こえるようにボリュームをあげなさいという事になりますと、逆に色んな方がおられまして、拡声器に近いところの方は音が大きすぎて障害になるというお話もありまして、現在こういう形で放送している状況であります。

色んな地域、まちづくり懇談会でもそういったようなお話もありまして、せっかくあるのに聞こえない、風向きによっても聞こえたり聞こえなかったりというお話もありまして、どういうふうな形で入善町全体を網羅できるかというのは正直言いまして問題だなと、どういうふうに解決できるかというのが今後の課題かなと思っています。できるだけ皆さんに的確に早く情報を流したいわけで、これは我々の願いですけど、なかなか文明の利器と言いながら我々の思いに100%応えてもらえないような今のシステムですので、今後どのような形で皆さん方へ的確に情報を発信できるのかという部分では、この防災行政無線だけを頼るのではなくて、どういう方法があるのかということも含めて、今後改善にむけて努力していければと思っています。

☆住 民

今まで秋になったら、合口用水の改修で何日か水が止まることもあるんですけど、今年それ以降でも止まっていたので聞いたら、水不足のせいで川の水が流れてないと聞いたんですけど、今年を例外として考えているのか、来年以降もこういうことがあったとしたらどういうふうに対応されるか教えてほしい。

★建設下水道課長

今、合口用水の水が少ないということで非常に苦情が入っています。これは9月頭位、田んぼの水がいる時期から起こっているということです。なぜかと言いますと、本当に行ってみないと分からないですが、関西電力に問い合わせたところ山に雨が降らない。それと原発の関係で水力発電でほとんど使って補充する水がないとの回答でした。それで私たちも、農家の農繁期、いわゆる稲刈り以外の水のいる時期にはぜひ流してほしいということでなんとか確保したところです。ただ、それが終わりましたら終わりということで、合口用水の水量が非常に少なくなっているのが現状です。

黒四の方の水位がだいぶ下がっていると聞いています。それで、ガルベという観光船がいるんですけど、それも水位が下がって動いていないと聞いています。本当に雨が少ないのかということで、黒部河川事務所の国土交通省のデータがありますので、それで調べたものが手元にあるので言います。宇奈月ダムのほうは降っているけど奥が降っていないという状況で、宇奈月ダムの7月の雨量が529ミリ、8月96ミリ、9月116ミリしか雨が降らないので、水不足になっています。黒四ダムですと7月が314ミリ、8月90ミリ、9月45ミリで、山奥は降っていないというのが現状です。何せ水がないので、観光放水もしているが実際水は少ないというのが現状です。

関西電力には、水を流してくれと再三土地改良区を通して言っているが、水路に水が下がってきていません。特に、合口用水の水が少ないと、櫛山用水、横山用水、青島用水は取り入れ口が高いので、水がよく入らないということでお叱りを受けているところです。そういったことで、今回限りかなと私は思っていますが、今後どうなるか分かりませんが、後は天候に聞いてみないと分からないと思いますので、精一杯、関西電力には水を流すように言っているんですが、このような状況です。

☆住 民

この問題が出るということは、灌漑時期もさることながら、今日となりますと生活用水と言いますか非常時の用水の不足。特に、ここで言うよりも現状を見ていただきたいのは、1番困っているのは向島、入善用水の下側、右岸連絡から入っているのが現在流れていない状態です。それで、この状態で冬に雪が降るとまたザイになるんですよ。間違いなくザイが起きるんです。向島のほうに。中坪の新田さんの辺でも雪が溶けて流れるほどの水が流れていない。

ここで言うよりも、現状を見ていただければやっぱりそうだなと思われると思いますので、宇奈月ダム、黒部ダム色んなこともあると思いますが、今日の水量は水利権云々ではないんですよ。基幹水路が働かないほどの水の状態です。その辺を地区の住民の皆さんは深刻に考えていますので、特によりしくお願いしたいと思います。今年はザイの心配がないように、向島のみなさんが安心して冬を越せるようにやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

水が少なくて現状を見てくれということで、私も現状を見ています。水は流れているんですが、これからどんどん渇水期になってきて、水が流れてこないのが現状です。あればどんどん流しますけど、水がないというのが現状でありまして、合口用水から流れてきたやつが、下山とか下山新とかのやつを全部統一させて下のほうに流れていきます。私は青島に住んでいますが、青島用水も全然流れていません。そういうことすごいは十分わかっていますので、雪が降ったらザイツクのも分かっています。つけば私どもが怒られますので、それがないように関西電力には言っているのですが、少なくて水がないとの事なので、これで何とかならないかなと思っています。ご理解ください。

☆住 民

防災ということで、先ほど説明の中で津波のシミュレーションということを言われていましたが、やはり山側にいますとピンとこない部分があります。そういった中で、東日本大震災の時も山間部においてため池が決壊したとか、そういった山津波とかいわれる被害も出ているわけで、どちらかと言うと、私たちにすれば関西電力のダムの話もありましたが、そういったものの災害、そういったことに対してのシミュレーション、また対策をもっておられるのかどうかお聞かせ下さい。

★総務課長

防災の観点からということです。皆さん1番心配しているのは黒部川決壊ですよ。昭和44年にありました決壊。あの時はたぶん5,600立方メートル位の水がどんどん流れてきて決壊したと、そういうふうに思っています。現在、黒部川は6,500立方メートルの水が流れても大丈夫のように整備していると聞いています。黒四ができた後でも、途中で宇奈月ダムとか出し平ダムとか完成していきまして、皆さんから聞いているのは、黒四ダムが決壊したらどうなるのというのが1番心配なのかなと思っています。

私たちは、関西電力に色々シミュレーションしてほしいとか言っているわけでありまして、いきなり黒四ダム自体がバタンと倒れて中にある大量の水が一気に流れてきた場合とか、亀裂が入って徐々に流れた場合とか色んな条件がありまして、関西電力の言い方としましては、阪神淡路大震災のあのときの地震、マグニチュード7.3の地震にも耐えられるだけの強度はありますということを知っていて、だから倒れないので、現在色んなパターンもあるし、シミュレーションはまだできていないという話を聞いている。

しかし、万が一というのが現実には去年もあったわけでありまして、そういった部分で、黒部川沿岸の朝日町、入善町、黒部市3者で色々な機会をとらえまして、関西電力なり国土交通省にそういったシミュレーションをして情報を公開してほしいとお願いしているところで、今のところ、ダムが決壊した時のシミュレーションがないというのが現状です。しかしこれからこういった有事の際に、どういう形で自分たちが、自分の身は自分で守ると言いながら、じゃあどうすればいいのかという部分が、欠落しているというのが現状でありますので、これからも力いっぱい働きかけて、そういった形のものができればと思っているので、よろしくお願いします。

〔 6.新屋地区 〕

☆座 長

黒四ダムに行ったことがあって、その時に、黒四ダムから何時間かかって扇状地までくるのか質問したことがある。5時間という。巷の噂では、決壊したら黒部扇状地は水位が10メートルだと。嘘か本当かは知りませんよ。

○ その他

☆住 民 ご意見・質問なし

【2】懇 談 会

7. 梶山地区

開催日：平成24年10月30日(火)

会 場： 梶 山 公 民 館

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆谷口議員

ちなみに梶山地区、8号線の方で海拔何メートルか、そこらへんから聞いたら梶山地区の皆さん安心するのではないかなと思います。

★防災管理係長

海拔につままして、8号線あたりで梶山地区で1番低いところが田ノ又になります。こちらが16メートルとなっています。

☆住 民

先ほど梶山地区で10ヵ所海拔表示してあると言われましたが、場所はどのへんでしょうか。

★防災管理係長

桃李小学校の方からJRのほうへ下がって行って、梶山新のあたりと横の県道の方あわせて10ヵ所になります。

☆住 民

それは10メートル以下だから付けたという訳じゃなくて、逆に付いていると不安になったりすると思うので、梶山新で15メートル程度だと思うんですよ。

★防災管理係長

梶山地区で付けた1番低いもので13メートルです。

☆住 民

今、色々項目で防災対策というのを述べられましたけど、我々梶山地区の者がここに揃っています。町として考えること、地域として考えること、町から地域に対してどういう期待をするか。そういう期待があつてこそ町の政策が成り立つと思うので、我々地域として何をしていくべきなのか、その辺ははっきり教えてほしい。

★総務課長

行政の方から住民の皆さんにお願いしたいのは、今ほど説明でもありましたけど、基本的には繰り返しの防災訓練というのをぜひお願いしたいというのがまず1番にあげられるかと思います。皆さん方はたぶん、防災訓練の中でどういうことをやればいいのかという所が、なかなか不透明な部分が結構あるかと思います。県の防災アドバイザーとか防災士、こういった方達をうまく利

用していただいて実施していただくというのが第1点と、そこでは必ず色んな問題点が見つかると思っています。それを次の防災訓練に生かす、この繰り返しによって防災意識が身に付いてくると思っていますので、ぜひ繰り返しの訓練をお願いできないかと思っています。

入善町全体では各地区に防災組織が設置されていますけど、特に梶山地区では最近防災訓練をした桜台で、小さな単位での防災組織が立ち上がったと聞いています。こういった形で、梶山もJRより下から小杉の地域で縦長に結構あると思いますけど、やっぱり地域の特性があると思います。自分たちの地域はどういう災害に1番気を付けなければいけないのかとか、そういう所を皆さん方一人ひとりが考えていただいて、そういった部分に対しての対応といいますか、意識を高めていただければと思っています。

★住 民

防災の話の続きですけど、地区毎によってその事情によってちょっと違うという話で。小杉の場合ですと津波は別として、あるかないか分かりませんが、黒四倒壊。そうすると、小杉で話しているのは、避難場所には高速道路が1番いいんじゃないかという話が出ているんですけど。そういう場合、小杉で逃げ道が高速道路と決めた時は、高速道路側との折衝は町がやってくれるのですか。

★総務課長

今、場所の地域性ということで高速道路という話がありましたが、危険があるので高速道路というのは基本的には進入できない事になっていまして。ただし有事の場合、緊急的ということも含めてですけど、去年の東日本大震災の時に1番機能したのが高速道路といいますか、改良された道路の土盛りした所が堤防の代わりになったとかありましたので、やはり黒四が決壊した時に少しでも高い位置にというふうに思っています。ただ小杉地区の場合でしたら、できれば金山の方といいますか、東の方に逃げる形での考え方を持っていた方が、より安全に避難できるのではないかと町では考えています。

特に黒四ダムが決壊した場合にはということなんですけど、まだシミュレーションはされていませんが、まとまったある程度の水量が流れてきた場合に、現在言われているのが、決壊してから2時間程度で愛本新の橋の方まで到達すると。2時間程あるのですが、やはり情報が入ってから始めて皆さんに周知する、そういった形で皆さんに避難していただくという事ですので、できるだけそういった時間がある程度あるという事になりますと東の方へ、金山の方へ逃げていただくというのが無難かと思います。また現在、田ノ又とか下の方の方たちも、できるだけ西ではなくて東の方へ逃げていただく事が、少しでも自分たちの安全を守るためには必要ではないかと考えています。

議題Ⅱ 「梶山地区設定のテーマ」

（1）高齢者対策について

★住 民

高齢者対策について、私の身近な話をしたいと思いますが、まず高齢者の運転免許についてです。私の父は83歳で精神的には非常にいいのですが、身体の方がついていかなくて運転には少しおぼつかない所があります。車庫とかにも結構ぶつけるので、いつかは人をはねるのではないかと。ということで運転はやめるようにしてくれと言っているのですが、これは法律的には、例えば高齢者の免許の更新の時、あとは本人の意思だと思いますけど、そういうことでやがて高齢者がどんどん増えてきて、道路に高齢者の運転する車があふれてくるといった時に、非常に危険な状態になると思います。運転免許を返すことで何か見返りというか、例えば電動車いすは車に比べれば危険は少ないと思いますけど、そういうものの補助だとかできないでしょうか。

今、のらんマイ・カーを半額にすると書いてありましたが、高齢者で私の父みたいな人ですと、のらんマイ・カーに乗るまでが大変ということがあります。いつ来るか分からないという時間的な制約もあって、次の駅まで歩かないといけないという事であれば利用しにくいと思うので、その他の対策を考えてほしいと思います。特に私は梶山の郊外に住んでいますので、車がないとなかなか生活できないので、そういう所も考慮していただきたい。

もう1つは、これもまた10年後位の話になるのですが、結構、老人施設に入りたくても入れないと聞いています。小杉地区にはこぶしの庭という立派な施設があります。でも、そこは何ヵ月間しかいられないと聞いておりますので、長い間安心して生活できるような施設が各地区にできればと思いますので、そういうことを考えていただきたい。老人施設の周りに、例えば銀行とかスーパーマーケットがあれば、地域の人はその行行って買い物したりして、いずれはそこに入るかなと、地域の中心みたいになっていけば、もう少し老人施設が嫌だという言葉もなくなるのではないかと思いますので、それも考えていただきたいと思います。

★企画財政課長

町営バスにつきましては、今月号の広報で、11月からルート見直しあるいは市街地循環の廃止という形でお知らせしているところです。しかしながら、町営バス3台では皆さんの意見にこたえることができないと、議会の方からもそういう指摘を受けています。一方で、やり方とすれば福祉タクシーとして、年間1万円のタクシー料金をお渡ししてその範囲で乗っていただくとか、また継ぎ足しをして乗っていただくとか。デマンドタクシーもあって、何人かまとまって動くという方式もあります。そういった施策について、今後考えていきたいと思っています。

また、電動四輪車、これについての支援の制度は町に今の所はない訳ですけど、今後検討していかなくてはということは、せっかくのご提案ですのでちょっと考えてみたいとは思っています。

★健康福祉課長

現在、入所待機者と言われる方は、今年の4月で190名ほど入善町でおられます。このうち重複して申し込みしている方や介護度の低い方を除いて、実質上の待機者と思われる方が70名ほど

おられます。入所待機者の対応についてですが、平成 24 年度から 3 カ年間の新しい介護保険組合の事業計画を今年 4 月からスタートしたところですけど、入善町内においては、定員 9 名の認知症高齢者グループホームを 1 ヵ所、定員 25 名の小規模多機能型自宅介護所というものを 1 ヵ所、特別養護老人ホームのおあしす新川では 30 床、同じく舟見寿楽苑では 20 床の増床をしていこうという事で計画をしています。そのうち今年度取組んでいますのは、横山の春日地区で認知症のグループホームを 1 ヵ所進めています。

ご発言にもありましたが、身近な地域で介護施設を整備していけばということではありますが、そのような地域密着型の介護施設ということで、計画的に配置できるように取組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

★座 長

もう 1 点免許証を返したときの補助等の質問があったのですが、これにつきましては、のらんマイ・カーの対応とだぶるところがあると思いますので、一応ただ今説明していただいたところでよろしいでしょうか。

★住 民

はい

(2)子育て支援について

★住 民

運動公園の遊具広場が新しくなって、子供たちはとても喜んで利用しているのですが、夏の日差しが強いときにしのげる常設テントを設置していただけると、もっと利用者が増えると思います。また、これらは野外のため、晴れの日のみの利用しかできないので、その点はとても不自由な思いをしています。児童館やサンウェルのプレイルームもあるのですが、年齢が限定されたり広さや遊具類が十分ではないので、例えば富山市にある太閤山ランドのこども未来館のような、雨天時でも 1 日屋内で過ごすことができる施設を検討してほしいです。

★建設下水道課長

中央公園につきましては多くの方に利用していただいています。遊具につきましてもだいぶ古くなっていましたので、23 年度に木製の大型複合遊具として幼児用、児童用 2 つ整備したところ です。ぬくもりのある木製ですので、安全・安心ということで休日には大勢の親子連れでにぎわっている様であります。

今ご提案の雨天時や夏場の日よけということで検討できないかということですが、遊具については非常に大型ですので、それを囲むとなると大規模なテントになるかと思っています。テントを設置するにあたりましては、風とか雨とか雪とかの色んな問題があります。それに耐えられるだけの耐久性のあるテントの設置になると思います。設置する時の安全性とか色々な問題もありますので、今すぐにするのは非常に難しいかと思っていますので、これは検討ということにしたいと思います。ただ、現状としては難しいと思っています。雨天時にもプレイルームや児童館の利用ができないとのことですが、近くの総合体育館とか児童館などを活用するようにお願いした

と思います。これにつきましては今建設下水道課で紹介していますが、安心して遊べる公園を目指していますので、遊具の切り替えや点検などしていますので、さらに皆さん方に利用してもらえるような公園を作りたいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

(3) 上水道対策について

★住 民

簡易水道の水質にあります赤サビの除去に対する、町からの補助ができないのか要望したい。今、町長さんのお話でも、扇状地に水と幸せあふれる入善町ということで、入善町のセールスポイントはきれいな水が豊富であるということだろうと思います。私の住む桜台の第3班であります。水質に赤サビが混入いたしまして、おいしい水とは言えない状況になっておりまして、日々おいしい水が飲みたいというのが、我が簡易水道組合員 15 名の願いであります。私どもの簡易水道は、平成 4 年に新設しまして 20 年経過します。掘った当初から、かなり以前から赤サビがひどくて、貯水タンクに赤サビがたまりましてドレン抜き等するのですが、その赤サビが洗濯機あるいはお風呂のボイラー、あるいは台所や浴室の水洗器具に付着等しましてすぐ故障する。その器具の取替る費用も結構かかる状況です。

私どもの組合でも、新しい井戸を掘りなおそうと今考えておりますけど、新しく掘りなおしたとしても、水脈に赤サビが入ってくる状況だとまた同じようなことになるのではないのかなということで、多額の費用をかけて掘りなおすかどうか検討していますが、なかなか決断できないという状況になります。私どもで井戸の業者さんあるいは近隣の水道組合さんに、状況などを聞き取りしたり尋ねたりしてみたのですが、小杉地区から梶山新地区にかけて、どうも水脈に赤サビを含んでいるというふうなことのようでありまして。

とある水道組合では、赤サビがひどいので新しい井戸を町の補助などで掘ったけど、新しく掘りなおした井戸でもまた赤サビが出てしまって、どうしたらいいのか困っているという状況がある水道組合の話です。そこで、ろ過装置の設置の検討もしているという事でしたけど。個人でろ過装置を付けているご家庭もあると聞いている。そうやって赤サビの除去を行っておいしい水を飲もうとしているわけですが、個人でろ過装置を付けるとなるとそれなりに費用がかかりまして、家計を圧迫するという状況でもあります。こういった赤サビのひどいような簡易水道におきまして、どうしてもろ過装置がいるのではないかなと私ども水道組合も考えているところでございます。

そこで町の方にはお願いですけど、現在町には簡易水道事業の補助制度がありますが、ろ過装置設置に対しては、補助対象になるのかどうなのかが明確になっていないのではないかなと思っています。水道組合で新しくろ過装置を設置する場合、井戸の新しく削井工事を伴う伴わないにかかわらず補助対象になるといいなと思っております、そのへん検討いただければと要望します。

★建設下水道課長

水道につきましては、入善町は簡易水道の組合なり個人でやっているということですが、加入されている方が水道料金で賄ってするのが原則です。今、赤サビということで非常に困っていると話を聞いています。現在、町の水道への補助といたしますのは、井戸を掘りなおしたときには補助をしています。限度額は 100 万円ということで 20% 補助になっています。これまでに 200 万

円ほど補助しています。個別の揚水ポンプだけの更新とか滅菌器の設置とかは個別については、補助の対象になっていません。水道管についても更新とか増設はオッケーなのですが、修繕はなっていません。今現在、町の設置要綱ではそういう状態でありますので、今言われた赤サビについてのろ過装置は、補助の対象になっていません。もちろん個人の設置も対象にはなっていません。

それで、だからと言う訳ではありませんが、どういう方法で赤サビを除去するのか非常に難しいと思っているのですが、今言われたように、ある地区では掘ったところ同じ水脈でまた赤サビが出たと。ただ少し離れたところでは出ないという紙一重なのが水脈で、こればかりは私どもも分かりませんけども、その辺につきましては業者なり専門の業者方と私どもも相談しながらやりたいと思うので、1度町の方に詳しい相談をさせていただいて対策を練っていきたいなと思っています。掘ってまた赤サビが出たでは全く意味がありません。赤サビというのは鉄分が空気にふれて赤くなるのでありまして、それをまた元に戻すような薬もあるそうですが、色々あてはまっているようなので、どういうふうにしたらいいかというのは1度相談させていただきたいなというのが私どもの思いです。なので、少し1度相談させてもらえるのでしょうか。

★座 長

町の方でも赤サビが出るというのは把握しておられると思いますので、引き続き前向きによりしくお願いしたいと思います。

（4）再生可能エネルギーについて

★住 民

再生可能エネルギーの話なのですが、特に入善町の特性にあった1つあるキーワードとしては、地産地消型のエネルギー施設、今まだそういうものはできていないですが、太陽光発電とか水力発電とか、個々に色々な自然を使った再生可能エネルギーがありますけど、そういう再生可能エネルギーを色々なものを統合して、先ほど話しがあった例えば水道組合のようなものや、例えば電力供給組合のような形で、ある地域で固まって、現状は色々な家庭に家の屋根に太陽光発電をつけたりしてやっているのですけど、それはいわゆるスタンドアローンで自分のところだけで、余れば売電ということをやっているのですけど。

ある地域で固まって太陽光発電したり風力発電したり水力発電したりと色々なことを地域でまとめてしまって、色々な問題があると思いますけど、送電網を地域で作って簡易水道組合みたいな形で、簡易電力組合みたいなことができればおもしろいなど。ただ、これは私のオリジナル発想ではありませんで、これを思いついたのは8月23日付けの北日本新聞の経済面で、町単位で発電するという記事が載っていました。つまりは、こういう記事が出ているという事は色んなところでこういう事が研究されていまして、実際ハウスメーカーなりデベロッパーでは、ある地域でこういう事をやろうという計画も出ていていると聞いています。

こういう事を、入善町で先進的なことを取り入れて、まだ皆さんご存知のように法律の問題ですとかお金の問題ですとか、自然エネルギーですから1度に一定量発電されるわけではないとか、たくさん問題がある。たくさん問題があることを、今どうやって解消しようかという研究がされていると聞いている。そういうことに町としても1枚加わって、例えば実証実験しようという時

〔 7. 梶山地区 〕

に、じゃあ入善町でやって下さいというふうなことでしたらどうでしょうかという提案です。こういうことを考えられているのはほとんどが大都市の都会を中心に研究されているわけです。例えば、入善町の田園地帯ですと色んなことがまた都会とは違った条件で、色んな面白いことが考えられるのではないかな。

それから、こういうことをやることで少し期待できるような話もあると思うんですね。例えば、今日本でこういう自然エネルギーを使った町づくりをしようとする、海外に視察に行きます。どこへ行くかとどうすればいいかを見に行きます。そうではなくて、入善町ですと逆に海外から人が見に来るような、そうすると新幹線ができた時には世界に向けてとても入善町が近くなりますから、そういう意味で人も来るし、町もこれからエネルギー事業にも貢献できるしということです。まだ何もないところなのですが、こういうどこかでしている面白い研究に入善町も1枚加わって、先進的な事をいち早く、他に先駆けてしていただけないかという提案です。

★企画財政課長

今ほど詳しいご提案をいただいたところです。ご存知のように、それぞれの発電については複雑な規制なりメリット、デメリットがあるわけです。入善町におきましては、平成21年2月に地域の新エネルギービジョンをつくり、省エネルギーあるいは新エネルギーへの取組みということを目指してきたところです。具体的には、ご存知のように下水道処理施設にあります風力発電、あるいは学校、公共施設に設置されました太陽光発電などがあるわけです。これらにつきまして、施設の電力の一部を賄うことで、使わない時には売電しているという形です。

今ほど言われた、地域全体で地産地消である自然エネルギーを使った地産地消の発電というのは、実際にはやっていないところです。国の方では新しく固定価格買取制度、いわゆる42円だったと思うのですが、それと今まで10円、11円くらいの3倍4倍になったということで、どうしても売電の方へのメリットというのが非常に大きくなってきて、大きな企業はいわゆるメガソーラーというところで取組んでいると思っております。

それで、町ではそういったところでなくて、この農業用排水路を利用したところでミニ発電、ピコ発電というような、10キロワット以下のものが発電できないかということで、今、黒部川扇状地研究所にお願いして実証実験に入っているところです。この小水力発電につきましても、国交省との規制、土地改良区との制限がありましてなかなか難しい部分ではありますが、町としては、ぜひこの農業用排水路を使った水力発電を取り入れていきたいなど。そうであれば、入善町の特性である水を使った、いわゆる用排水路を使った発電が自由にできるようになればいいということで進めているところです。

今ご提案の地域で地産地消できるような発電システムを目指していけばどうかということですが、我々もそれを希望はしているのですが、いかんせん初期投資が大きすぎる。太陽光発電はつい最近まで1キロワット100万円だったけど最近では70万円近くまで下がってきている。水力につきましては、1キロワット100万円以上というデータです。風力につきましては、色々課題があるわけですが、それぞれの課題をどうやって解決していくか、発電施設の初期導入のコストをいかに下げていくかであると思っています。

そういうふうに行政が発電コストを下げるというのはなかなか難しいわけですが、今後様々な研究開発が進んで発電コストを下げられるということであれば、ご提言の地域での発電あるいは

消費ということを考えていきたいと思っています。その点少しご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(5) 歩道除雪について

★住 民

歩道の除雪といいますか、国道8号線が主ですけども、梶山3区の辺は国道8号線また桃李小学校からずっとこの公民館の所までの歩道があるんですけど、県道の方の除雪は大変早いです。ただ国道の方は、梶山口の交差点から8号線の西側はものすごく除雪が早いですけど、東側はなかなか、3日4日たっても1週間たっても除雪が行われません。学生さん、お年よりが大変危険な目にあっています。今年も特に雪が多かったのです。

それで昨年も少しお話をしたのですが、国と県と町が除雪対策協議会を立ち上げて、この件について、今年度は除雪を確保できるように対策をしてお話を聞いております。その辺はどういうふうに進んでいるのでしょうか。それとこれは提案ですけど、小型のロータリー除雪機を持っている方も民間にはいます。そういう方々にも除雪をお願いしてはどうなのかなと思っています。どうでしょうか。

★建設下水道課長

そろそろ11月でまた雪のシーズンになります。皆さん方にはご迷惑をかけております。

今、8号線歩道除雪についての問い合わせですが、昨年も言ったかと思いますが、今年度に入善町雪道計画というものを設置しまして、国道8号とか県道とか色んなところの除雪計画についての検討をしたところです。国道8号線の梶山口から荒又につきましては、荒又自歩道が完成したということで3.5メートルの幅が取れています。そこについては歩道除雪できるのではないかとということで、昨年までは遅かったということで、この雪道計画によって対応してほしいと国に働きかけている最中です。山側につきましては、少し歩道幅が足りないので除雪車が入れないということで、国の方では困難だという対応を受けています。

そういうことで、今年度は海側ではありますが歩道除雪についての対応は前に進むかなと、私たちは計画をたてて国に働きかけていますので期待しているところです。まだ返事はありませんが、歩道除雪は大丈夫かなと期待しているところです。そういうことで、山側は歩道除雪はできないかなと思っています。

そこで、今提案でありました小型除雪車を持っている方でどうかという話があります。それも1つの案かなと思っています。ただ小型除雪車を町からしてくれと言った時には、色んな問題があるかと思っています。例えば保険の問題とか損害保険の問題とか委託の内容とか、色んな問題があるかと思っていますので、そこらへんを少し詰めて、出来るかどうか考えていきたいと思っています。業者がだんだん減ってくる中で、そういう事も必要かなと思っていますのでよろしくお願いします。

(6) 環境対策について

★住 民

私からは、エコポートの休日のごみの受け入れをぜひお願いしたいということです。

〔 7. 梶山地区 〕

私は現在、宮総代をしまして、宮の境内の掃除は年に5、6回している。掃除は日曜日で、皆さんの協力を得るという事であれば限定されるわけですし、掃除は皆さん協力的で終わるのですが、ごみの処理となりますと要するに平日しかしてないということで、実際エコポートに持ち込む時は30分から1時間で終わるのですが、役員の方にその1時間の為にいつも仕事を休んでもらわなければいけないということで、とても苦情が多い。その度になんとかならないのか、もう少し町に言ってくれと。私は宮総代で代表で言うわけではないのですが、そういう意見がとても多いです。

宮にかかわらず、一般の方々もどうしても、散居村の地域がら海岸掃除とか庭掃除とかはとも多いわけです。人手がいるということはどうしても、土曜日とか日曜日になりますので、やはりその方々も相当困っていると思います。私勝手に思うのですが、予算もかかるわけでもないと思いますし、皆さんに1番喜んでいただけるということであれば、町でぜひ実施していただきたいと思います。

★住民環境課長

日曜日の受け入れのことだろうと思います。ご存知のように、エコポートは新川広域圏事務組合ということで、新川2市2町で構成してそれを作っているということで、直接市や町の管轄ではないということがありますけど、ご存知のように平日は朝8時半から夕方4時半まで、土曜日は昼12時まで受け入れをしているということです。直接搬入の場合、大きさはだいたい直径で10センチ角、それから1メートルくらいの木材とか枝木とかそういうものを、破砕機を通して細かくしてピットへ入れて焼却というような形になっています。

それと今、宮総代ということで、地区の公民館や公園、神社、そういうようなところで樹木を切られてその処分ということだろうと思います。こういうのは平日、日曜日にかかわらずそれらの処分につきましては、事前に役場の住民環境課にお声をかけていただいて、私たちがエコポートにどこどこ誰々さんがトラック何台分を持てきますのでという話をしますと、一応持ち込み手数料は町負担とさせていただきます。

肝心の日曜日うんぬんという話しですけど、先ほど言いましたように、町の職員が行って動かすというものではないので、いわゆるエコポートの職員の段取りがどうかということになると思っています。それでエコポートの方と相談しましたら、事前に持ち込む日や台数などをあらかじめ相談していただければ、できるかどうかまた返事します。

それで、日曜日ということですので、私たち相談を受けるのは金曜日の17時15分までです。土曜日、日曜日に電話かけられても対応できませんので、エコポートの職員の調整もあると思うので、日曜日にするというのであればその1週間位前までにどうかというご連絡をいただいて、そういうことで相談させていただければどうかと思っています。

★住 民

じゃあ一般家庭のものはどうなんですか。

★住民環境課長

基本的にはエコポートは日曜日は休みですので、全ての日オープンとなると大変だと思うんで

すね。極力、何と言いますか、地域の公共施設とかボランティア方とか、そういう方に限定されればいいのかと思いますけど、でも一般の家庭の中で切って持っていけない、日曜日しか日がないとなればやむを得ないこともありますので、そういうことも含めて役場に事前にご相談いただいてさせていただければと考えていますので、よろしくお願いします。

★住 民

今個別に折衝してというお話だったのですが、提言の趣旨というのは個別に提言しなくても、例えば月 1 回でもいいから日曜日、午前中だけでもいいから受け入れだけでもしてくれないかということだと思うんです。だからその所、向こうもそんなに大人数来なくても扉あければそれで受け入れ可能くらいの話だと思うので、ぜひもう少し発展的な返答をいただけないかと思うのですが。

★住民環境課長

第 1 次回答とすればそこまでの話なんですけども、一步踏み込んだとなりますと先ほど言いましたように、新川広域圏の将来的なこともありますので、そういうこともとりあえず市町村がするとなればまた別ですけど、町とは別組織になりますので、ここでできますということは今の段階では申し上げられませんので、1 つの協議の課題としてうけたまわっていきたいと思います。

★住 民

今の関連の質問ですが、2、3 年程前にこの問題につきまして、消防ポンプが来たとかいう話は皆さん方も聞いてられると思うんですね。この場であったと思います。あの時ですけど、燃やせば警察が来て止められる、燃やすなと言われる。燃やすなとなりますと、私たち仕事している者につきましては、土日はエコポートは燃やしていれば持っていきやすいと。だけど、燃やせば私も警察に怒られました。まず燃やせば警察がきて怒られる。その後怒られた方は、あの人も燃やしているじゃないかと言う。そうすると連鎖反応で全部警察が来るんですね、今までは。

その中で今言われた通り、日曜日でも受け入れてくれるということには前回の時に私も手をあげたんですよ、この問題につきましては。だけど時間的に 9 時の制限時間がありましたから、私のところには回ってこなかったということで、小杉地区の公民館の中でもこの話は皆さんと話しました。

だけど今の段階でありますと、新川広域圏だか知りませんが困っているのは住民ですよ。燃やして警察に怒られるのか、それよりも新川広域圏であってでも持っていけるのか、そこらあたりですよ。そしてまたこの問題は、入善の警察署だけがきつく言うのか、黒部・魚津の警察署は言わないのかそこら辺はわかりませんが、私も私の兄も怒られました。ですからそこらあたりも考えて、もう少し燃やすなというのであればあれを受け入れてもらわないと。それが当然の話でしょ。それが警察の話であればあそこが受け入れてもらえれば、私たちはそのまま持って行けばいいわけですよ。だけど土日を持っていけないとなりますと、休んで持っていくのですか。そのあたりもふまえてこの問題を解決してもらいたいです。

★住民環境課長

今ご意見いただきまして、私どもも野外焼却禁止ということで皆さん方をお願いしております、そういうような一応ご理解のある方ということで、23年度実績ではありますが、色々と呼びかけてきました21年度から比べて、ごみの直接搬入が30%ほど増えています。やっぱり色々な苦情だとか警察の方に色々言われるのも嫌って、そういう形になったのだろーと思います。いざやっぱり樹木を切って日曜日に持って行きたいという所に、施設が開いてないということも十分分かっていますので、こういうご意見を切々と聞かせていただきましたので、また広域圏とか会合の中でこの問題について色々協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○その他

★住 民

今年の6月に水道で病原菌が入っていて病人が出たということで、塩素を入れることになったことに関して、質問を4つしたいと思いますのでよろしくお願いします。

今年の9月から、私の家の前に水道のポンプ小屋がありますので、たまたま何かしているの何しているのかなと思ったら、塩素入れているという話だったので、今まで塩素いれていなかったけど9月頃から入れるようになった。入れる入れないについて法的に罰則規定があるのか。

2番目に、大きい所の水道組合だけ塩素を入れる、小さい所とか個人の所は入れない、入れていないということで、今現在、対象になっているのは入善町で何%の人が塩素の入っている水を飲んでいるのか。

3番目に、たまたま塩素入れている時に、塩素は月にいくら位かかるのですかと聞いたら、町の費用ですということだったので、今年度は半年分だけ来年度も町の費用ですとなったら、1年間でいくら位塩素を入れる費用、予算をみておられるのか。

4番目に、これが1番大事な事で、滅菌するのに塩素以外の方法ではダメなのか。例えば紫外線で殺菌するとか、中空糸ですね。今も水道の浄水器に中空糸、血液の浄化などに使われている中空糸とか、逆浸透圧膜、海水から真水を作る代替品で、塩素の代わりにそういう代替品ではいけないのか。以上4点お願いします。

★建設下水道課長

今年の夏に、水道からエルシニア菌というのが出て、皆さん新聞等でご存知の通り、食中毒が発生したということになっています。これの原因の1つは、滅菌というか塩素消毒をしていないので雑菌が混ざって、それを怠ったために発生したとなっています。保健所のほうで調べた結果、雑菌があったということで、早急に対応してということで町で対応したところです。また塩素を入れるというのは水道法によりまして、水道というのは病原菌で汚染された水を飲ませないために消毒をしなさいとなっています。それにしたがって、本来ならばずっと塩素を入れておくべきところを、塩素が入ってなかったというのが現状です。それで保健所から怒られまして、全部に入れるということで早急に、8月6日に、各水道組合に塩素を入れるように通知したところであ

ります。じゃあ水道組合とかはいいんですけど、個人はどうなのかといたら、当然個人も入れるべきなのですが、個人は今のところ個人の責任においてしてくれということで、私たちはそこまで言えないのが現状です。

どの位の％かということですが、入善町は上水道というのはありませんので、簡易水道とか組合などがあります。前に調べたところ、全体の4割位が水道組合に入っていて、6割位が個人の水道なり小さな水道というのが現状です。例えば、飯野であつたら上水道とか町の各種水道組合はありません。その地区によりますが、入善町は水が豊富ですので、簡易水道は少し掘れば水が出るということで、上水道ではなく簡易水道や個人でやられるというのが現状です。

それと、塩素につきましては町の方で負担するということですが、今私のところに資料がないので分かりませんが、1回につき4千円位でそんなに高くはないかなと思っていますが、それは全部入れることについて予算に入れてありますので、すぐに対応できるかなと思っています。それと、塩素以外に何かないのかということですが、今資料がありませんので塩素以外の何かというのはわかりかねますが、色んなものがあると思います。聞くところによりますと、塩素以外のものもいろいろありますので、その辺はちょっと把握していないので勉強したいと思いますので、時間をいただければと思います。

☆住 民

最初の質問がちょっと尻切れとんぼなんですけど、罰則規定があるのかと聞いたので。法的に罰則はあるのですかと聞いているわけですよ。入れなかった場合に罰則はあるのですかと聞いているわけですよ。

★建設下水道課長

もしあるとすれば、水道法第17条に塩素消毒による衛生措置が必要というふうに義務付けられていますので、もし入れなければ義務違反という事になると思います。それが罰則だと思います。

☆住 民

1つお願いがあるのですが、梶山地区ではないのですが、旧国道の東町のJRの踏切が狭くて、乗用車同士が交差するのも大変困難でして、そのうえ自転車、歩行者が両サイドから出てきます。今日も通ったのですが、入善駅から列車がくるとかなり止められます。私の前に4台ほどいて後ろにも4台いて、対向車もその位ありまして交差するにもすごい時間かかって、あとで遮断機に止められそうになった方もかなりおられるようですし。室課長さんもいて分かっていると思いますが、JRなので簡単にいかないと思いますが、また町で対応できるように検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

今ご質問の踏切は君島踏切だと思います。これにつきましては、入善地区のまちづくり懇談会でも狭いとかの苦情が出ています。踏切行かれますと海側に歩道があります。山側は一部歩道がない状況です。非常に狭いということで、斜め踏切ということなので非常に使いづらいと聞いておりますが、ここは県道でありますので、県の方に伝えるように入善の方でも答えてきたんです

が、県土木の方にその旨を伝えていきたいなと思っております。

★住 民

私が1番気になるのは、毎月見ている町報です。その町報の1番裏に毎月の入善町の人口が載っていますね。その人口を見ると、昭和の多い時は3万4千人位町の人口があったかと思いますが、今は約2万6千人ですね。そしたら私が思うには自然減というか、毎月の町報見ていると、生まれてくる人が月平均10名ほど、亡くなっていられる人は30名ほど。そしたら当然減るわけですね。

それでですね、まず子供を産んでもらうには1組の夫婦では限界があります。そういう中におきまして、いかに若い人たちを夫婦になっていかれるか。私たち、終戦直前直後の時は、結婚しなくてはいけないという事で、好きな人がいなくても結婚してきたわけですが。今の若い人たちは考えが違いましてなかなか。JA農協でも結婚相談員とか設けられて色々と支援されていますが、町の方でも私の提案ですけど、何かイベントを年間に何回かしていただいて、若者が上手に結婚するようにしていただければいいかなと私はこの場で思いましたので、発言させていただきました。

★企画財政課長

少子化あるいは若い人の定住促進という事で、町でもそれなりに努力はしているわけです。企業誘致とか、民間開発の住宅地に対して買われた方に助成するとかしているところです。かつては年間300人ほど生まれていた子どもも、つい最近一時200人までいったなと思っていたら、もう150、160人となり、月10名たらずしか生まれていない。これにつきましては、これは入善町だけの問題ではなくて、日本全国の問題でもありまして、いわゆる若者の晩婚化あるいは未婚という大きな課題があるわけです。

なかなか一足飛びにそれを解決できるか難しい問題ですが、今年は商工会青年部の力を借りましてジャンボコンパということで、町の飲み屋さんを利用して近隣の若い人達に集まっていたら、男女の出会いの場を設けようということでやりました。2百数十名の方が来られたと聞いています。行政自身がこういうイベントをすると、どうしても行政のにおいがして嫌だという部分が、例えば朝日町でもそういったことをやりましたし、行政がやった場合に。そうではなくて、そういうものは民間の力を借りて自由にやっていただきたいなという思いで、今回、商工会青年部のイベントに町の方から補助したところであります。

また、来年度についても商工会青年部の方から、今度は年2回するという要望も聞いていますので、そういった支援をしていきたいなと。行政自身がなかなか結婚せよ結婚せよと言えないわけですね。うちの課にも男性職員で未婚2人いますけど、何とかせいとは言っているわけですけど、なかなか難しい問題だということをご理解願います。

【2】懇 談 会

8.横山地区

開催日：平成24年10月19日(金)

会 場：横 山 漁 村 セ ン タ ー

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民

町の資料についておうかがいします。浸水想定面積、浸水 1、2メートルはどの辺まで浸水するのか。例えば呉羽山断層帯の地震では、コンマ 1 とは 100 メートルのことですか。海岸から 100 メートル以上離れていたら浸水はしないということですか。

★総務課長

ここに書いてあります左下の浸水想定面積、これにつきましては、海岸線において入善町がどれだけの面積が浸水にあうか。1、2メートルの場合、2メートル以上の場合ということがこちらに書いてあるのですが、実際には、ここにあるコンマ 1 というのは基本的には 0.1 平方キロメートルのことですので、横山地区において考えていただければわかると思うのですが、浸水の想定される所は古黒部の小川の海岸付近、そこがちょっと低いのでその辺が少し浸水する位で、それ以外は基本的に入善町の海岸線の場合ですと堤防があったりしますので、黒部川にある河口の一部と古黒部の低い所が浸水すると言われてしています。

☆住 民

春日の方は大丈夫ですか？

★総務課長

基本的には、シミュレーションでは大丈夫と言われています。ですので、この想定の中では入善町は住居の被害は概ねないというふうに言われております。ただ、先ほど説明がありましたように、5メートルが例えば 10 メートルになった場合にはやはり被害があるということなので、できるだけ情報を収集されて少しでもいいですから高いところへ、山手の方へ基本的には逃げただけければ、まず自分の命は守れるというふうにご理解いただければというふうに思います。

☆住 民

一番大きな被害が出そうなのは糸魚川沖地震ですね、これを見ますと。そういうことでよろしいですね。コンマ 7、海岸保全施設が全部破壊される場合はコンマ 7 というのはだいたいどの程度のあれですか。

★総務課長

基本的には、海岸線にあります堤防が 5 メートルくらいの水でしたらある程度抑えられますけど、それが破壊された場合には、海岸線の方で約 0.7 平方キロメートルほどの面積が浸水しますよというような想定というふうにご理解いただければと思います。基本的には横山地区の中の

春日、横山、これにつきましては海拔の方がいくらか高いということと、それにあわせて、最低でも5メートルの津波がきても大丈夫なように堤防の高さを確保しているというふうに、ご理解いただければと思います。

議題Ⅱ 「横山地区設定のテーマ」

(1) 消雪施設及び管路のリフレッシュ、新規延長について

☆住 民

消雪施設及び管路のリフレッシュで、新規のポンプを掘らないで、未管路の整備、延長ができないか。現在、八幡、横山地区に合わせて消雪施設ポンプ8カ所あります。内訳は県ポンプ3カ所、町ポンプ5カ所です。整備されてから30年も経過し、老朽化が進んだポンプや管路があるために散水水量不足が見られるとの懸念があり、改善が必要では。また付随して、未整備箇所の地区民からは工事はしないのかとのお叱りがあり、雪シーズンは地区役員は頭を抱えております。

そこで町当局に寛大なる要望ですが、1つ目に、県の施設と町の施設の一体化で、消雪施設の有効利用ができないか。2つ目に、管路施設のリフレッシュ、補修で散水水量不足の解消と、新しいポンプを掘らないで既存施設を活用して新しく管路延長できないか要望します。特に1の県と町の一体化が実現しますと、新たなポンプを掘らないので地下水の保全に環境にもやさしく、受益者である地元負担の軽減と将来のもろもろな経費の大幅な削減が見込まれるのでは。またその他の地区にも活用できると期待しています。

それからポンプの活用ですが、昨年10月横山地区で火災が発生しまして皆さん方に多大なるご迷惑をおかけしました。当夜は川に水がなくて、2カ所の防火水槽からの放水では鎮火できなく、ある消防団の気転なる行動で消雪ポンプより排水溝に水を溜め放水し、延焼にはいならず大事にはなりません。最近、町の放送で黒部川の水位が下がり黒東合口用水に水が少なく、火の取扱いにはと注意をよびかけていますが、誰も火事を起こしたくありません。しかし、昨今の異常気象で落雷などの予期せぬこともあります。そこで、たぶん今年の3月の議会で当地区の佐藤議員が、消雪装置をオールシーズンでの活用ができる消火栓の代わりのように使用できないかと提案したように記憶があります。現在の進捗経過をお願いします。

ついでもう1つ付加えですが、町長もこの会で言われましたが、毎年まち懇で取り上げています横山・栲山新線ですが、消雪設備がされて以来12年経過しますが、一部まだ未整備区間があります。この線は地区民の幹線道路であり、またかわいい児童の通学路ですので早期の全線整備が必要である。ちなみに、桃李小学校は平成9年開校で16年目に入っています。県、町の関係者のご尽力で、県道交差点は見通しが良くなり便利になりました。あとは冬の雪対策です。未整備の原因として受益者負担金がネックでは。それとこの路線は横山、栲山と地域がまたがっているため調整がしづらいため、町での実施をお願いしたいのです。早急に、特に児童のために、昨今の登下校時の交通事故の多発もあり、安心して安全なまち入善、呼びかけではなく、真のまちづくりをお願いして終わります。期待が大きいです。

★建設下水道課長

町の横山地内の消雪装置につきましては、八幡地区内には1ヵ所。横山地区内には2ヵ所、櫛山横山新線に1ヵ所、あとは松風団地に1ヵ所。合計5ヵ所の町の消雪装置があります。全長につきましては八幡が1.1キロ、横山が4.2キロになっております。ご指摘の通り、整備が終わってから30年経過しているものもあり、施設の老朽化があり一部散水不足で苦情を受けているところでもあります。

ご提案のありました、新規消雪施設の設置や配管の更新を進めたいというお声の中で、県の施設も含めた全体的な有効利用を考えられないかという要望ではありますが、県道の消雪につきましては、県の施設ということで、県の維持管理面での問題があります。県と十分協議が必要かと思われれます。また、町での新設や更新につきましては、地元負担金ということで、そういう同意を得る必要があります。地元協力金につきましては、町が定めている要綱に基づきまして、町内におきましては、新設事業では工事費の20%の負担をお願いしているところでもあります。更新につきましては、工事費の5%について、消雪の負担をいただいているところでもあります。

管路の延長に伴う既設井戸の利用につきましては、水不足の可能性が多いと思われれますが、それにつきましては、今後調査検討しながら全体的な更新計画の検討が必要であると考えますので、今後地元との協議を重ねてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

それと消防の関係なんです、火災などの緊急時に消雪装置を消防水利として利用できないかということですが、昨年10月に横山地内で火災が発生し、人が亡くなられたという、痛ましい住宅火災がありました。その際、川に水がなくて防火水槽も底をついたということで、緊急措置として消雪装置を起動して消火にあたったと聞いております。その後ですね、このような水がない時や色々な緊急時に消雪装置を使えないかということで相談があったのですが、消雪につきましては冬場は電気が入りますが、夏場は電気が入っておりません。電気がないのですぐには動かないというのが現状であります。それをなんとか消防水利として利用できないかということで、関係機関ということで、例えば県、北陸電力、消防関係、建設下水道課など色々協議しまして、9月末に消防用で使用するのを県の方から承諾をもらったところです。

今、黒部川の水位が非常に少ないということで放送しております。合口用水の水も非常に少ないわけですね。これは黒四ダムの水が非常に少ないということで、山間部の方が夏場に思ったより雨が降らなかったということと、発電で相当水を使ったということで、黒四ダムの水位が相当低下しております。聞くとところによりますと、ダムの観光船が動かないくらい降らないと聞いております。そういう中で水がないということで、ないものは流れてきませんので、要するに非常に少なくなっているということであります。特に櫛山用水とか横山用水については、黒東合口用水との取水口が高いということで少ないわけでありまして。くれぐれも、水が少ないので火災を起こさないように皆さん方に注意をお願いして、火災予防をお願いしたいと思っております。

それともう1つ、町道の横山櫛山新線の消雪につきましては、櫛山地内につきましてはご指摘の通り未整備区間です。これは地元協力金という地元の同意が得られていないので、現在未整備ということになっています。構造的には交互散水方式ということで十分対応可能ですが、先ほど言ったように、地元の協力が得られなければ整備が不可能だと、得られれば可能だというふうに考えております。櫛山地内では継続して検討を進めていると聞いていますが、町としましても地元協力金の同意がなければ、他の地域の手前もありますので事業は進められないというこ

とになっています。地元の前向きな返答を期待しておりますところではありますが、まだという状況であります。

ただ、先ほど言われました交差点からの県道整備をすすめております。町の方でも、横山梶山新線の事業推進ということで、横山の方に向かって進めていこうとしております。その中で、梶山地区の方に消雪の整備促進を投げかけてお願いするということを考えておりますので、皆様のご理解ご協力をいただきたい。

☆住 民

聞きそこないしたのかもしれないけど、県と町のあわせたポンプのありますよね。私たちは別に県とか町の道を意識して走ってないんですよ。それで私たちの気持ちとしては、県と町と地域と話し合いして、県は県、町は町と線引きしないように、消雪のポンプをいかに上手く活用するかということで、ここにおいでになられて、皆さんから聞かれたことだと思うので、それこそ善処しますとか、前向きに検討にしますではなくて、行動に移してやっていただきたいと思うんですよ。よろしくお願いいたします。

★建設下水道課長

十分に分かっているのですが、相手は県ですので、私たちにすれば全部一緒かなと思うのですが、同じ維持管理にありますので、こちらにお願いしてどうにかならないかと頼みますので、申し訳ありませんが次にさせていただきます。

☆住 民

例えば富山県であろうが日本中で県と町と村とで抱き合わせて一体化でやっているところないかあるか、調べてもらえないですか。それでやっぱりあなたのところでやらないと駄目なんだとなれば納得しますが、少し調べてもらえればありがたい。

★建設下水道課長

調べてみます。

☆住 民

結果は区長になるべく速い時期に報告してください。

(2) 未舗装町道及び農道、生活道路の整備について

☆住 民

古黒部地区であります。議題の概要説明とありますが3項目あります。

1つ目は、ほ場整備にあわせて古黒部地区から町へ無償で土地を提供して、町道3路線が平均1.5メートルあまり拡幅いたしました。これは旧国道から北側、北部地区であります。しかしながらこの道路におきましては、未舗装、未整備のために拡幅部分と本道の間に、元の用排水路、電柱がそのままになっております。道路にまだ段差が生じているなど、危険な状態に現在あります。地元では砂利などをひいて整備に努めたり、除草に努めているが限度です。こういった道路

〔 8. 横山地区 〕

でない電柱とか用排水路は、どこにもないと思います。電柱にぶつかったりとか用排水路に転落したりだとか、安全面で大きな問題も多くあります。道路整備の場合の緊急度は大変高いと思いますので、優先的にこの道路整備と舗装などを、特にお願いしたいと思います。

2項目目は、古黒部地区ですけど、ほ場整備にあわせて農道などが整備されましたが、まだ少し砂利道であります。落石だとか除草あるいは凸凹など、維持管理に苦慮しているところでもあります。これらも、別のところとあわせても順次舗装整備を要するところではありますが、ほ場整備にあわせて入善町全体を見ますと、早くから入善町の農道は舗装されていますが、古黒部地区の農道に関しましては、今まではほ場整備しないとの問題がありましてほとんど舗装されていません。この農道に関しましても順次舗装整備していただければということを要望しております。

3つ目、また舗装の問題になりますけど、当地区に6軒の住宅がありますけど、この6軒の住宅に関しましては、入り口から自宅まで全く舗装してないわけであります。全部砂利みたいです。これが今まで舗装していなかったかという、全くしていなくてずっと舗装してないわけあります。生活道路でありますので、かなり格差が出ていると思います。この取扱いにつきましては、ほ場整備を理由に棚上げされてきた経緯がありますが、ほ場整備の完了も近いことから、6軒の自宅までの舗装整備を要望するところでもあります。自宅とありますけど、自分の家の前まで道路が舗装されていなかったら、これ特に入善町でも他にないと思います。しかも、まだ当地区のこの6軒の家の方は我慢しておられたことでもありますので、この6軒の方の家までの舗装の整備を要望、お願いしたいと思います。この3項目全てでありますけど、道路整備と舗装についてであります。町当局により回答をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

古黒部地区のほ場整備事業につきましては、平成16年から南部地区、平成20年から北部地区で順次整備が進められており、今年度でほとんど整備完了することとなっております。ほ場整備にあたりまして、地権者の皆様の合意がなければ進めることができないのでありまして、関係者はじめ地域の皆様の熱意に頭が下がるおもいであります。

未舗装町道や農道の整備につきましてはありますが、ほ場整備事業は国や県の補助を受けて事業を行っております。この国の補助であります、補助事業が終わった後にすぐ別の補助事業を入れるのが国費の二重投資ということになりますので、ほ場整備が終わったからといって、すぐ同じところで補助を取るということは非常に困難なことであります。農道舗装の整備には一定期間が必要でありますのでご理解ください。将来の古黒部地内の道路のことも考えておりますので、その道路につきましては、町としても何とかできないのかという思いもありますが、町道につきましては、換地処分が終わり次第、整備にむけた対応を検討してまいりたいと思っています。

農道整備につきましては、町内一連の問題でもありますので、その中で対応を検討してまいりたいと思います。町では、農道整備を県単独農業農村整備事業で実施しております。県の採択に合致したものを、入善町町内における地区のバランスを考えて県の方へ申請し、整備をしてきたところでもあります。また下水道の管を埋設した路線につきましては、維持管理上、優先的に整備しているところでもあります。未舗装の生活道路につきましても同様でありまして、整備までには一定期間が必要でありますので、具体的に町の方へ要望を提出されればとお願いします。その後、地区のバランスや優先度を考慮しながら検討してまいりたいと思っています。

いずれにしても、ほ場整備事業にあわせて道路の拡幅が計画され、現道と拡幅部分に段差が生じ、危険な状態だということで急を要します。全部整備するには相当時間と経費がかかりますが、それまでの間は年度末で実施している道路愛護事業で、砂利などを支給していますので、それらを活用したり、町道につきましては、できるところから少しずつですがやりたいと思っています。南部の町道古黒部藤原線を整備して舗装したところがありますが、そういうのもぜひしていきたいと思いますので、皆様ご理解ご協力をお願いいたします。

☆住 民

電柱が道路の真ん中にあるということと、昔の川が残っているというのは非常に危険なことなので、田植えをする時も、また、夜間自動車で照らすだけでは昔の用水は見えにくいので、いい加減に事故が起きるのではないかと心配している状況なので、そこら辺を考慮いただいて、早急に進めていただきたい。

★建設下水道課長

既存の用水路や電柱が残るということは、整備前から予想されていたことでありますが、電柱を移設するにしても換地処分が行われていない限りは民有地でありますので、民有地ということで全額町負担になります。換地以降であれば無償になりますので、それまで待っていただければと思います。ただ、今言いました通り補助金の関係もありますので、なかなかすぐに手を出せないのが現状であります。

☆住 民

それまで安全対策を、逆に、できるまでしておくとかできないか。

★建設下水道課長

現場へ行きますと、北部のほうである程度直っているのですが、中に入ってくると相当電柱がくいこんでいたりして、非常に危ないのが分かっています。ただ既設の道路4mちょっとで作られたものですので、それをすぐさわるといったことは、補助金の関係もありますのでなかなか触れないということと、沢山ありますので一気にできないというのがあります。ただ色々危険な交差点もありますので、現場の方を確認しまして、危険なところについては、トラ柵とかそういうもので対応できないかなということで対処させてください。

☆住 民

交差点のところがカーブしたり、電柱に自動車がぶつかるのではないかという思いがあるので、優先的に確認しますということなので、特に危険なところから早く手を打ってほしいと思います。

★建設下水道課長

我々もちょっと分かりませんので、どこが危険かというのをご指摘していただければ、私たちも現場に行って、どういうふうに対処したらいいか確認したいと思いますので、ここが危険だということを教えていただければと思います。

★住 民

今いい回答いただきましたので、私達も速やかに換地処分いたしますので、その後速やかに動かせるようお願いしたいと思います。

○ その他

★住 民

現在、横山の農協の前の道を通って防潮林の工事をやっていただいております。非常に順調に進んでいるところですが、農協の前の道路を使って大型ダンプカーが行き来していますので、実はアスファルトがひび割れておりまして痛んでおりますので、工事が終わった時点でアスファルトの修正、整備をお願いしたいと思います。

★建設下水道課長

今ご指摘の農協前の道路ですが、現地確認しまして、あっち側は県でやりますので、県と相談しながら現状復帰、どこまでできるか分かりませんが、現地を見ながら相談させてください。

★住 民

特別要望とかというよりも、今、婦人会活動で悩んでいることを聞いていただいて、町にも協力していただいて、婦人会活動の活性化につなげていければいいかなということを、ちょっと悩みを聞いていただければいいかなと思います。

実は横山地区、昨年度まで210名の婦人会員がおりました。今は190名、20名くらいしか減ってないのですが、5地区がありまして3地区だけが残りました。藤原と八幡支部が2つ抜けたんですね。その抜けたことによって婦人会の活動が、地区としての活動がやりにくくなっております。どういうことかと言いますと、色々婦人会の単独の活動もですけども、例えば敬老会への協力とか他団体への協力ですね、そういうことに関しても今までは婦人会の役員を参集して決めていたことが、今度地区の方たちとも特に協力しながらやっていかなくてはいけない。これは協力することはとっても大事なことですけど、なかなか意見が浸透しにくくなっている。

それと会員がおりますけど、名前だけの会員が本当に多くなっております。昔私が子供の頃とか若い頃でしたら、婦人会と言いますと、必ず女性は婦人会に入らなくてはいけないものだと、そして暇を見つけて活動しなくてはいけないものだというのを、親の姿を見たり、姑の姿を見たりしてきたんですけど、今はそうではありません。若い方に婦人会入りますかとちょっと声をかけますと、いいえ興味ありませんということで断られてしまいます。そういう現状の中でじゃあ婦人会は何をしているところなのですかと言われると、活動の持っていきかたが悪いのかなということもありますけど、自分たちさえ良ければいいという、そういう風潮の個人主義というんですか、そういう人達が多くなっている中で、組織としての活動はなくてもいいんじゃないかという声が出てきております。そうすると、私たちも組織がなくなると女性としてどういうふう

地区に貢献していけばいいのかなと思ったり。

それと、今は色んな団体と協力しながらやっていこうと前向きな姿勢でやっているのですが、何かあまり乗ってこられない方が多くなると、やっぱり自分はどうしたらいいのか、じゃあどうしていったら婦人会の良さを分かってもらえるのか、活動に参加しないで興味ありませんとか婦人会なんていりませんかと言われるのは、私たちも困ったなと思ったりする中で、婦人会の活動はボランティアなんですね。そのボランティアに関して町もボランティアした人にはカードを渡してって、例えば老人になって病気になって老人施設に入る時になると、カードを沢山集められた人は優先的に入られるということも1つの方法ではないかなと思ったりするのです。

例えば老人会なんかでも、会長さんする人がいないから無くしましようというところも出てきていると聞いております。ということはボランティアに関して本当に無関心、ボランティアという言葉は浸透しているのですが、言葉だけが浸透していて、実際に行動が伴っていないのが現実ではないのかなと思うんですね。それを活動も浸透させていくには何かやっぱり代償があるような、そういう方向に持っていけるように、町でも考えていただければありがたいかなと思っております。私たち、また女性側からも考えてみようと思っておりますけども、町も女性の力を必要としているのではないかなと思うので、ぜひ、どうしたら婦人会という組織が継続して活動していけるかと、共に考えていただければありがたいかなと思っております。

★教育長

今、広川婦人会会長さんが非常に悩みをおっしゃったわけでありまして、この婦人会の組織というものがそれぞれの地区で成り立たなくなったというのは、今始まった事態じゃないんですね。もう数年前から、そして組織自体が入善地区はありませんし舟見地区もありますし、野中地区も休止している形で、地区によってはもうこれだけ、3地区が無くなってきている。小摺戸も今そういった形になって、ですからそういった中で、それぞれの地域でどのような形での活動がふさわしいのかということをやはり考えていただくというのが必要かと。

例えば上飯野新も婦人会がなくなりました。自治会としての組織の中に、女性の代表の方が何人か入っていただいて、先ほどの敬老会に関わるボランティア活動とか色々な部分を、自治会の動きの中の1つというような形で、新たなる歩みをしているわけですね。これが果たしていいのかどうか、また今後検証してみなければならぬわけでありまして、やはりそれぞれの地域の実態に応じた形で、それこそ男が男、女が女ではなくして、それこそ男女それぞれの良さをいかした形での色々な活動を盛り込んでいただければと思っているわけでありまして。私も今突然言われたわけでありまして、また、うちも男女共同参画の係を持っておりますので、そういった部分、色々と皆さんと話し合いをしていながら、それぞれの地区の活性化に結び付けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【2】懇 談 会

9.舟見地区

開催日：平成24年 9月 4日(火)

会 場： 舟見コミュニティ公民館

議題Ⅰ「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

★住 民

防災行政無線のデジタル化についてですが、完了予定はいつ頃ですか。デジタル化が完了すると、現在持っている防災ラジオはアナログだから使えなくなるのでしょうか。

★総務課長

防災行政無線は、現在デジアナという形でデジタル化に向かっているのですが、皆さんが現在使っておられる戸別受信機や防災ラジオについては、このあと10年程度は使える形で設計をしていただいているところです。それで、この先10年後に完全にデジタル化するので、その時どうなると言われてもまだ私たちにも分からないのですが、やはり住民の皆さんに少しでも早く危険を周知できるシステムということを考えると、まだ構想ですが、10年先になってもできるだけ現在のような形で使用できる受信機を、町がある程度負担をしながらでも、皆さんの方へ整備できるように考えていきたいと思っています。

★住 民

最近空き家が大変多くなっています。放置されている空き家に例えば地震や火事があった場合、空き家の防災対策というのはどうなるのでしょうか。防災という観点から、空き家対策について教えていただきたいと思います。

★建設下水道課長

空き家については全国的に問題になっています。放置されている空き家から近所に物が飛んでいくとか、倒れるとか、火事が起きるとか、防災面とか、いろんな面で問題になっております。そういうものについて町では、情報があれば現地を確認して、所有者に対して対応をお願いしているところです。しかし、空き家は個人財産であり、なかなか行政が対応しにくいということで、所有者の特定できない空き家についてはいろいろな問題があります。そういうことを解決しながらなるべく空き家をなくす、あるいは空き家をどうするかということを考えながら、防災計画に役立てていこうと思っています。

★住 民

対策が大事とのことですので、ぜひ今後それを考えていただきたいと思います。

★住 民

広報車の話ですが、地域性の高い情報や注意報は、防災無線で流れずに広報車が回ることがよくあります。非常に早い対応で回っていただいているわけなのですが、何を言っておられるのか

よく分からないんですよ。あれは多分、スピーカーの向きとか何とか考えてくれたらもう少し分かるかと思うのですが、家にいると、「何か言って行ったな」というレベルでしか伝わっていないので、もっと何か方法はないものでしょうか。

★総務課長

ご指摘の通り、やはりスピーカーの向きによって、皆さん方に内容まで把握できるような形で伝達がなかなかできないというのが現状です。性能が良ければとか、四方八方に発声できるものであればとか、いろいろなことを思うわけですが、現在のところ、なかなかそういった対応がしきれないような状況です。今後、いろいろな広報媒体を使い、少しでも早い段階で皆さん方に状況をお知らせできるような形に、せつかくこのような意見をいただきましたので、これをベースにまた考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

議題Ⅱ 「舟見地区設定のテーマ」

(1) 舟見小学校、中学校跡地及び舟見中学校グラウンドの活用について

☆住 民

小学校跡地に、舟見寿楽苑の増床計画があると聞いています。実現すると、児童公園「こどもの国」の利用が不便になります。また、忠魂碑も隣接しており、慰霊祭の実施などに支障のないよう配慮していただきたいと思います。これについて、地区としての質問・要望を申し上げます。

舟見中学校跡地に、舟見地区交流センターを造った残りの土地で、こどもの国の代替としての児童公園を造成していただけないでしょうか。また、公園を芝生にすることにより、一部を利用してパークゴルフやグランドゴルフの練習も、児童と共に楽しむことが可能となります。舟見地区のみならず、近隣地区の児童や大人が気軽に楽しむことのできる場所として、整備していただきたいと思います。それがいきいきとした地域づくりにつながるものと思います。また、隣接の忠魂碑での戦没者慰霊祭の実施に支障の出ないよう、式典実施スペースの確保や駐車場の確保など、忠魂碑付近の整備をしていただきたいと思います。

なお、舟見中学校グラウンドについても問題を抱えています。現在、グラウンドの使用は地区の体育大会、お盆のソフトボール大会などごくわずかで、草刈りなどの管理も大変です。昨年の体育大会ではコケが生えて滑りやすくなっていたため、二人の負傷者が出ました。具体的な解決策はいろいろ考えられると思いますが、当面は入善町で行われる各種大会に使用してもらう、あるいは運動公園で行われる大会の練習場として活用する、また各種サークルなどに働きかけ、無料で使用してもらうなど、グラウンドの利用増加を図る必要があると思います。入善町として、今後の整備計画があればお聞かせください。

★教育委員会事務局長

現在、舟見中学校跡地では舟見地区交流センター(仮称)を建設しているところですが、敷地的には西側半分がまだ残地となっています。地区からは、こどもの国の代替施設として整備してほ

〔 9.舟見地区 〕

しいというご要望をいただいています。町としても、雑草が生えるなど管理面からも残地の整備が必要と考えており、交流広場として整備できないか検討しているところです。整備内容については、地域からのご要望等も参考にしながら、今後検討していきたいと思っています。また整備方法のひとつとして、芝生化についても検討しており、整備や維持管理に手間のかからないような方法がないか、さまざまな事例も参考にしていきたいと考えていますので、また地区の方々と今後協議させていただきたいと思っています。

また、忠魂碑周辺の整備については、施設を建設される舟見寿楽苑との今後の協議になりますが、地域としても舟見寿楽苑と十分協議していただかなければと考えています。

それと、旧舟見中学校のグラウンドのことです。これについては今年度から、年3回ですけれども、シルバー人材センターによる除草作業を行っているところです。しかし、使用頻度が低いことから草が生えやすくなっているというのが現状です。この分、地域のボランティアの皆さんには除草作業を行っていただいております、この場をお借りして感謝申し上げます。また今後ともご協力をいただければと思っています。

またグラウンドの現在の利用状況としては、先ほどの話にもありましたが、大きなものでは地区の体育大会、それからお盆のソフトボール大会、あとは消防団の訓練など、その他では、野球のスポーツ少年団の大会で年間数回の利用と、わずかな状態です。利用が少ないことから草が生え、更に利用が少なくなるという悪循環になっているのが現状です。各種大会や練習で利用してもらえよう、各種団体等に引き続き働きかけるとともに、今後グラウンドの芝生化や表土の入れ替えなど、利用率が上がるような整備についても検討していきたいと考えています。

いずれにしても、このエリアについては、現在整備している舟見地区交流センターを中心に社会体育館やグラウンドなど、舟見地区住民の交流活動や防災活動等、コミュニティの活性化のための拠点となるものと考えています。各施設が相乗的に機能するような効果的かつ一体的な整備について、総合計画において検討していきたいと考えています。今後また地域の皆さんの意見や提案も聞かせていただければと思っています。

☆住 民

中学校グラウンドの活用の中で芝生化ということを言われましたが、具体的にはどのようなことを考えておられるのか、差し支えなければお聞かせいただけませんか。

★教育委員会事務局長

まだ検討段階ではっきりとした話はできないわけですが、いろいろな方策の中で芝生化も考えられるということで今検討中です。芝生化にもいろいろな方法があるかと思いますが、事例もみながら考えていきますので、そのときはまた相談させていただければと思っています。

☆住 民

中学校跡地の残っているところを公園にしてください、あわせて芝生にしてくださいというお願いをしたと思っています。別件でグラウンドの問題を出したわけで、グラウンドも芝生ということになると、もし、考えておられるとおりにいくとすると、今残っている中学校跡地の残りも中学校のグラウンド全体も芝生にするんだというふうに理解してよろしいですか。

★企画財政課長

舟見地区には小学校跡地、舟見中学校の校舎側の残りの部分、グラウンドなどの遊休地があり、ここを使い、どうやって舟見地区の活性化を図っていくかを考えていたわけです。今ほど言われたように、中学校の校舎が建っていた部分、プールの跡地も含めてですが、そこについては今の事業の中で何かしたいと考えています。グラウンドについても、区長会長からはあんな広いグラウンドを年に数回しか使わないのに、何とかならないものだろうかというご相談を過去に受けた記憶があります。

町で、実際にはできるかどうかという話、決めたわけではありません。例えばですが、最近サッカーのスポーツ少年団が運動公園で毎週のように練習試合あるいは試合をしています。運動公園だけではもうほぼ満杯の状態ですので、例えば舟見中学校のグラウンドを芝生化することによって、そういったスポーツ大会なども誘致できるのではないかとといった考えは持っています。

ただ、教育委員会事務局長も言ったように、基本的には地域の方々が利用する、使っていただくということが大事ですので、今一度、計画の中ではこのグラウンドの芝生化うんぬんということを検討はしておりますが、具体的にではどういう予算を使ってどういう事業でやっていくかということはまだ、これは当然地元との話し合いが必要ですので、もし芝生化した場合に運動会だとかそういったことをどうされるのかとかを詰めないで、芝生化というのは町だけでは進めることはできないと思っていますので、今後このエリアの整備についてまたご協力・ご協議のほど、よろしくお願いしたいと思います。

(2) 舟見地区の観光資源整備について

☆住 民

舟見地区の大きな財産の1つが、豊かな自然と歴史遺産です。昨年度、町が策定した都市計画マスタープランでは、舟見地区の将来目標は、歴史・文化・自然を活用した観光・交流拠点としての魅力向上となっていますが、具体的取組状況などについて要望させていただきます。

まず、舟見山自然公園線の整備実施計画について説明していただきたいと思います。あわせて、舟見山自然公園の整備についても具体的計画があれば説明をお願いします。

次に、バーデン明日、負釣山、舟川ダムなど、舟見山の自然を活用した整備を進めていただきたいと思います。そのためには、林道小川線の道路拡幅が欠かせないと思いますので、県に強く要望していただきたくお願い申し上げます。

次に、歴史遺産の観光整備を進めていただきたいと思います。現在設置されている標識の中には、経年により読めなくなっているものや、腐食により体裁を失うものがあります。標識を作り直すとともに、観光マップの作成や案内板の設置を進めていただきたいと思います。これにより、バーデン明日、谷江の堤、舟見山の自然、熊坂、舟川沿いといった、サイクリング道やハイキングコースを楽しむことが可能になると思います。

観光資源整備についてももう少し説明させてください。バーデン明日から舟見山にかけて休耕田があります。さらに、町はバーデン明日の取得時に、同施設が所有していた温泉を利用して水耕栽培をしていた土地も取得したと聞いています。これらの措置を、いきいきとした地域づくりに活用していただけないでしょうか。例えば、近年パークゴルフの愛好者が増えており、パークゴルフ場として整備していただけないでしょうか。整備されたパークゴルフ場を利用することによ

り、バーデン明日との相乗効果も期待できると思います。

★農水商工課長

まず、町道舟見山自然公園線の整備計画ということでお話をいただいたわけですが、これについては何とか財源に一定の目処が立ち、事業化できるのではないかと考えており、それに向けた調査事業にも着手したところです。用地の確認、整理などを一旦しまして、地権者の方や地元の皆さんと相談しながら、どういう線形がいいのか、どういう方法がいいのかを決めて、整備を進めていきたいと思っています。そうは言っても今年来年ということではなくて2、3年のスパンがかかるものと思っていますが、これは着手・整備していきたいと思っています。地権者の方や地元の皆さんのご協力が不可欠ですので、またよろしくお願いします。

次に、自然公園の整備について具体的な計画があればということですが、今のところ具体的な計画というものは持っていません。これも地元の皆さんと相談ということになろうかと思いますが、いろいろな角度からご意見を伺いながら検討し、整備すべきかどうか、整備するとした場合どうした方がいいのかということは、また相談をさせていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それから、案内板の設置や観光マップ等の設置についてですが、観光案内版については、舟見地区というのは非常に観光拠点が多いということもありまして、この舟見へ向けて各方面から来られるように、道路等に大きな、小さいものもありますが標識を設置しまして、順次整備をしてきているというところです。近年、特にこの舟見方面へ向けた整備というのが、皆さんも新屋線とかあの辺を通っておられると分かると思いますが、いくつか新しい看板ができあがってきていると思います。

また、舟川ダムのほうが最近竣工しましたが、それにあわせて、大小合わせて十数ヵ所ですが、その舟川ダムへ向けた案内板というものの設置もしてきています。今後も順次、効果的に誘導できるように案内板を設置していきたいと思っています。あと、老朽化した看板については、なるべく早めに更新等を行うよう心がけていますが、若干追いついていないというところもあります。これもしっかり計画的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

バーデン明日から舟見山にかけての休耕田の利用について、また、ご寄付いただいた用地の活用によって、パークゴルフ場を設置できないかというご提案をいただきました。パークゴルフというのは、皆さんもご存知のように入善町でも非常に人気がありまして、青野のほうでも年間3万人以上使っておられるということで、今9ホール増設をしているということもあり、人気があるというのは重々理解しています。これがあると、バーデン明日との相乗効果も上がるということもおっしゃられまして、なるほどそうだろうなと思っています。ただ、今すぐパークゴルフ場を作っていくということは、今のところはちょっと整理をしておりますので、青野のほうの活用状況とか、あと浄化センターのほうにもありますので、その状況を見ながら検討を進めていきたいというところです。

あと、バーデン明日を取得したときに一緒にご寄付いただいた用地というのが、残念ながら、残念ながらという言い方もおかしいですが、黒部地内にあるということもあり、ちょっとこれも、どうするかというところはまだ定まっていません。あと休耕田も、たくさんあるということも理解しているわけですが、これも地権者の方のご意見というのものもあるでしょうし、そういったも

のも踏まえて、この辺の整備のあり方についてまた今後相談させていただきたいと思います。

★建設下水道課長

まず林道については、基本的に町の管理ということになっています。バーデン明日の前、町道なのですが、もう少し行くと上部のほう、林道奥中野線、中野線から、舟川ダムのトンゴ橋までの間については、林道舟見小川線とか、林道六谷線となっています。舟川ダムはこの前竣工し完成したわけですが、この完成にあわせて林道の工事車両がたくさん通りましたので、補修・整備ということで、ダム管理者である県のほうに整備をお願いしたところ です。

ある程度整備は終わったのですが、拡幅となるとまたいろいろと調整が必要になってくるので、この林道を観光利用のため拡幅できないかということで、建設の費用とか用地買収とか、コスト面、その他の費用対効果を考慮しながら検討して、判断してまいりたいと思っています。

それから谷江の堤、舟見山の熊坂林道という部分になっております。これらについては、現在、熊坂林道についてはトンネル内の崩落の危険ということで、通行止めになっている状態です。町では、この隧道を利用できないかということで、県の林道の計画に乗れないかということで今協議中です。もし計画に乗れば、県単独事業でということになりますが、できないは現時点では分かりませんが、そのような計画を持って今臨んでいます。

(3) 防災施設等の整備について

☆住 民

昨年の東日本大震災以来、防災に対する意識が高まりつつあります。先ほども町からありましたが、現在舟見地区では防災無線放送の聞こえない地域があります。災害に見舞われたとき、避難指示、避難勧告があっても聞こえないということがあってはなりません。地区民すべてが聞こえるようにすべきではないでしょうか。

次に、地区の防災倉庫にある備品などを順次整備・拡充していくことが必要と考えられます。今後の更新・増備計画はあるのでしょうか。また、町として防災非常食の備蓄や防災用品はどのようなになっているのかお聞かせください。

次に、舟川の環境整備について要望させていただきます。舟川ダムの建設をはじめ、クマ、イノシシ対策にあわせ舟川の治水、防災に取り組んでいただけてきたところですが、最近の異常気象による集中豪雨を見たとき、さらに、細越橋からの下流及びスーパー農道と今江橋の区間の川底整備を、早急にするよう県に要望していただきたいと思います。集中豪雨時に川水が堤防を越えようとしており、大変危険です。

最後に、今回、地域交流センターに防火水槽を設置していただきましたが、いろいろな状況を考慮したとき、今回設置した他に、舟見地区上部や下部にも防火水槽を設置すべきと考えますが、今後の整備計画はあるのでしょうか。

★総務課長

現在、町の防災行政無線については、屋外にある拡声子局、それから防災ラジオ等で皆さん方に情報を伝達しているところです。調査した結果、屋外の部分については、やはり場所や風向きによって聞こえづらいところが実際に出ていると思っています。ただ、全域に聞こえるようにと

〔 9.舟見地区 〕

増設してしまうと、今度は共鳴し逆に聞きづらくなったり、また音量を上げてしまうと、本当の近くの人たちには大変大きく聞こえてしまったり、いろいろな問題が出てくるということです。そういったところで先ほども言いましたけれども、デジアナ対応ということでこれから整備していくわけですが、そういう状況も見極めて、今後どのように対応すればいいかということを考えていきたいと思っています。

皆さんにいろいろな情報を伝達するためにラジオとか、ケーブルテレビとか、あと広報車を回したり、それから消防団の皆さんにお願いして、いろいろな情報を伝達するような形でということで今整備しているところですが、なかなか全域にというのは現在のところちょっと難しいという思いもありますけれども、できるだけ皆さん方の要望に応えられるような体制づくりを今後考えていきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、防災倉庫の備品等についてです。現在、町には、食料の現物備蓄というものはありません。実際には企業の方と協定を結びまして、災害があったときにそういった工場のほうから搬入していただいて、皆さんにお配りするという体制を作っています。食料だけではなく水のほうも、そういった工場がありますので、またアサヒ飲料などとの協定も結んでいるところです。

毛布等については現在、上原にある車庫のほうと、あとは各地区の防災倉庫に保管をしていますけれども、正直言いまして絶対数が足りない、想定しているよりも少ないと思っています。今後、消防防災センターの建設計画もありますので、そういった中で備蓄倉庫、それから現物の備蓄の整備、そういったところも今後検討していきたいと考えていますし、また先ほど言いました流通備蓄という形でそれぞれ関係といいますか、持っておられる企業の方とこの後も協定書を結びながら協力いただければと考えています。

先ほどの防災に関する説明にもありましたが、実際には、自分の命は自分で守るということを、昨年の3月11日の東日本大震災があったときに、どの住民の皆さんも言っておられました。またその3日間、本当に支援が届かないということもありまして、大変な状況であったと聞いていますので、皆さん方にもできれば、先ほども言いましたが3日分の食料、飲料等の備蓄は必要ではないかと思っています。

最後になりますが、舟見地区というのは高台にありまして、他の地区へ行きますと、黒部ダムが決壊したときにどうなるのかとかといったような質問等もあります。逆に言えば、舟見の皆さんにはそういった洪水等の災害があったときに、避難者の受け入れをお願いできればと思っています。

★建設下水道課長

舟川については、7月6日に大雨が降ったとき、ダムを作ったのにこの川は何だと、かなりお叱りを受けました。聞くところによると、笹川のほうで300ミリ降ったということです。相当な大雨だったときに、あの状況を私も見てきましたので、私たちだけではなく県も状況を見ています。非常に危ないということは十分に分かっていますので、この実情を県に十分説明しながら川底の整備をするように要望していきたいと思っています。よろしくお願いします。

★消防署長

舟見地区の防火水槽の設置については、現在建設中の舟見地区交流センター(仮称)敷地内に整

備中であり、10月に完成予定となっています。また、舟見上部においても、2区公民館付近への設置について地元からの要望をいただいています。

防火水槽の設置にかかるには条件があり、1つは地元による用地の確保、提供で、用地費が不要なこととなっています。それと、水道代、電気代等、通常の維持管理費は地元負担となっています。これらのことを踏まえた上で、地元側には同意に基づく設置要望書の提出をお願いしています。

下部についても、用地の適性も考慮し、条件を踏まえ要望していただければ検討したいと思っています。ただし、他の地域からの要望もあり、限られた財源の中で町全体としてより効果的な消防水利環境を整備するために、地域バランスなども考慮して計画的に配置・整備していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○ その他

☆住 民

平成22年、12月21日付けで健康福祉課からの通達ですが、ご存知のように舟見地区は昨年、今年と2年間、大変な大雪となり、屋根の雪下ろしはほとんどの民家が2回行っておられます。この費用は一回につき5万円～10万円の支払い負担がかかり、高齢者の世帯には大きな出費となっています。それで除雪助成金制度があるわけなのですが、屋根の雪下ろし1回に付き11,700円、2回以上は23,400円どまりとなっています。

舟見地区の65歳以上の高齢者のアンケートでは、1年を通して1番困っていることは除雪と答えておられます。当然、屋根雪下ろしのことを言っておられるわけです。この問題は飯野地区や横山地区は全然関係のない話ですが、野中の一部の地区と舟見全地区が該当し、屋根の雪下ろしの負担を少しでも少なくするために、更なる助成金の増額を求めるものです。

また、ご存知のように、この条文には、県内に直系の子または子の子すなわち孫ですね、が居住している場合は対象となりませんとなっていますが、例えばですよ、富山や高岡で生活している息子や娘に、冬舟見に来て大屋根の雪下ろしができますか。無理だと思います。このような非現実的な条文は改めるべきだと思います。

二つ目は防災について質問します。8月3日に実施されました舟見地区の夜間防災訓練は、関係者各位のご協力により大成功に終わりました。これがもし条件の悪いとき、すなわち夜中や雪が降っているとき、大雨のときに発生した場合、身体にハンディのある方、いわゆる高齢者、障害者、特に知的障害者のことですが、スムーズに避難できるか課題があると思います。特に障害者については一人ひとりの障害の程度も違い、一般住民の避難所に避難することになりますと、パニック状態になり、落ち着きがなくなり、一般住民の行動にはついて行けません。それで、高齢者・障害者の避難方法を今一度検討してみる必要があると考えますが、行政の答弁をお願いいたします。

★健康福祉課長

ご指摘のように、昨年・一昨年の冬の雪というのは大きかったわけです。ちなみに一昨年は屋根雪の助成については13件ありましたが、この先の冬は24件の助成でした。そのうち、当舟見地区においては24件中21件、一昨年は13件中12件と、屋根雪下ろしの助成については舟見地区に、ご指摘の通り集中しているということです。この費用の負担が大変重いということで、少しでもというようなご質問でした。つきましては、新年度、平成24年度からは、先ほどの1回当たり11,700円を15,000円に引き上げさせていただきたいと考えています。なお、回数については従来どおり2回までとさせていただきます。

一方、支給要件のうちの、県内に直系の子または子の子という用件について、どうなのかというご指摘です。これまでの支給実態や状況について、民生委員の皆様とまた相談しながら検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

次に、防災訓練についてですが、今年度からは各校下ごとに自主的な訓練活動をしていただけないかということで、さっそく取組みをいただいているところです。こうした中で、災害時の要援護者に対する対応についてどのようにしているのかということです。町では、地区社会福祉協議会の協力をいただきながら、災害時要援護者の登録台帳を整備しているところです。町全体では今年度2,500名ほどの登録になっています。舟見地区においては187名の登録となっています。

ただ、この登録だけしていても災害時にどのように避難に結び付けていくのかということで、町ではこの台帳を活用して、昨年度からさらに地域支援者というものを併せて登録いただけないでしょうかということで、災害が発生しそうな場合や発生したときに災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただける近隣住民の方の登録をお願いしております。先ほどの舟見地区の187名の要援護者登録に対して、舟見地区では今年度までに22名の地域支援者の登録をいただいています、この登録によって31名の要援護者のサポート協力の確認をしているところです。

いずれにしても、災害が発生した場合にはやはり隣近所、声を掛け合って、避難誘導していくことが大切ではないかと思いますが、普段のこうした行動の積み重ねあつてのことだと思いますので、ご迷惑をおかけしますが、引き続きこの地域支援者などを通して、ご協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、避難にあたって避難所というものが設けられるわけですが、そういった中で要介護といえますか要支援者については福祉避難所というものが要だということで、今年3月におあしす新川と、災害時における福祉避難所としての使用について協定を結ばせていただいているところですので、よろしくお願いします。

★住 民

先ほどの舟見地区設定のテーマの中で、舟見小学校跡地の活用について、寿楽苑の増床整備が挙げられています。これは入善町の中で最も高齢化が進んでいる舟見地区にとって大変すばらしいことだと思います。お年寄りを抱えておられる世帯は、本当に待っていたのではないかと思います。

私の質問は2点あるのですが、まず観光についてです。町長のお話の中には、町の観光協会設立について支援していきたいという話がありましたが、この観光協会は具体的にどのような

のか。といいますのは、舟見地区は観光資源をたくさん抱えていますので、観光協会ができれば、そこから舟見地区の観光資源についてPRして行っていただきたいと思いますというわけです。

もう1つは、今年の夏は大変暑かったので、食中毒が出ているわけなのですが、去年は生肉について大きな問題になったわけですが、今年の正月からは12件の食中毒事件が起きています。その中で実は、入善町で水道から食中毒が出た。これは大変なことではないかと思いました。町には水道課がないわけですが、水道課の設置等についてどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

★農水商工課長

観光協会の話ですが、先ほどの町長の話にもありましたように、本年度中の設立を目指して今進めているところです。現在のところですが、観光関係団体連絡協議会というところで、町内の主要な団体が集まって観光事業をやっています。その事務局をこの4月から商工会に移しました。その後、商工会のほう、総代会という総意を決める場があるのですが、5月末で観光について進めていこうという総意をいただきまして、今、具体的には商工会が中心となって観光事業を進めつつあり、当然、町もこれまでやってきましたので、今は共同で進めているというところで、協会設立へ向けて、PR活動も含めて地ならしを行っているというところです。

それで、その観光協会ができた暁にはということですが、もちろんこの舟見地区は入善町でも非常に大事な観光資源がたくさんあるところですので、当然PRをしていこうと考えています。観光協会ができあがるその意味合いは、町と一部の団体ということだけではなく、全町あげて観光事業を進めていくということですので、舟見の皆さんとともに、あとは商工会等が中心となって全町あげて進めていく、PRのソフト部分については事務局である商工会の方が中心になっていく、ハードについては当然町が担っていくというようなことになろうかと思います。この設立に向けて、一生懸命やっていきたいと思いますので、またご支援お願いいたします。

★建設下水道課長

水道については、建設下水道課に給排水管理係というのがあります。そちらのほうで水道関係の事務をしております。新聞紙上で皆さんも見られたとおり、水道のほうから雑菌、エルシニア菌という菌が出て大変なことになったということで、大変ご迷惑をおかけしたと思っています。

入善町については上水道施設がありません。ほとんど簡易水道もしくは自家用水道となっています。町で管理している簡易水道や組合とかについては、こういうものが出たときにすぐ塩素消毒、いわゆる滅菌消毒をするというように念を押したところです。どちらかという、皆さん方はやっぱり塩素消毒を嫌がりますので、入れると臭くなるとかいろいろな問題が出ております。ただ、新聞が出たときにはさすがに皆さんの関心が高くて、塩素を入れるようになっています。

9月6日から7日にかけて各水道組合のほうの検査を行う予定ですが、これについては組合管理といったもので町にも関係ありますので、今後このようなことがないように組合を指導しながら、衛生管理に気をつけていきたいと思っています。

【2】懇 談 会

10.野中地区

開催日：平成24年 8月28日(火)

会 場：農 村 婦 人 の 家

議題Ⅰ 「防災について」

★防災管理係長

〈主旨説明〉入善地区参照

☆住 民 ご意見・質問なし

議題Ⅱ 「野中地区設定のテーマ」

(1) 野中地区の活性化対策について

☆住 民

野中地区の新しい公民館は、地区唯一の耐震構造の公民館になるということです。そういう中で、まず災害時には避難をする場所、そのほかに自治振興とか公民館、あるいはまた活性化の拠点というようなことを含めて、これまでパートナーシップ事業ということで話し合いをして、それから昨年かけて建設委員会を作りながら、中身についていろいろと検討してきたということです。

現在町当局と設計の協議に入っていますが、見ておりますと野中地区から要望したことがほとんど網羅されていて本当に喜んでいるわけですが、2つほどお願いしたいのは、とにかく工事です、できるだけ冬場を除いて着手、完成をしていただきたいということです。それから周辺の、特にグラウンド、あるいは公園とか、そういうところを含めて、これは公民館の予算とは別枠で考えてもらえないだろうかということなんです。野中地区の皆さんが唯一集まれる場所ですので、そういうことも含めてご検討お願いしたいと思います。

2点目ですが、これまでもいろいろと町当局にはご尽力いただいているわけですが、主要地方道の黒部朝日公園線のことで、現在、野中交差点のところから東側に500メートルの事業認可をいただいて、すでに物件も用地も解決しているということです。そういう中で、いろいろと入善土木さんも頑張っておられるわけですが、非常に予算枠が少ないといいたいでしょうか、そういうことを含めて、とにかく地域の方は、本当に悲願の思いで待っておられますので、予算枠を増やすように、そして整備促進をしていただきたい、早くやっていただきたい。町当局から、積極的に県や国に呼びかけて、早期に完成するようにお願いします。

それから、中沢交差点の以西のほうです。下山から上がってくるところですね、あの区間は事業認可になっていないということです。そういう中で、町道の西中中沢線とか、あるいは広域農道の問題とかが手付かずになっています。非常に危険度が高いということもあり、事業の整備促進をするという意味において、県や国のほうの予算枠の増大ということを含めて、町当局には積極的をお願い申し上げたいと思っています。特に町長はこの事業促進期成同盟会の会長ですので、残すところあと野中地区だけです。黒部は一部ありますが、町長自ら、地元の議員さんはじめ選出の国会議員さんを動かしていただいて、予算の増大に向けて頑張りたいと思います。

います。

★教育委員会事務局長

野中地区の公民館の建設については、新しい野中地区の公民館ということで、今協議をしているところです。施設の規模としましては、梶山公民館規模をベースとして検討という形で今進めています。各部屋の広さなどについては各地区の事情に応じて検討し、設置をしていきたいと思っています。今後も検討委員会のほうと協議をして進めていきたいと考えています。

建設時期についてお話があったかと思いますが、平成 25 年 6 月の着工を予定しています。その後、平成 26 年 3 月中旬までの完成を見込んでいるところですが、先ほどのお話にもありましたように積雪の多い地域ですので、できるだけ早期の完成を目指したいと考えています。

また、周辺整備というようなこともありました。その中で、既存の防災倉庫や古紙集積場などについては、敷地内で移設したいと考えています。これについても建物の配置計画とあわせて、また協議をさせていただければと思っていますところ。

あと、話には出てこなかったのですが、東側、水路のよう壁については、コミュニティ施設駐車場の出入り口拡幅も計画しているところですので、施設整備とあわせて開始をしていきたいと考えています。

それと、グラウンド内にある井戸については、今後、簡易水道の施設として使用する計画となっています。ピット化ということで以前からお話を聞いていますが、それによって雨水が入りやすい等の問題もありますので、今後、簡易水道の施設整備の中で、検討していきたいと思っています。また野中地区の新しい地区公民館の建設に向けて、ご協力いただければと思っています。

★建設下水道課長

主要地方道黒部朝日公園線については、野中地区の皆さん方の熱い要望により、今どんどん進めている最中です。改良の促進協議会も、会長さんを中心として県のほうに働きかけているという現状です。県からは、今年度 4,000 万円という事業費で用地補償、一部改良事業に入りたいと聞いています。少ない予算の中で、どこまで進められるかということで、予算の取り合いになりますが、こちらについては毎年町長が県知事のほうに要望に行ったときに、町の重点要望として上げていますので、なるべく早く進めるように、これからも県のほうに働きかけていきたいと思っています。

それと、西中中沢線との交差点の部分ですが、今は事業認可になっていないということです。これについても、現在の事業区間である野中地区が全部終わりましたから、早期に事業着手されるよう、事業認可されるよう、県のほうに働きかけたいと思っています。先ほど言われました黒部朝日公園線の事業促進期成同盟会というものがあり、そちらのほうの会長も町長がやっています。こちらのほうも、引き続き県のほうに働きかけていきたいと思っていますので、ご理解をよろしくお願いします。

(2) 安全・安心なまちづくりについて

★住 民

道路関係が続くのですが、古林地区の要望です。上今江から山崎の境まで、古畑神社あたりで

すが、上今江西中線というところの整備・修復について、詳しく述べたいと思います。

現状として、上今江～山崎それから境線のあたりは舗装が相当劣化しています。ひび割れして、雨が降ったあとに筋がずっと見えるほど劣化しています。沈下しているというか。結構車両の通行にも支障をきたしている状況です。カーブのあたりで、冬場に田んぼへの転倒事故が起きました。そこはガードレールがないものですから、ガードレールをつけていただきたい。この道路は朝夕、山崎方面からYKKに向かうとか、いろいろな用途で多くの方が利用しておられます。安心して通行できるようにお願いしたいと思います。具体的な要望として、早期に下層路盤の改良、舗装の整備ですね、それを図られたいと思います。一昨年、昨年に引き続き、継続工事をお願いしたいと思います。

それから、最後になりますが、運転する側にとって、白線があるととても見やすいというか、ないと怖いというか、路側帯のほうに白線を引き続き引けば見やすくなります。まだ残っていますので、そのあたりに目安となる白線を引いていただければありがたいと思っています。

★住 民

現在、ひばり野小学校横の広域農道なのですが、愛本から朝日の三枚橋までの計画路線なんですけど、現在、途中で打ち止めになっているような状態なんですよ。黒部朝日公園線までの兼ね合いもあるかも分からないのですが、この間もできるだけ早期に整備を図ってもらいたいと思います。

今現状は昔ながらの細い農道を、お子さんたちは通学路として利用しているわけなのですが、ガードレールの設置を以前お願いした経緯があったのですが、それが完璧にできたような状態なので、本当にありがとうございました。

★住 民

町道下野中沢線と、西中中沢線の整備促進について要望します。町道下野中沢線と、県道舟見入善線なんですけど、そのT字交差点の道路幅が狭く、車の通行に支障をきたしていますので、速やかな整備をお願いしたい。地権者とか、田んぼの持ち主については、一応了解をいただいておりますのでよろしくお願いします。

それと、町道西中中沢線の、西中地区については現在鋭意工事中で、今年度完了すると思っています。今後は、速やかに県道黒部朝日公園線との交差点の整備を行っていただきたいと思っています。引き続きまして、朝日町境、北側ですね、県道黒部朝日公園線と朝日町境までの道路拡幅の事業化をお願いしたいと思っています。交差点整備に当たっては県道の改良が必要ですので、先ほど建設下水道課長がおっしゃいましたように、県入善土木への協力を併せてお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

★建設下水道課長

まず1つ目は、町道上今江西中線ということで、古林地内の舗装が非常に劣化しているということです。現地に行きますと、確かに劣化しています。入善町各地に昔基盤整備があったときにやった舗装がたくさんあり、このような要望が非常に多いのが現状です。一度にみんなやりたいのですがなかなか、いろいろな面もありますので、舗装のやり返しというのはなかなかできない

のが現状です。極力やりたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思っています。

上今江西中線のいわゆる防護柵ということで、ガードレールを付けてほしいということです。確かに野中地内は道路と田んぼの高低差が大きくて、落ちると非常に危険というのはよく分かっています。ただ、防護柵は国の基準に合致しなければ設置することができません。加えて、設置可能な場合であっても法面の除草という問題があります。設置したから除草ができなくなったという苦情もありますので、その辺を、地元の了解を得ながら見極めていきたいと思っています。

白線についてですが、これも引こうと思えばすぐ引けるように思われるかも知れませんが、なかなかこれも、白線がないところはたくさんありますので、これも今引けるのかそれとも道路改良であわせて引けるのか、見極めていきたいと思っています。

それと、町道舟見野線、いわゆる農道ですね、県営農道といわゆる一般農道の部分ですが、こちらについては昨年度防護柵を設置したわけですが。いわゆる愛本新の、町道舟見野線ですか、以降全然整備していないところがあります。そちらについては県営事業ということで、朝日町も絡みますので、朝日町とあわせて、県事業で実施したいと思っていますので、県のほうへ働きかけてまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

それと、町道下野中沢線ということですが、ここについては県道と下野中沢線ということで、冬場になりますと除雪車がよくここで、狭いものですから脱輪して、SOSが入るところです。確かに狭く、地元の要望もありますので、ここについては今年度、用地測量と用地買収を予定しています。ご理解をよろしくお願いします。

それと、町道西中中沢線の整備ですが、現在工事中です。今、西中の公民館から野中西中線のほうで工事をやっています。引き続き、ずっと下がって県道のほうに向かって工事を進めていきたいと思っています。これらについても先ほど言いましたとおり、まだ事業化されていない部分もありますが、早急に事業化していただき、県と協議しながらこの整備をしていきたい、また交差点の整備をしていきたいと思っていますので、引き続き入善土木、県のほうへ協力を要請するつもりです。よろしくご理解をお願いいたします。

★住 民

舟川に関連して2つほど、要請と質問をお願いしたいと思っています。まず1つ目ですが、舟川に架かっている今江橋上流側は川が蛇行してしまっていて、堤防が低く軟弱で、土砂がたまり川幅が3分の1ほどに狭くなっているところから、集中豪雨やゲリラ豪雨のときに、浸水被害の危険性の高い箇所となっています。今年も7月6日の集中豪雨のときに、堤防より濁流が乗り越える寸前となり、消防や町当局の方から監視に来てもらうほどの非常事態となりました。速やかに土砂の撤去や堤防の改良を図られるよう、町から県のほうへ積極的に要望され、早期に解決していただきたいと思っています。

もう1点は、今日テレビで完成式が出ていましたが、舟川ダムの目的を今一度教えてほしいと思っています。

★住 民

県道黒部朝日公園線に架かっております舟川の橋が老朽化してしまっていて、岸のほうも修繕を加えなければならないのではと思っていますので、よろしくお願いします。

★建設下水道課長

舟川については、実は今日竣工式がありまして、富山県最後のダムじゃないと言われるくらい、厳しい中でようやくできました。それで、ダムを作っている最中に今ほどご指摘があった7月6日の大雨があり、その際非常にたくさんの水が流れ、舟見地区などへパトロールに行ったときに、舟川ダムを作っているのにどうしてこんなに水が流れるんだと叱られました。確かにすごい濁流で、石もごろごろ来てどうなるのかと思うほどの水量でした。ダムを作っても、舟川のほうに支流があります。傾斜のある山ですので、おそらくそちらのほうからダムでは防ぎきれない水がたくさん流れてきたり、石が流れてきたりしたものかと思っています。

それで、県道の上今江橋ですかね、その上のほうの川へ行くと、非常に川幅が狭くなって堰になって、水かさが上がるというふうになっています。これについても県に、舟川関連ですので、土砂の除去や堤防のかさ上げなどを引き続き要望していきたいと思っています。よろしくお願いします。

そして、舟川ダムの目的についてです。舟川ダムは、今日整備されたところです。県は目的として、3つのことをあげています。まず1つは地域を守ること、いわゆる治水です。2つ目は、川を潤すということで、夏の渇水期に流水を維持するだけの、いわゆる田んぼの水や川水を維持するための機能を持つということ。3つ目は水を活かすということで、消雪を使って地域の降雪を克服するという3つの目的があると聞いています。これら3つの機能が十分活かされるよう、管理者は県でありますので県のほうに言いながら、舟川ダムを活かすように、働きかけてまいりたいと思っています。

また、町のほうとしては舟川ダムを観光資源とも考えていますので、ダム周辺に展望台とトイレを整備しました。皆さんもぜひダムのほうへ行かれて、展望台に上ればダムが全部見えますので、そこでお弁当などを食べていただいたり、子供たちと遊びに来たりしていただきたいと思います。ダムの近辺は危険ですので、あまり近くまでは行かないようにして、そこでレクリエーションなどを楽しんでいただければと思っています。

最後に、今江橋の整備ですが、確かに老朽化しています。古い上に補強を何とかしていろいろやっておりますが、これは今やっている県道の拡幅事業と関連がありますので、それらとあわせて県に早急にかかるように働きかけてまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

☆住 民

西中地区では、サルの農作物への被害が非常にたくさん出ております。西中・中沢地区のはば沿いにサルがたくさんいるという現状です。それで、町からロケット花火などを一応、もらっているのですが、ただサルが一時的に逃げるだけ。一時しのぎにしかありません。さらに、入善町が下からロケット花火を打ってサルが上へ上がっていく、黒部市宇奈月が、上からロケット花火を打つ、真ん中に、スーパー農道沿いにサルが非常に多くなるわけです。こんなことをやっていたらいつまで経ってもサルの被害はなくならないと思います。そこで、当地区といたしましては、町のほうでお願いして、黒部市と話をして、一気にサルを山へ追いやれないものかということをお願いしたいと思います。

★農水商工課長

サルの被害といいますか、今年は特にサルが多いというのが実感です。今ほど言われましたように、ロケット花火等による追い払いというのは一時的なものだということ、それと、その駆除についても猟友会のほうで捕獲隊を結成して、定期パトロールとか、随時、緊急的に要望があれば可能な限り急行し対応しているのですが、なかなかすばしっこいということと、住宅地ですと銃の使用が制限されているということがあり、なかなか駆除ができないというのが現状です。

それで、近隣と連携してうまく追い払えないかということですが、魚津よりこちら側の新川エリアで、サルの対策について連携した取組がスタートしたところです。その中で、今お話にあったはばに出るサルについては、この近辺にある2つの群れのうち1つが愛本の方からはば沿いに来るんだらうということで、何とかそこを止められないかという話をしています。

しかしそれをやるには、極端な言い方をすると、はばの木を一定の、一定というのは数十メートルから数百メートルの単位になるのですが、伐採してしまわなければならないとか、そこにフェンスなり電気柵なりを設置するといった、非常に大掛かりなことになってしまうということがあり、なかなか取り組めないというところがあります。ですが、そういうことを言ってもなかなか解決しませんので、特に黒部と連携して何とか山へ追い返せないかということを、今一生懸命考えているところです。なかなか答えにはならないのですが。

あと、電気柵とか追い払いとかにも、町で補助をしたりということもできますので、その辺も踏まえて、何とか追い払うということで、お願いをしたいというところです。

あと1点、今までは法的な問題があり檻で捕まえることはできなかったのですが、今年から檻で捕獲できるということになりましたので、その檻の活用ということも考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(3) 少子高齢化に伴う諸対策について

☆住 民

野中地区ばかりの話ではなく、入善町全域にこのような問題があるわけですが、少子高齢化が進み、人口も非常に減少しています。特に、高齢化によってだんだんと家がなくなっていき、空き家も増えています。特に野中地区はそういうところが甚だしく、問題になっているという現状です。合併当初は1,500人近く人口があったのですが、現在は700人ちょつとに半減しているというのが実態で、限界集落と言っても過言ではありません。パートナーシップ事業でも全戸にアンケートを取ったわけですが、その中身を見ても、活性化対策についてとにかく何か考えてほしいというご意見が非常に多いということです。

そこで、町の1つの考え方、先ほども町長のほうから、総合計画のいろいろな方針を述べておられましたけど、そういうことを含めてお聞かせ願いたいと思うわけです。第1点目は、少子高齢化対策ということで、住みやすい環境づくり、特に若者がUターンできるような受け皿づくりや、空き家対策等の諸対策というものがあるのかどうかといったこと。

それから2番目として、地場産業ということ、これは以前から申し上げているわけですが、特に福祉を中心とした産業の誘致ができないだろうかということです。そういうことを含めて、できれば空き家などを利用しながら、特養とか、グループホーム的なものでもよろしいですが、そういうものを設置していただけないだろうかということです。その中で、働く場といいますか、

そういうことを含めて何かお考えがあるのかどうか、お答えいただければと思います。

★健康福祉課長

少子高齢化に伴う諸対策についてということです。今ほどのお話ではありませんが、高齢化がますます進んでいる中で、地域の活力を維持・増進していくということについて、高齢者自ら、皆さんが高齢社会の担い手として活躍できる環境づくりというのが重要であると考えています。

少子高齢化にあたっては、一方の高齢者の方々の介護予防や安否確認、孤独感の解消、閉じこもり防止対策が待たれているということで、地域の皆さんのご協力を得ながら、老人クラブの活動やふれあいいきいきサロンの開催、町の認知症予防自主グループ活動への参加、また、社会福祉協議会のもと、ケアネット活動員による声掛け、見守り、日常生活支援などをお願いしているところです。地域の方々が絆を深めてお互いに支えあう体制づくりというものを、引き続き進めていきたいと思っています。

一方、少子化についてですが、野中地区ということではなくて全県的にですが、25 歳から 29 歳の未婚率の状況といたしますと、昭和 50 年ごろまでは男性が 41%、女性が 26%だったものが、最近では男性が 71%、女性が 57%ということで、20 代後半にあっても未婚の方が多くなっているということが状況としてあります。また、平均の初婚年齢もこれに伴って上がっておりまして、男性だと 31 歳くらい、女性だと 29 歳くらいになるということです。高齢といたしますか、30 代近くになってからの初婚ということで、なかなか子どもの出生数、2 人目、3 人目、4 人目というようなことに結びついていかないということもあるかと思います。

この子どもが少ないということについて、次の時代の働き手が減少するとか、あるいは地域にあつては、伝統行事や地域の防犯活動などの継続が困難になってくるということで、子育て世代の女性が安心して生み育てやすい環境づくりというものが、町に求められているということだろうと思います。

町では、保育サービスということで、乳児保育や早朝・延長保育などに当たっています。また、病児病後児の保育については、民間の施設ですが飯野の嶋田医院に「暖家」というところがあるので、そちらでの保育に支援を行っているところです。また、子育て世代にあつては、経済的な負担があるということから、子どもの医療費助成について、昨年 10 月からそれまでの小学校 6 年生までから、中学校 3 年生までに拡大しています。このように若い方が地元に戻って、安心して家庭を持ち生活ができるような環境づくりに、努めていかなければならないと考えています。

あと、福祉産業的なものという意見ですが、高齢化の進展に伴い要介護者が年々増えているということで、介護施設の増床などが求められているのが現状です。特養施設ばかりではなくて、最近ですと小規模な地域に密着した介護施設、介護事業所の配置が出てきています。町内においても、認知症グループホームや小規模多機能介護ホームというものが、年々整備されてきています。

そういったことについて、今年度は富山型デイサービスということで、飯野地区の芦崎で整備を計画しています。また、認知症グループホーム、定員 9 名ですがけれども、これについては横山の春日地区での整備計画としています。このような施設についても、職場としてのことにもなるかと考えています。ただ一方、介護職の担い手がなかなか確保できないといった面もあり、介護職ばかりではなく、町では保育士についても人材を求めているわけですが、思うような応募がな

いということで、この職員、人材の育成について対応していかなければならないものと考えています。

★建設下水道課長

空き家については、最近、報道等でも全国的な課題であると認識しています。放置されて近隣への飛散物とか倒壊のおそれとか、環境面だけではなく安全面においても、誰か不審者がいるとか、不安な状態のものの中にはあります。町では、情報があれば現地の確認をしまして、所有者を調査し、所有者に対して対応をお願いしているところですが、なかなか個人財産ということもありまして、対応が難しいということになっています。

全国的には、空き家の適正な管理についての自治体独自の条例を制定しているところがあります。勧告、命令、公表、代執行などを規定しているところも増えています。しかし、所有者が特定できない家屋などは、財産権の侵害などから強制撤去ができないという法的な問題があります。それらのいろいろな問題がありますので、県や周辺自治体等の動向を配慮しながら、町として対応を検討していく必要があると思っています。ご理解をお願いします。

また、空き家対策ではないですが、定住・住宅対策ということで、町のほうでは昨年、入善町住まいまちづくり計画というものを策定しております。その中においては、空き家というのは優良な住宅ストックというふうに捉えております。その空き家を定住促進、人口増対策、地域コミュニティの維持とか、いろいろ活用ができるのではないかと考えています。今年の広報5月号でも特集を組んでお知らせしたところですが、今年度から住まい・まちづくりに新しい補助制度を創設したところです。

まず1つは、空き家バンク活用促進事業という補助金制度です。空き家を利用して、貸してもいい人、借りたい人ということで、空き家バンクを町が設置しまして、貸してもいい人は空き家バンクに登録する、また借りたい人はそれを見ながらそこを借りると、そうするとお互いに、ほんのわずかなんですが、例えば貸してもいい人が、家屋が売れたという場合には10万円、1年以上の賃貸契約が5万円ということで、補助金がもらえます。借りたい人についても補助をするということで、町外から来ますと最大15万円というふうな補助制度があります。これらを活性化、定住ということに役立てたいと考えています。

そのほかに、安心定住促進事業というものがありまして、同居のための住宅改修をするとか、実家の近くに住宅を建てるということについても補助金制度をもうけておりますので、ご利用いただければと思っています。詳しくは町のホームページ、あとは広報の5月号に書いてありますので、地域の空き家情報などとあわせて情報などもお寄せいただきたいと思います。詳しくは建設下水道課のほうへお問い合わせいただければ、説明ができるかと思っています。よろしくお願いします。

○その他

★住 民

あぐり委員会は、地域から出た古紙を回収し、それを収入源として毎年イベントをやって、地域活性化につなげていっている団体です。例年はグラウンドで映画祭りをやってみたり、冬はかまくらを作って子供たちと一緒に餅を食べたりとか、そういったことに力を入れてやっています。

今年も夏に例年の映画祭り、一応もう終わったのですが、これからどうしようかなというところの中で、せっかくの校舎（あぐり館）が壊れるということで、寂しいなと。卒業された方も当然たくさんおられますので、いろいろな思いもあるんじゃないかということで、壊される前に、これは決定ではないんですけど、もしよろしかったら、壁に思いを描いていただいたり、画用紙に書いてきてもらってそれを張っていただくとか、そういったことも面白いかなと考えています。

もし、それをやるとなった場合に、はたしてそれをやってもいいのかどうかということと、あと時期的なもので、運動会が終わってから壊されるようなことを聞いているんですけども、運動会が終わって、いつまでの間でやれとかそういったことも聞かせていただけたら、また会の中で話はしやすいと思っています。検討課題ということなのですけども、そこらへんちょっと教えていただければありがたいです。

★教育委員会事務局長

このあぐり館の解体については、一応 11 月からと予定しています。実は 10 月 28 日に県知事選挙が予定されており、投票所になっているということでそれが終わってからということで、10 月に入りまして工事を発注して、11 月から解体というような準備で考えているところです。

今ほど言われましたイベントについて、区長会長からもお話を聞いたところです。あぐり館は選挙の会場にもなっていますので、それに使う部分以外のところであれば、イベント等を企画されてもいいと思っています。聞いていましたら、イベント後壊されてもいいということでしたので、地区の皆さんにとっては大変思い入れのある建物ですし、皆さんの最後の思い出になればと思います。あと、日程的なものをまた聞かせていただければ、選挙がらみで会館の一部を使用することもありますので、教育委員会のほうにお話を持ってきていただければと思っています。よろしくをお願いします。

★住 民

今年度は女性議会の議員をさせていただいており、地区のことを勉強するようにと今日参加することを勧められたので参りました。私は中学二年生になる娘がいます。8 月 21 日の新聞に、入善駅・中沢公民館間のバスが増発との記事があるのを娘が読みまして、大変喜んでいました。娘に代わりお礼を言わせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。また、それに先立ちまして、野中地区区長会からも入善中学校 P T Aからの要請により、要望書を提出していただいたと聞いております。大変感謝しています。どうもありがとうございました。

今後は、せっかく便利になるバスをもっと利活用していけるように、現在、不便ゆえに父母に

よる送迎が大半となっている中学校の土日や長期休暇中の部活動への登校を、今後もっとバスを利用していくように、お友達や、現在小学生のご家庭などに、娘と共に周知していければと考えております。

それで、公共交通機関の便がよくなることは地域の活性化にもなると考えています。中学校の部活だけでなく、高校通学などにも便利になることは確かです。そしてそれにより、さっきもちょっと話になっていました、人口の流出にもストップをかけられるのではないかと思います。中学二年生の娘は、野中の地区が大好きだと言っています。学校が遠くても、駅が遠くても、野中の人はみんな優しく、挨拶をしたらみんながおはようって返してくれるし、野中が大好きでここにずっといたいと言っています。

交通の便がよくなれば、市街地のほうに移り住まれる方とかも今より減るのではないかと考えています。車社会になっている現在ですが、野中地区の公共交通機関の整備を、今後ともよろしくをお願いします。

★企画財政課長

今ほどお褒めの言葉をいただいたわけですが、今日の懇談会が始まる前に、多分娘さんだと思うのですが要望をいただきました。また、そのあとお礼の文書もいただいています。さらには、入善中学校のPTA、また野中の区長会のほうからもこの町営バスに対する要望をいただいて、早急に解決できるものについては早急に解決したつもりです。しかしながら、いわゆる許可制ですので、運輸支局の許可とか、そういったいろいろな課題があります。

それはさておき、昨年11月から試験運行ということでやってみて、今年の4月からもう一度見直すと、まあ特にその、乗っておられればいいのですが、乗れない路線もありまして、空気を運んでいるのではないかなというようなご批判も受けているところです。4月から、いわゆる利用者のアンケート等をやりましてもう一度運行を、いわゆる利用状況を見て、今見直し案を策定したところです。それが新聞に載ったものだと思っています。

今後、議会の特別委員会のほうにもお話をかけていただいて、できれば11月半ばくらいから、新しいルートもありますし、時間帯、便数ということもありますので、それらが決まればまた広報等で皆さんにお知らせしたいと思っています。皆さんが要望された、「この時間にここへ行く便があればいいのに」というものが、なかなか3台のバスではこの広い、いわゆる散居村というか、扇状地である入善町全体を網羅することはできませんが、できるだけ要望に答えていきたいと思っていますので、ぜひまたバスの利用をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

★住 民

ちょうどバスの話が出たので提案させていただきたいのですが、始発のバスが6時15分に中沢の公民館から出るんですけれども、去年2年間ほど6時47分の電車に乗るのに、うちは車で走っていたんですけれども、見ていたら、そのバスが6時47分の電車に間に合わないんですよ。6時15分前にもうバスは公民館に来ていて、運転手さんもバスの掃除をしたり、ちょっと身体を動かしたりして、時間の余裕はありそうなんですけれども、6時15分に中沢公民館前をバスが発出して、6時47分ぎりぎりに入善駅に着くんです。それで、乗っておられる方は本当にいつも3、4

人なのですが、その方がその 47 分発の電車に乗れないことが多々あるんですよ。

それで、冬場で雪道なんかになったりするとほとんど間に合わないことが多いですし、途中たまに中学校の生徒さんが早朝のバスを利用して途中どこか街中で下車したりすると、やっぱりちょっと時間をくうのか、私もちょっとはらはらしながら、バス来ないねと言って待っているんですけども、やっぱりバスが来なくて、電車が行った後にバスが到着したり、来てもぎりぎりだったりで、いつも気の毒だなと思って見ているので、もうちょっとバスの時間をどうにかできないものか。

せっかく駅に行くバスなのに、電車に間に合わないというのはちょっとおかしいのではないかと毎日思っていましたので、そこのところまた考えていただけたらいいのではと思います。

★企画財政課長

今ほど言われましたように苦情も受け付けております。6時47分のバス、一応6時45分目当てに着くようにはしているんですが、6時47分の次に7時3分の電車があります。できれば、どの学校に行っておられるか分かりませんが、その6時47分の電車はうちの娘も延べ7年間、入善駅まで送りましたので、その実態はよく分かっておりますし、冬であれば駅構内の除雪が進まなくて、いわゆる送迎の車でロータリーが満杯になって、バスが入れないような状況だとか、十分知っているわけですが、できるだけその6時47分あるいは7時3分の電車に間に合うように考えておりますので、もう10分ほど駅のほうで待っていただければ、次の電車に乗れますので、そういうことも考えていただきたいと思います。

もちろんその7時3分の電車が非常に混むということも、その次の7時30分の電車ももっと混むということも知っています。学生さんについては、座って学校まで行きたいという気持ちは非常に分かるのですが、もうちょっと待っていただければ、次の電車がありますので、その辺もご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

協働のまちづくり

ご意見カード

～皆様からの主な意見・提言～

回収総数・・・221件

【防災】	○想定外の事故によるダム決壊や、堤防決壊時の対応も考えてほしい。 ○防災行政無線が聞き取りにくい。デジタル化までに改良工夫してほしい。 ○地区の自主防災規定をきちんと指導してほしい。役員が交代するたび、何かしらレベルが落ちてきている。 ○最近、集中豪雨による被害が多いが、対策はあるのか。 ○海拔表示が小さく見にくい。数箇所大きな看板に変更したらどうでしょうか。 ○冬期間でも用水の水を確保してほしい。
【交通】	○通学路の拡幅、歩道の整備をお願いしたい。 ○冬期間における歩道、特に通学路の除雪。 ○町道、農道の交通標識や道路標示を見直して整備してもらいたい。 ○並行在来線の運賃を極力圧縮して利用者の利便性を図ってほしい。 ○コミュニティバスのさらなる利便性向上を検討していただきたい。
【防犯】	○街灯、防犯灯を増やしてほしい。 ○防犯上、空き家対策を。
【高齢化】	○高齢化が進むなか、老人ホーム等の建設はある程度計画されているようですが、さらなる推進、努力をお願いします。 ○住民の高齢化に対する取組みとして、買い物難民の現状調査と、団塊の世代が70歳代になる5～6年後の将来も検討する必要があると思う。
【子育て】	○子どもたちを地域で見守る、育てる点でも、町内の小学校区に学童保育の場を必ず設置していただきたい。 ○子育て支援の充実を強く望みます。保育所入所希望者全員が入所できるようにお願いします。また、保育士の補充を望みます。
【環境】	○ごみの出し方で不適切なものが見受けられます。再生資源の分別などについて、もう少し情宣してほしい。 ○各地区に多々ある大小の用水で、小水力発電に取り組んでほしい。
【その他】	○カラスが以前より増えている。例えば、カラスの集まる木に発光、何らかの音、振動を与え、寄り付かないようにするなど、本腰を入れ対策を考えてほしい。 ○懇談会の内容が高齢者を対象としたテーマに偏っている気がするので、20～30代のみを対象とした懇談会が開ければいいと思う。 ○少子化がひどい。町や国にどんな問題をもたらすか考察し、50年くらいかけて望ましい方向へ継続的に施策を進める計画を考えられないか。 ○地域コミュニティや伝統文化など、昔の良いところを継続していく対策を。 ○企業誘致を推進し、働く場所を増やしてほしい。 ○特産品、地域資源活用による地域活性化を。 ○消費弱者が増えている。もっと消費者教育が必要だと思う。



まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>